



2025

Mitsui Sumitomo Insurance

Disclosure

三井住友海上の現状

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2025」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2025年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：1893年(明治26年)
設 立：1918年(大正7年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：6兆8,226億円
正味収入保険料：1兆6,792億円
従 業 員 数：12,093名
代 理 店 数：26,838店
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3-9

■国内・海外ネットワーク(2025年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店 89
営業課支社 348
損害サポート部 26
保険金お支払センター 176
事故受付センター 4
海外ネットワーク：41カ国・地域

■格付情報(2025年6月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

TOP MESSAGE 2
 Sustainability Transformation サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の推進 4
 トピックス 10

MS&ADインシュアランス グループについて
 MS&ADインシュアランス グループについて 14
 グループ中期経営計画 16

三井住友海上の経営について
 三井住友海上の目指す姿 20
 三井住友海上 中期経営計画(2022-2025) 21
 行政処分および業務改善計画について 22
 人財戦略 ~全社員が世界トップ水準の力を発揮できる環境の構築~ 28
 2024年度 主要経営指標(単体) 30
 2024年度の事業概況 36
 コーポレートガバナンスの状況 40
 内部統制システムに関する方針 44
 社内外の監査 46
 お客さま本位の業務運営に関する方針 47
 お客さまの声に応える取組み 48
 リスク管理の体制 52
 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保 57
 再保険 58
 コンプライアンスの徹底 60
 お客さま情報保護方針 62
 反社会的勢力に対する基本方針 63
 利益相反管理に関する方針 64
 情報開示 65

商品・サービス体制について
 保険の仕組み 68
 契約の手続 68
 代理店制度と品質向上 70
 代理店の育成・指導 71
 商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の実現 72
 個人のお客さま向け保険商品 73
 企業のお客さま向け保険商品 74
 個人のお客さま向けサービス 76
 企業のお客さま向けサービス 78
 事故対応サービス 82
 地方創生への貢献 86
 主な新商品の開発、約款・料率の改定 87

持続可能な社会に向けた活動
 環境への取組み 90
 社会貢献活動 92
 スポーツ振興への取組み 94
 損害保険業界としての取組み 96

業績データ
 事業の概要
 保険引受の状況 98
 資産運用の状況 106
 単体ソルベンシー・マージン情報 110
 経理の状況
 財務諸表 112
 資産・負債の明細 121
 損益の明細 131
 時価情報等 133
 企業集団等の状況
 事業概況 138
 主要な経営指標等の推移 140
 損害保険事業の状況 141
 連結財務諸表 142
 連結ソルベンシー・マージン情報 175
 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報 177

会社概要
 事業の内容 180
 株式・株主の状況 180
 役員状況 182
 歴史と沿革 190
 会社の組織 192
 当社および子会社等の概況 194
 設備の状況 196
 従業員の状況 198
 社員研修・能力開発体系 199
 国内ネットワーク 202
 海外ネットワーク 203

印刷用紙について

本冊子では、P97-204において「卵殻」を10%添加したFC認証紙「カミシェルDプレミアム-FS」を使用しているため、一部にわずかな紙の波うちが見られます。この用紙は、従来、産業廃棄物となっていた「卵殻」を有効活用して作られており、CO₂の削減にも貢献しています。MS&ADグループでは、未来を創る新しい環境技術をサポートしています。

お客さま本位を追求し、
最もお客さまから選ばれる保険会社へ



日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2025年3月24日付で、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今回の行政処分を厳粛に受け止め、本事案の真因分析に加え、保険料調整行為事案等の不適切な事案に係る要因についても総合的な分析を行ったうえで、再発防止策を抜本的に見直し、新たに業務改善計画を策定しました。お客さま・社会からの信頼を回復するために、全役職員一丸となって、本計画を誠実かつ確実に実行してまいります。

さて、当社を取り巻く環境に目を向けると、世界的な異常気象やサイバーリスクの増大など、不確実性がより一層高まっています。こうした中、2025年度は、「中期経営計画(2022-2025)」の最終年度となります。当社の目指す姿である「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現に向けて、「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)」を推進し、主な4つの社会課題(地球環境との共生、革新的テクノロジー、強靱性・回復力、包摂的社会)の解決に資する事業に取り組んでいます。例えば、地球環境との共生では、社会の脱炭素化や気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上に資する商品・サービスを開発しています。また、保険本来の機能に加え、事故・災害を未然に防ぎ、事故発生後の早期回復を支援する、補償前後のソリューションを拡充し、新たな価値提供を行っています。

また、当社は、2027年4月を目途に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との合併を予定しています。合併により、お客さまに信頼され、選ばれる保険会社になるためのガバナンス態勢を構築していきます。加えて、両社が持つ強みを維持・結集し、さらに拡大するために強力に取組みを進め、システム統合等の経営効率を改善し、人財・拠点ネットワークといった経営資源の全体最適化に取り組んでまいります。

これからも、当社は、MS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、お客さま本位を追求し、最もお客さまから選ばれる保険会社を目指すほか、社会課題への解決策の提供を通じて、社会とともに成長してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

三井住友海上火災保険株式会社

取締役社長 **船曳真一郎**



SPECIAL FEATURE

Sustainability Transformation

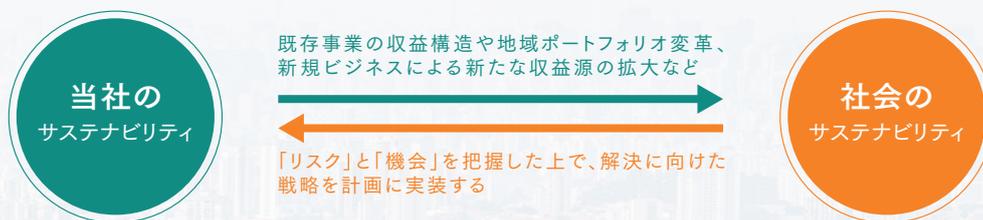
サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の推進

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、
「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を
目指す姿として共有しています。

サステナビリティ・トランスフォーメーション (SX)

当社は、「中期経営計画(2022-2025)」において、当社の成長ビジョンである「サステナビリティ・トランスフォーメーション (SX)^(注)」を加速・深化し、社会課題の解決およびビジネスの「機会」を創出することで、社会と当社の持続的成長をめざしていきます。

(注)社会のサステナビリティと当社のサステナビリティの同時実現



社会のサステナビリティを実現するために

「世界のリスク・課題」には、気候変動による自然災害の激甚化や自然資本・生物多様性の喪失、人権やダイバーシティの尊重など、さまざまなものが考えられます。あらゆるビジネスのベースとなる社会課題に対して、グローバル規模で解決に取り組んでいく必要があります。SX実現のために当社が優先的に取り組む4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造します。

4つの社会課題



地球環境との共生 (Planetary Health)

社会の脱炭素化を支援する商品・サービスおよび気候変動への適応策等の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等、自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。



革新的テクノロジー (Innovative Technology)

テクノロジーの進展 (AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など) による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。



強靱性・回復力 (Resilience)

社会インフラ(道路、橋、トンネルなど)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興支援等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。



包摂的社会 (Social Inclusion)

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方にに基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

SX浸透に向けた社員向けセミナー

中期経営計画の成長ビジョンに掲げる「SX」の実現に向けて、全社員を対象にした「SX気づきセミナー」を開催しています。「4つの社会課題」を中心に多様なテーマを取り上げ、社員一人ひとりが「リスク」や「機会」に気づき、新たな着眼点や柔軟な発想を得る機会となっています。

2024年度の講演テーマ

4つの社会課題	講演テーマ ^(注)
地球環境との共生(2回)	オフィスの緑化、サーキュラーエコノミー
革新的テクノロジー(2回)	半導体産業、Fit to Standard
強靱性・回復力(2回)	降雹・水害のメカニズムと防災
包摂的社会(5回)	地方創生、言える企業文化の醸成、高齢化社会、カスタマーハラスメント

(注)4つの社会課題以外に、社員の視座・視野・視点を広げるテーマとして、「M&A」「アンダーライティング」「リーガルテラシー」「ブローカー(保険仲立人)」等を取り上げ、各領域に精通する専門人材による講演を実施しました。

地球環境との共生(Planetary Health)

2050年ネットゼロの実現に向けて

気候変動への対応と自然資本・生物多様性の保全・回復等を一体的に推進しています。また、ネットゼロとネイチャーポジティブを、限りある資源を循環利用するサーキュラーエコノミー(循環経済)が支える関係にあるため、脱炭素社会への移行に向けた商品・サービスの提供、生態系を活用した防災・減災、廃棄物の削減・リサイクルなどに取り組んでいます。

【ネットゼロ、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの関係図】



「ネットゼロ」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」の間には、ポジティブな相乗効果(シナジー)もネガティブな副次的効果(トレードオフ)も発生し得るため、統合的に捉え効果的に取り組みを進めます。

地域に眠る環境価値(J-クレジット)を創出し、脱炭素の地産地消を促進

～「J-クレジット補償保険」を提供～

当社は、2024年3月より、J-クレジットプロバイダーである株式会社バイウィルとJ-クレジット制度におけるプログラム型(注)プロジェクトの運営・管理者向けに「J-クレジット補償保険」を開発し、販売を開始しました。本商品の提供を通じて、J-クレジット制度の活用を促進し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

【本商品の仕組み】

対象機器が自然災害等で罹災し、J-クレジット創出量が減少した場合に、減少した販売収益を補償する保険



(注) 複数のCO₂削減・吸収活動を取りまとめ、1つのプロジェクトとして登録する形態です。単独ではプロジェクト登録が困難な小規模の削減活動も、取りまとめることでJ-クレジット創出が可能となります。

食品ロス削減を通じた持続可能な未来の実現に向けて

～食品関連事業者向け「フードロス削減特約」～

当社とあいおいニッセイ同和損保は、2025年4月以降始期契約より、食品関連事業者の食品ロス削減支援を目的に「フードロス削減特約」の販売を運送保険加入者向けに開始しました。本特約は、品質に影響はないものの外装異常や納期遅延で処分される食品の損害や再販売・リサイクル・廃棄費用を補償。外装異常で受取拒否された場合や自然災害で納期遅延が発生し販売機会を逸失した場合が含まれます。原材料の仕入れから商品の販売まで、食品等の貨物の損害を包括的に補償する運送保険の提供を通じて、持続可能なフードサプライチェーンの構築を支援していきます。

適応ファイナンスコンソーシアム

当社は、2024年3月に、日本における適応ファイナンスの社会実装をめざし、日本電気株式会社と「一般社団法人適応ファイナンスコンソーシアム(JCAF)」を設立しました。適応価値となる減災効果や環境効果についてデジタル技術を活用して可視化することで、新たな適応ファイナンスの仕組みを構築し、適応策の社会実装につながる取組みを推進します。



革新的テクノロジー(Innovative Technology)

SMBCサイバーフロント設立

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、サイリーグホールディングス株式会社、イー・ガーディアン株式会社とともに、2025年2月に合併会社を設立しました。以下のサービスを通じてサイバーセキュリティ対策を支援します。

【お客さまの伴走支援】

「MS&ADサイバーリスクファインダー」の診断・モニタリング技術を中核サービスとして組み込んだアドバイザリーサービスを、中長期にわたり伴走型のサイバーセキュリティ対策支援として提供します。

【課題に対する適切なソリューション提案】

アドバイザリーサービスの過程で顕在化したお客さまの具体的な課題に対して、提携各社の知見を活かした適切なセキュリティアセスメントサービス等のソリューション提案を実施します。

経営を交えて議論



サイバーセキュリティについて
経営を交えて説明・議論し対策への考え方を確認

対策状況の見える化



経営と情報システムで
セキュリティ対策状況を把握し課題認識を一致

改善策の相談・提案

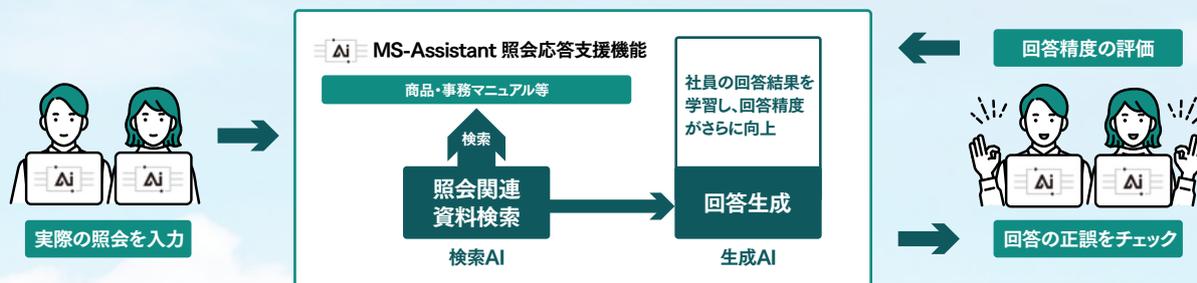


継続的にお客さまに寄り添い
最適なセキュリティ対策を提案

対話型生成AI活用の新機能(照会応答支援機能、経過記録要約システム)

【照会応答支援機能】

社内のセキュアな生成AI環境「MS-Assistant」に自動車保険マニュアルなど当社独自情報の搭載を2023年度から継続し、2025年3月、保険業務に関するすべての照会に対応可能となりました。また、生成AIの回答結果に対する利用者の評価を回答精度向上に活用する機能を追加しました。今後も機能の向上と照会対応業務のさらなる効率化を進めます。



【経過記録要約システム】

音声認識技術と生成AIによる文章要約技術を組み合わせ、担当者が手動で書き起こしている経過記録の自動化を進めました。2024年3月に一部の保険金お支払センターから段階的に導入し、同年12月に全国の保険金お支払センターでの利用を開始しました。創出された時間でお客さまに寄り添った迅速丁寧な対応を行うなど、新たな価値提供につなげています。

レベル4自動運転向けの商品・サービスを通じた社会課題解決

当社は、物流業界のドライバー不足や、輸送力低下等の社会課題解決に向け、出資先の株式会社T2とレベル4自動運転トラックを活用した幹線輸送の実現に向けた取組みを進めています。レベル4自動運転を取り巻く潜在的なリスクを把握し、新たな商品・サービス開発に取り組むことで、物流業界の課題を解決します。

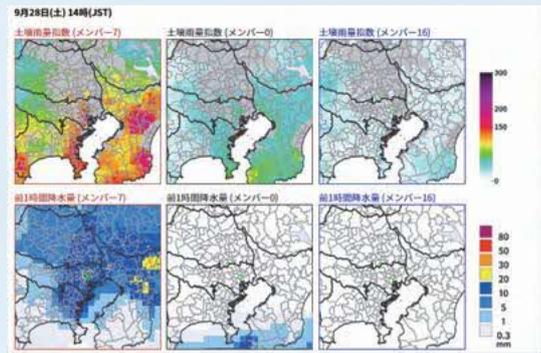


強靱性・回復力(Resilience)

産学連携取組み:自然災害の予測研究

激甚化・頻発化する自然災害による被害を未然に防ぎ最小化するため、さまざまな研究機関との産学連携を通じた自然災害の予測研究に取り組んでいます。2022年4月には東京大学・JAXAとの連携による洪水予測、2023年3月には横浜国立大学・株式会社ウェザーマップとの連携による台風災害予測に関する共同研究、2024年度には北海道大学と電(ひょう)災の予測研究および東京大学とAI気象予報に関する調査研究を開始しました。

今後も大学・研究機関が持つさまざまな防災・減災技術を調査・検討し、地域やお客さまのリスク・被害を未然に防ぐソリューションを開発・展開することで、防災・減災に関する社会課題の解決をけん引します。



※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

安否確認(エマージェンシーコール)・災害時の情報管理ポータル(BCPortal)

<https://www.ms-ins.com/solution/BC-portal/>

【サービス概要】

安否回答率・連絡内容の確認率100%の達成にこだわった安否確認システム「エマージェンシーコール」と災害時情報管理ポータル「BCPortal」で有事の際の被害を最小限に抑え、BCPの迅速な実行をサポートします。

【機能】

<エマージェンシーコール>

従業員の安否確認や関係者への緊急連絡等、災害時の迅速な情報伝達をサポートします。

<BCPortal>

危機発生時の初動対応から事業継続対応まで、災害時のコミュニケーションをサポートします。

※本サービスはインフォコム株式会社と連携して提供します。



レジリード ～中小企業向けBCP育成サブスクリプションサービス～

<https://www.ms-ins.com/solution/regi-lead/>

【サービス概要】

主に中小企業の担当者が自社のBCPを自ら育てていくシステムです。BCP作成のほか、見直しや訓練ツールも提供します。BCM(事業継続マネジメント)コンサルタントへのWeb予約相談も可能です。

【機能】

「BCPを作れる」「BCPを見直せる」「緊急時でも活用できる」「簡単に相談できる」の4つのメニューを用意しています。BCPの策定メニューでは、入力情報を簡略化・自動化しており、自社に応じた分析を簡単に実施いただけます。訓練ツールは3種類提供します。

2. 建物設備 (ハザードマップ情報) ※以下、全て必須項目となります。

拠点	所在地住所		ハザードマップ情報			浸透想定
	ハザードマップ登録住所	住所特定レベル	地震	津波	水害	
東支・東支拠点	東京都中央区日本橋区本町2-105	警消(警)レベルでマシになりました(中等)浸透想定(警消)の発生しない(警消)	浸透6級	想定なし	0.5~1.0m	従業員の命を守る浸透想定(オキト)
西支管理拠点	東京都中央区日本橋区本町2-105	警消(警)レベルでマシになりました(中等)浸透想定(警消)の発生しない(警消)	浸透6級	想定なし	0.5~1.0m	従業員の命を守る浸透想定(オキト)
物産(製造・流通・配給)拠点	大阪府大阪市東淀川区北4-3-1	警消(警)レベルでマシになりました	浸透7	想定なし	想定なし	従業員の命を守る浸透想定(オキト)
倉庫(倉庫・保管)拠点	大阪府大阪市東淀川区北4-3-1	警消(警)レベルでマシになりました	浸透7	想定なし	想定なし	従業員の命を守る浸透想定(オキト)

※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

包摂的社会(Social Inclusion)

「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」のもと、お客さまや社会、代理店等のビジネスパートナー、社員それぞれの課題解決に向けた取組みを推進しています。多様な人々へ配慮し、誰もがアクセスしやすい商品・サービスを提供することで、すべての人々を包摂しながらともに生きることができる社会の実現に向け、取り組んでいます。



包摂的社会の実現に資する商品・サービスの展開

人的資本経営に取り組む企業向けの保険料割引制度の導入

当社とあいおいニッセイ同和損保は、2024年6月より、人的資本経営に取り組む中堅・中小企業を対象に、業務災害補償保険の保険料割引制度を開始しました。中堅・中小企業に対して、リスクに応じた保険料での補償を提供することで、人的資本経営のさらなる実践、および健全な経営環境の構築を後押ししていきます。

※割引には摘要対象者などの諸条件があります。

仕事と育児の両立を後押しする「出産・育児休業支援費用補償特約」

当社とあいおいニッセイ同和損保は、2025年4月以降始期契約より、企業の出産・育児休業の取得推進を目的に、育児休業を取得する人や同僚に対する手当金を補償する「出産・育児休業支援費用補償特約」の販売を開始しました。

出産・育児を職場全体で支え合い、応援する企業風土の醸成を支援することで、働く人々の仕事と育児の両立を後押しし、企業の人材確保につなげていきます。

「ビジネスと人権」対応支援コンサルティング

「ビジネスと人権」に関する課題に対応することは、企業の喫緊の課題となっています。MS&ADグループでは人権デューデリジェンスの取組みなどを支援する「ビジネスと人権」対応支援コンサルティングの提供を開始しています。これらのサービスの提供を通じて、人々の尊厳と権利が守られる環境を実現し、持続可能な未来に貢献します。

HELPO(ヘルスケアアプリ)

<https://www.ms-ins.com/solution/HELPO/>

【サービス概要】

企業の健康経営や人財不足に対する課題を解決するヘルスケアアプリです。

【機能】

24時間365日利用可能な健康医療相談チャットや、土日対応のオンライン診療、自身の健康データを管理できるマイカルテ機能等を有し、従業員の生産性向上や人財の定着化、医療アクセス向上を実現します。

※本サービスはヘルスケアテクノロジーズ株式会社と連携して提供します。



※ソリューションの画面スクリーンショットとなります。完成版は変更になる可能性があります。

シニアライフサポート

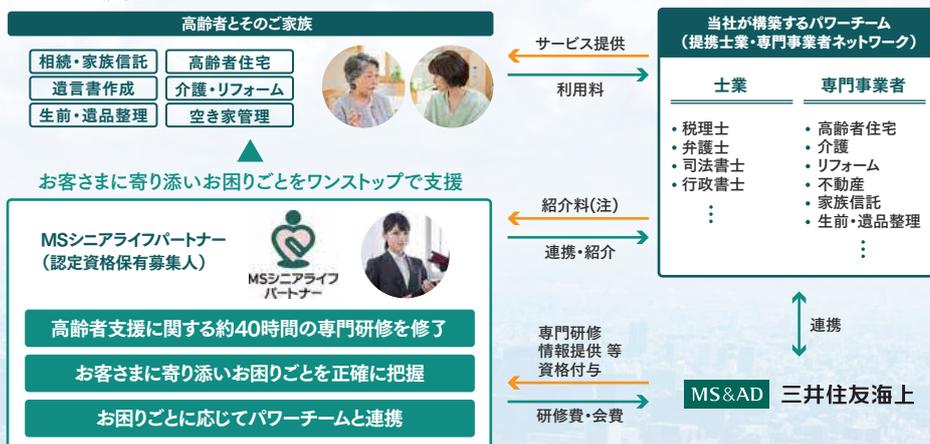
【サービス概要】

地域に根ざした保険代理店とともにお客さまに寄り添い、高齢者やそのご家族特有の悩みに対して、解決を支援するサービスで

【機能】

高齢者支援の専門研修を修了した認定資格保有募集人(MSシニアライフパートナー)が、お困りごとを正確に把握し、当社と業務提携をする士業・専門事業者紹介を通じて、最適な解決方法をアドバイスします。

<サービス提供イメージ>



(注)弁護士・司法書士・行政書士など紹介料の支払いが禁止されている士業を除きます。

トピックス

国内事業

ドラレコによる降雹(ひょう)アラートサービスを提供開始

2025年4月より、自動車保険「見守るクルマの保険」とフリート契約向けサービス『F-ドラ』の専用ドライブレコーダーを通じて、降雹(ひょう)の危険をお知らせするアラートサービスの提供を開始しました。

降雹(ひょう)の被害が想定される地域を自動車で行き中の場合、専用ドライブレコーダーを通じてアラートを発します。降雹(ひょう)の被害が想定される地域に自動車を駐車中の場合、「見守るクルマの保険」のお客さま専用ポータルサイトにご登録されたメールアドレスにアラートメールを配信します。

異なる情報を組み合わせてアラート発信



サービスイメージ

火災保険 Web見積り・継続サービスを提供開始

当社とあいおいニッセイ同和損保は、10月以降に満期を迎える個人向け火災保険契約を対象に、継続契約の見積り～申込手続(以下「継続手続等」)をスマートフォン等で完結するサービスの提供を2025年8月より一部の契約から開始します。個人向け火災保険の満期が近づいた際、スマートフォン等からいつでも・どこでも・かんたんに継続手続等を完結することが可能なサービスです。満期時に届く書類等から、ご契約者さま専用ページにアクセスすることで利用できます。見積り時は、現在の契約内容に基づく継続プランが初期設定されているため、入力の手間がかからず、かんたんに手続できます。両社は、本サービスの提供を通じて、提供価値を変革し、契約者の利便性向上を追求していきます。また、ペーパーレスを推進することで、持続可能なビジネスモデルを実現していきます。



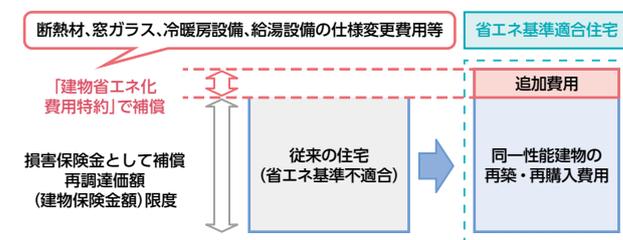
サービスイメージ(開発中の画面のため、実際の画面とは異なる場合があります)

個人向け火災保険で「建物省エネ化費用特約」を販売開始

当社とあいおいニッセイ同和損保は、「建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律)」の改正に合わせ、住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準(以下「省エネ基準」)に適合させるための追加費用を補償する「建物省エネ化費用特約」の販売を2024年10月より開始しました。

損害保険金が支払われ、建物の損害が「全焼・全壊」に該当した場合に、保険の対象である建物を「省エネ基準適合建物」に建替えまたは買替え等を行う費用として、建物保険金額に10%を乗じた額(1回の事故につき、1敷地内ごと100万円限度)を支払います。

両社は、本特約の提供を通じて、省エネ基準適合住宅の普及を促進するとともに、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



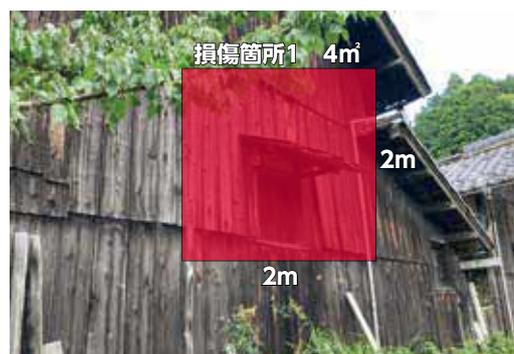
補償イメージ

AI画像分析による建物損傷箇所の診断サービスを提供開始

当社、あいおいニッセイ同和損保、Tractable Ltd.は、2024年7月より、お客さまが撮影した住宅の外観写真をAIが分析し、損傷の有無等を診断したレポートを提供するサービスを開始しました。

戸建住宅等の所有者を対象に、お客さまがスマートフォン等の専用アプリで撮影・送信した住宅の外壁や雨どいの画像をAIが分析し、検知した建物の損傷箇所等を「診断結果レポート」として無償提供します。

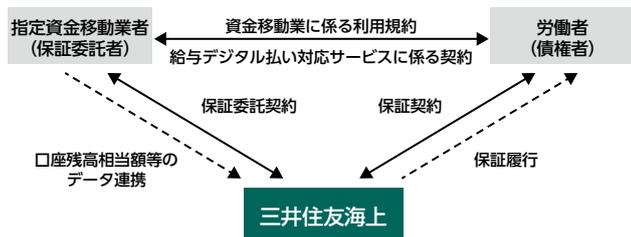
本サービスの提供を通じて、お客さまの住宅の適切な維持・管理を後押しするとともに、損傷状況等の蓄積データを活用することでアンダーライティング力の向上をめざしていきます。



診断結果イメージ

給与デジタル払いに対応する資金移動業者向け保証スキームを構築

キャッシュレス決済の利用が広がる中で、2023年4月に、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者（以下「指定資金移動業者」）を通じて、賃金のデジタル払いが認められるようになりました。一方で、労働基準法施行規則では、労働者保護の観点から、指定資金移動業者には資金決済に関する法律で定められた供託等の仕組みに加え、民間の保証機関が労働者に資金移動口座残高を速やかに弁済することを保証する仕組みを有していることが求められています。当社は、給与デジタル払い事業へ参入しているPayPay株式会社向けに、労働基準法施行規則に基づき、PayPay株式会社が万一破綻した際にも、労働者の資金移動口座残高を速やかに弁済するための保証スキームの提供を2024年8月より開始しました。



スキームイメージ

高校生向け「損保版 金融リテラシー教育の出前授業」の提供開始

2024年5月より、全国の高校生向けに「損保版 金融リテラシー教育の出前授業」の提供を開始しました。全国で働く当社社員が講師となり、合計50分を想定したワークショップと座学の形式で出前授業を行います。ワークショップを通じて、リスクを多面的に捉える感性を養うほか、何気ない日常に潜むリスクへの有効な対処方法の一つである損害保険の理解、さらにはリスクを正しく認識した上で、どのように対処するのかを主体的に考えることを目的としています。

当社は、未来を担う次世代の金融リテラシーの向上を後押しすることで、中期経営計画に掲げる「包摂的社会」の実現に貢献していきます。



出前授業の様子

「スキル型人事制度」の導入

2025年4月より、日系大手金融機関として初めて、「スキル型人事制度」を導入しました。改革にチャレンジする風土と言える企業文化を醸成し、「社員一人ひとりが希望する仕事やキャリアを、スキルを手段として自ら掴み取る機会や成長・貢献実感を得られる会社」を実現するため、全社を挙げた人事制度の改革に取り組んでいます。その一環である本制度を通じて、人財育成だけでなく、人事考課、報酬、異動・昇進運営等、すべての人事制度・運営に関して、スキルの習得・発揮を評価基準として重視しています。

「MSプラスワン少額短期保険」の営業開始

当社は、2023年4月に設立した少額短期保険業参入に向けた準備会社による財務局への登録手続きが完了し、「MSプラスワン少額短期保険株式会社」に商号変更の上、2024年12月より営業を開始しました。

デジタル技術の進展や社会の急速な変化に伴い、新たなリスクが生まれ、お客さまニーズも多様化・細分化し、それに対応した少額短期保険の市場も拡大しています。当社は、あらゆるリスクに機動的に対応することを目的に、「MSプラスワン少額短期保険株式会社」を設立しました。同社では、契約手続から保険金支払いまでをデジタルで完結できたり、保険金を即日受け取れたりする仕組みを構築するなど、お客さまの多様なニーズに即座に対応していきます。

MSプラスワン少額短期保険株式会社
<https://www.ms-plus1.com>

ms+One
 MSプラスワン少額短期保険

海外事業

W.R.Berkley社創業家との提携・出資に係る協力関係(Investment and Voting Agreements)締結

MS & ADホールディングスおよび当社は、当社が米国のW.R.Berkley Corporation(以下「WRB社」)の創業家(以下「ファミリー」)と提携・協力関係を結ぶとともにWRB社に出資する(発行済普通株式を取得する)ことを決定しました。

WRB社はFortune 500にランクインするスペシャルティ保険等に強みを持つ大手保険会社で、当社は、そのファミリーと協力関係を結びます。

本協力関係により、当社は、米国に強いWRB社と日本・アジア・ロイズをはじめとするその他地域・市場に強いMS&ADインシュアランスグループの補完関係を成長戦略上活かしていくことをめざします。また、WRB社の収益性・成長性を取り込むとともに、WRB社が持つスペシャルティ保険のアンダーライティング技術を活かした協業取組の実現(協業を通じた新規収益機会の創出・捕捉等)を追求します。

シンガポール Serenity Health Partnersに出資

当社は、シンガポール子会社のMSIG Asia Pte. Ltd.を通じて、シンガポールで医療保険関連事業を行うSerenity Health Partners Pte. Ltd.(以下「セレニティ社」)へ出資し、アジアにおける医療保険分野^(注)の事業提携を開始しました。

シンガポールを含むASEAN地域では、中間所得層の増加や医療・健康意識の高まりを受け、良質な医療サービスの需要が拡大しています。それに伴い、医療保険市場も大きく拡大しており、今後も持続的な成長が見込まれています。

当社は、アジア損保事業の成長戦略として、医療・健康ニーズの捕捉、デジタルを含めた販売チャネル多様化、さまざまなパートナーとの提携等に取り組んでいます。医療保険分野での豊富な経験を持つ創業者によって設立されたセレニティ社との提携により、拡大するアジア医療保険市場の開拓をめざします。

(注) 主にASEAN地域(シンガポール、インドネシア、ベトナム等)において企業従業員向けの医療保険を提供します。

欧州大陸事業の再編

当社は、欧州大陸現地法人の2社、MS Amlin Insurance SE(ベルギー本社)と、MSIG Insurance Europe AG(ドイツ本社)を2025年7月1日に合併し、MSIG Europe SEとして同日より新体制による業務を開始する予定です。

新会社は、欧州大陸の企業向け損害保険市場で上位5社(2025年3月時点)に次ぐ規模となります。当社は、欧州大陸におけるプレゼンスの向上、また、合併・事業統合でのシナジー効果の追求による事業拡大、収益力強化を図り、当社グループのさらなるお客さまサービスの向上に努めていきます。

台湾沖の洋上風力発電プロジェクト

当社は、台湾子会社のMSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.を通じて、台湾沖の洋上風力発電プロジェクトにおいて、発電設備の建設・組立に係る保険や操業開始後の各種保険の引受を行っています。

台湾政府は、法整備や規制の緩和を通じて、さまざまな国・地域の企業が台湾市場に参入しやすい環境の整備を行い、持続可能なエネルギー供給の確立をめざし、洋上風力発電の促進に注力しています。

当社は、台湾・欧州・日本を横断した洋上風力発電の専門チームを組成し、リスク対策に関する知識の共有や最新の市場動向の把握等を行っています。

今後も、本プロジェクトを通じて、環境保護や持続可能なエネルギーの普及に向けて貢献していきます。

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	14
グループ中期経営計画	16

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア (2024年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等収入規模 損保系生保No.1

損害保険グループ傘下の生命保険会社の
保険料等収入ランキング (2024年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48カ国・地域に海外ネットワークを持ち、ASEAN10カ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

ASEAN総収入保険料ランキング
(出所) 最新の公表数値より当社グループ調べ

MS&AD **Amlin** MS&AD **FirstCapital**

MS&AD **Aioi Nissay Dowa Europe**

金融サービス事業

新たな金融商品・サービスの開発や提供を通じて、グループ
総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

MS&AD MS&AD VENTURES

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・データを活用したサービスを展開し、保険事業
とのシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

目指す姿

経営理念 (ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

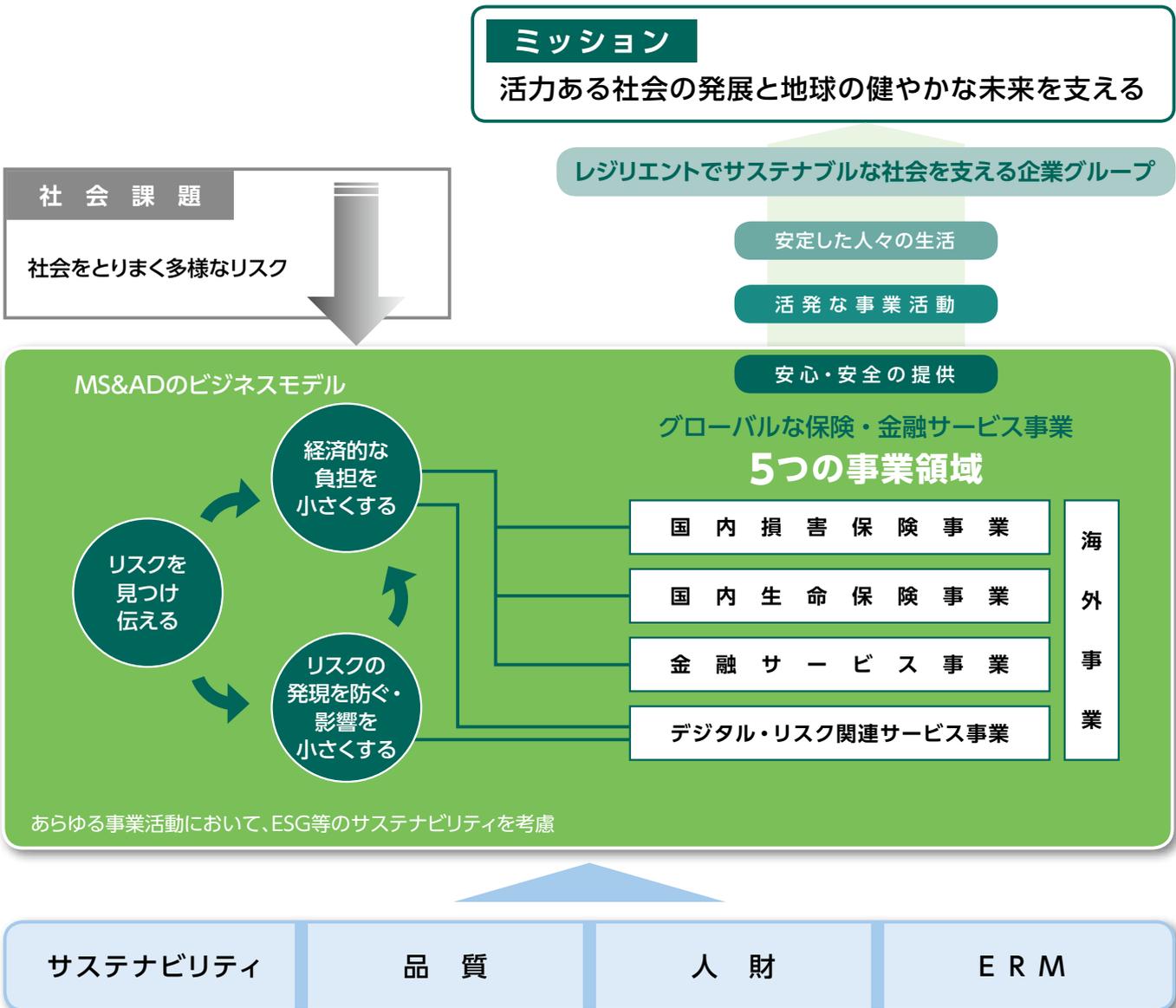
行動指針 (バリュー)



価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションの実現を阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。



グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その実現に向けて、3つの基本戦略「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」とこれらを支える4つの基盤「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」について取組みを進めています。

第2ステージの取組み

中期経営計画(2022-2025)第2ステージでは、国内損害保険事業における保険料調整行為等の不適切事案の発生を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでいます。

当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、目指す姿の実現に取り組むとともに、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」を柱とするビジネススタイルの変革を引き続き進めていきます。

▶ 目指す姿

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして
気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ ビジネススタイルの変革

提供価値の変革

- 適正な競争環境の構築
商品・サービスの提供における競争優位性の強化
- リスクソリューション提案力の強化
「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化
- 引受管理の強化
リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化

事業構造の変革

- 新たな成長投資
開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充
- デジタル・人財への投資
生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大

生産性・収益性の変革

- 1プラットフォーム戦略の完遂
本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大
- オーバースペックな業務の見直し
ペーパーレス化・デジタル化推進
- 資産運用の強化
市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

お客さま第一の業務運営

- お客さま第一の業務運営の再徹底
- お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動

ガバナンスの強化

- 経営陣によるガバナンス態勢強化
- 3ラインモデルにおける第2線・第3線の機能強化

コンプライアンス

- コンプライアンス知見・意識の向上
- リスクの予見、予兆検知能力向上
- モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

経営指標

▶財務数値目標

(単位:億円)

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 通期予想	(前期比)
グループ修正利益	3,799	7,317	6,710	▲607
国内損害保険事業	1,867	4,875	3,740	▲1,135
国内生命保険事業	497	522	520	▲2
海外事業	1,395	1,888	2,435	546
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	40	31	15	▲16
グループ修正ROE	9.0%	15.7%	16.4%	0.7pt
当期純利益	3,692	6,916	5,790	▲1,126

▶非財務数値目標

▶サステナビリティ取組のKPI

	指標	2024年度末実績	目標	
地球環境との共生 Planetary Health	温室効果ガス排出量削減率	▲35.3% (2023年度末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ	
	再生可能エネルギー導入率	23.0% (2023年度末)	2030年度:60% 2050年度:100%	
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	24.5% (2023年度末)	2025年度:年平均18%	
安心・安全な社会 Resilience	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率	25.0%	2025年度:年平均20%	
	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	11,091件	2025年度:年1万件	
多様な人々の幸福 Well-being	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数	225万件	2025年度:260万件	
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数	12万件	2025年度:10万件	
	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	1,111件	2025年度:年1,000件	
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	2023年度:4.5pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.7pt	前年同水準以上 2023年度:4.6pt
仕事に誇り、働きがい		4.4pt	2023年度:4.4pt	
いきいきと活躍		4.7pt	2023年度:4.7pt	

▶人財・品質取組のKPI

	指標	2024年度末実績	目標
人財	女性管理職比率	23.8%	2030年度末:30%
	女性ライン長比率	21.3%	2030年度末:15%
	デジタル人財	8,490人	2025年度:7,000人
	海外人財	1,243人	2025年度:1,200人
	人件費率(MS+AD)**	8.6%	2025年度:8.5%
	運動習慣者比率	29.0%	2025年度:現行水準以上
	男性育児休業取得率・取得日数	93.2%・13.1日	2025年度:100%・4週間
	年次有給休暇取得日数	16.9日	2025年度:前年同水準以上
	管理職に占める中途採用者比率	24.5%	2025年度:現行水準以上
	海外子会社役員における外国人経営者比率	83.2% (2023年度末)	2025年度:現行水準以上

**MS:三井住友海上、AD:あいおいニッセイ同和損保

品質			
	お客さま満足度(契約時)	97.6%	前年同水準以上(2023年度末:98.0%)
	お客さま満足度(保険金支払時)	95.0%	前年同水準以上(2023年度末:96.1%)

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	20
三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)	21
行政処分および業務改善計画について	22
人財戦略 ～全社員が世界トップ水準の力を発揮できる環境の構築～	28
2024年度 主要経営指標(単体)	30
2024年度の事業概況	36
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制システムに関する方針	44
社内外の監査	46
お客さま本位の業務運営に関する方針	47
お客さまの声に応える取組み	48
リスク管理の体制	52
第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	57
再保険	58
コンプライアンスの徹底	60
お客さま情報保護方針	62
反社会的勢力に対する基本方針	63
利益相反管理に関する方針	64
情報開示	65

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.15に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
 ありがとうが あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

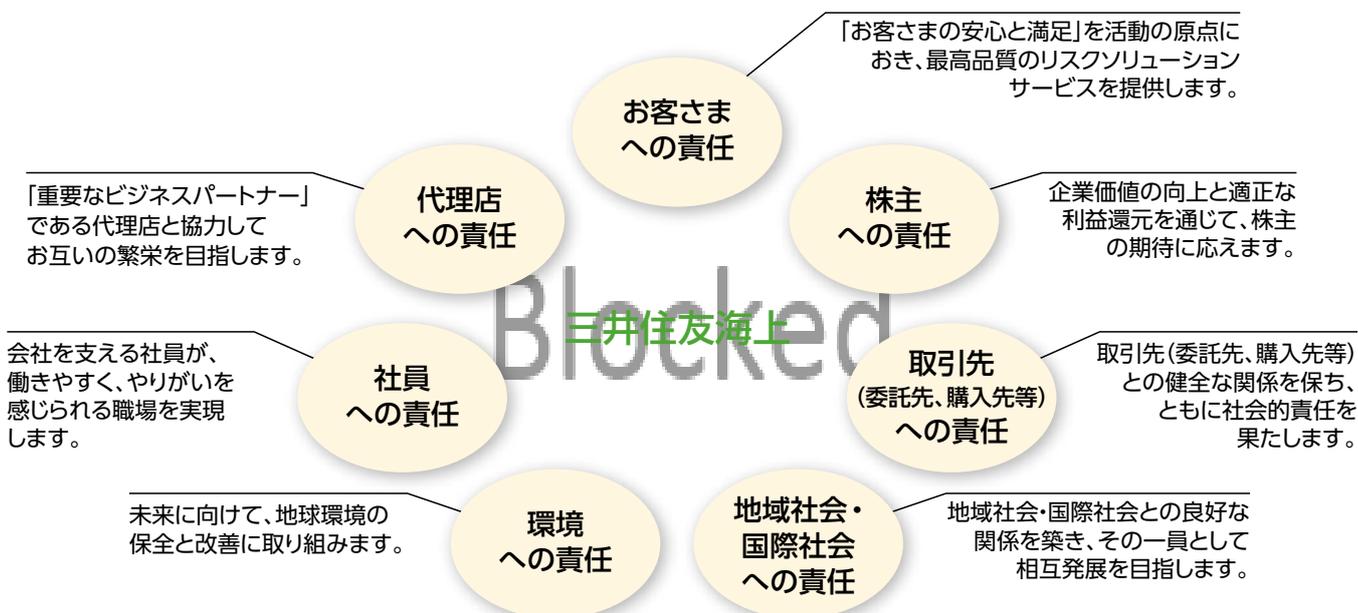
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指して、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進していきます。

2025年度に目指す姿 未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業

成長ビジョン リスクソリューションのプラットフォームとして、SDGsを道標(みちしるべ)に、CSV×DXを推進し、「**当社のサステナビリティ**」と「**社会のサステナビリティ**」を同時実現する(サステナビリティ・トランスフォーメーション：SX)。

ビジネススタイルの大変革	グループMVVの浸透と行動変革	カルチャー変革	提供価値の変革	アンダーライティングの変革	リスクの予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革	+	政策株式売却益の戦略的活用
---------------------	-----------------	---------	---------	---------------	-------------------------	---	---------------

当社のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「当社課題」〉

- 持続的な保険引受利益の拡大
- 最適なリスク分散・資本効率と収益源の多様化
- 環境変化に対応できる経営基盤の構築
- グループシナジーのさらなる発揮

社会のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「社会課題」〉

- 地球環境との共生(Planetary Health)
- 革新的テクノロジー(Innovative Technology)
- 強靱性・回復力(Resilience)
- 包摂的社会(Social Inclusion)

基本方針	重点施策
1. 国内損保事業の構造変革	<ul style="list-style-type: none"> ● 提供価値の変革と成長実現 ● アンダーライティングの変革による適切な引受と収益力強化 ● 持続可能かつ生産性の高い事業体制の構築 ● DX推進によるお客さま体験価値の向上 ● 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出
2. 海外事業の収益拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● ロイズ・再保険事業の収益力向上 ● アジア事業の成長と米国事業の拡大(新規事業投資) ● 事業ポートフォリオの最適化(スクラップ&ビルド) ● 自然災害リスクのボラティリティ低減 ● 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出
3. 資産運用利益の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益期待資産の運用利回りの向上 ● グローバルな資産運用態勢の強化
4. 新たなビジネスの創造	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業の展開(補償前後のソリューション・RisTech等) ● 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化
5. グループシナジーの発揮	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ会社とのシナジーの発揮 ● グローバルベースでのシナジーの発揮

経営基盤

品質の強化(お客さま本位)	人財の強化(人事改革)	コーポレートガバナンスの強化
コンプライアンス体制の強化	ERM(統一的リスクマネジメント)の強化	

M&A・Dインシチュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

商品サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

行政処分および業務改善計画について

保険料等の調整行為事案

当社は、公正取引委員会から独占禁止法違反の疑いがあるとして立入検査を受け、2024年10月31日付で公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。公正取引委員会からの行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、二度とこのような事態を生じさせないよう挙社体制で再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

排除措置命令の概要

企業6社、独立行政法人1社、公的機関1庁ならびに自治体1機関をそれぞれ保険契約者または発注者とする各損害保険契約に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、主に以下の措置を講じることを命じられました。

- 当該違反行為が消滅していることの確認等を内容とする取締役会決議を行うこと
- その内容について自社を除く他社ならびに保険契約者（または発注者）および代理店に通知し、また自社の従業員に対して周知徹底すること
- 今後同様の行為を行わないために必要な措置を講じること

課徴金納付命令の概要

企業4社ならびに独立行政法人1社をそれぞれ保険契約者とする各損害保険契約に関し、課徴金納付命令を受け、8億8,514万円を納付しました。なお、公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の減額が認められています。

代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案

当社は、保険料調整行為事案および保険金不正請求事案の教訓を活かし、2024年2月29日付で金融庁に提出した業務改善計画を遂行し、顧客本位の業務運営と法令等遵守の再徹底を図っているところ、代理店と保険会社の間で個人データの漏えいまたは本人同意のない第三者提供（以下「漏えい等」）が行われた事案が多数発生していることを認識しました。

1. 代理店主体の事案

乗合代理店（複数の保険会社と委託契約を締結している代理店、以下同様）が、当社に保険契約に関する連絡を行った際に、当社の保険契約者等に関する個人情報等を他の損害保険会社に送付するとともに、当社は他社の保険契約者等に関する個人情報を受け取っていました。

2. 出向者主体の事案

代理店への出向者が出向先の代理店の了承を得ずに、当該代理店の顧客情報（保険契約以外の情報を含み、当社の保険契約に係る情報を除く）を当社へ送付していました。

当社は、個人情報保護法および不正競争防止法に関する不適切な行為、ならびにそれに関連する態勢上の問題があると認められたため、2025年3月24日付で金融庁より保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、本事案に関して、個人情報保護委員会および一般社団法人 日本損害保険協会からも指導を受けています。

お客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

金融庁からの指摘（問題の真因）

1. 経営者が、乗合代理店を通じた保険販売というビジネスモデルの下で、代理店との連携強化および営業推進、さらには業務効率化等に伴う人材活用策の一環として、代理店への社員出向という経営戦略を推進している中で、自社のビジネスモデルや経営戦略に伴うリスクを網羅的に特定・評価し、適切に対応する経営管理態勢の構築を怠ってきたこと。

このため、多数の乗合代理店における顧客情報等に係る不適切な慣行や当社社員自らの不適切な行為を看過する結果となった。

2. 個人情報保護法等の保険業法以外の法令を含めた法令の遵守に対するリスク認識が低かったこと。

このため、当社社員や出向者に対し、十分な教育および監督を行ってこなかった。

3. 保険商品およびサービスによる健全な競争環境の実現をめざさず、コンプライアンスおよび顧客保護を軽視する企業文化が存在していたこと。

このため、出向者や当社社員の中には、違法または不適切と認識しながらも、長年の業界の慣行であるとして、不適切行為等に及んだ者も少なくない。

なお、これらの真因は業務改善命令（2023年12月発出）においても指摘しており、当社は改善に係る取組みを開始している。しかしながら、依然として本件のような重大な問題を看過しており、さらなる態勢整備が求められる。

業務改善計画の全体像

当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、このような事態を二度と起こすことがないように、代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案の発覚に伴い実施した真因分析に加え、保険料調整行為事案等の不適切な事案も含めて徹底的かつ網羅的に真因の分析を行い、外部専門家^(注)の視点も取り入れた上で、再発防止策を抜本的に見直し、新たに業務改善計画を策定。2025年5月30日付で、金融庁に提出しました。お客さまや関係者の皆さまからの信頼回復に向け、全役職員が一丸となって、本計画を誠実かつ確実に実行してまいります。

(注) 外部専門家としてデロイトトーマツリスクアドバイザー社を起用しています。

【再検証した真因の全体像】

観点	導き出された真因(仮説)
経営陣の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 代理店へのけん制／教育の必要性や、代理店ビジネスモデルの適切性 コンダクトリスク検知、コンプライアンス・リスク管理の必要性に対する意識 (トップライン重視ではなく)5つのバリューを尊重する経営メッセージとその浸透度
企業文化	<ul style="list-style-type: none"> 視野の狭さやサイロ化、課題を指摘することや声をあげることにに対する意識
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 持株会社によるグループガバナンス 取締役会の責任と監督機能、ビジネスモデルに対する理解とリスク感度 監査役への期待役割、監査役監査の機能 経営会議におけるリスクの認識／審議
第一線	<ul style="list-style-type: none"> リスクオーナーとしてリスクの認識／是正意識 代理店監査の実効性 営業推進部門のコンプライアンス意識と、営業部支店へコンプライアンスを徹底する能力、適切なリソース
第二線	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル作成や研修・教育を行う部署の、営業部支店の実務に対する理解やリスク認識、研修制度の実効性、モニタリング態勢 出向者管理の必要性 本来構築すべき法令遵守の枠組み
第三線	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣からの期待役割と適切なリソース配賦 潜在的なリスクの特定と業務に内在するリスクの洗い出し
レポーティング	<ul style="list-style-type: none"> 営業部支店の業務実施状況の適切なモニタリングと報告、部門間の情報連携
ルール・規程	<ul style="list-style-type: none"> ルールや規程で定められている役割と責任に対する認識
人財	<ul style="list-style-type: none"> 営業実務を理解した内部管理人財(第二線、第三線)の量および質
人事／業績評価	<ul style="list-style-type: none"> (プロセスが評価されず)トップライン等の結果が重視される人事評価制度
内部通報	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報に伴うイメージ、目安箱を使用するインセンティブ

真因を踏まえた主な取組

I 顧客本位の業務運営の態勢の整備と実践

II 経営陣の姿勢と企業文化

III 第二線・第三線の機能発揮

IV 取締役会・監査役のガバナンス

V 持株会社によるガバナンス

個人情報保護法および不正競争防止法等を遵守するための適切な法令等遵守態勢の確立に向けて

再発防止策	
個人情報保護法および不正競争防止法等遵守のための社員への十分な教育体制の整備	2024年8月、漏えい等に関するリスクを各代理店チャネル固有の業務フロー等を踏まえた具体的な事例に落とし込むことで、社員・代理店が身近にイメージしやすく、「自分事として」捉えることができるようなコンテンツを新たに作成し、実効性のある教育・研修を実施・展開しました。他の関連法令につきましても、同様の手法を用いて、社員・代理店への教育・研修を展開していきます。また、出向者および出向元部署の社員に対する情報管理等に関する教育の枠組みを構築します。
個人情報保護法および不正競争防止法等遵守のための社員への十分な管理体制の整備	<p>① 他社の管理する情報の取扱いや行動基準の明文化</p> <p>「会社情報管理規程」を改定、他社の管理する情報の取扱いや行動基準を明確化し、管理体制を整備・構築していきます。また、営業部門・損害サポート部門が、各種情報入手または提供した場合に、各課支社がリスクオーナーとして一義的な責任を負う旨を明確化することで、リスクの程度・内容に応じた自律的な対応を促していきます。</p> <p>② コンプライアンス部・情報管理チームの設置、第一線コンプライアンス担当の職務範囲の明確化</p> <p>2025年1月、情報管理態勢の強化のため、コンプライアンス部に「情報管理チーム」を設置し、情報(お客さま情報、会社情報)管理に関する業務をデータマネジメント部企画チームからコンプライアンス部情報管理チームに移管しました。また、2025年4月および5月、第一線でコンプライアンス推進を担う「コンプライアンス担当(4月1日発令)」、「コンプライアンス推進役(5月1日発令)」の職務範囲において、「情報管理の推進」を明確化し、お客さま情報管理規程上の情報管理責任者である部支店長を補佐し、第一線で情報管理を着実に遂行していきます。</p>

当社および当社代理店における適切な顧客情報管理態勢の確立に向けて

再発防止策	
当社における適切な顧客情報管理態勢の確立	<p>① 「情報管理のプリンシプル」による原理原則の理解浸透、具体的事例等に基づく正しい行動促進</p> <p>第一線に対し、お客さま情報取扱ルールやマニュアルの精緻化により漏れのない情報提供を行うだけでなく、想定されるさまざまなケースにおいて適切な行動がとれるよう、お客さま情報管理に関する原理原則を定めた「大切な『お客さま情報』を取り扱う、社員・代理店の行動原則(お客さま情報管理のプリンシプル)」を策定し、全役職員に周知徹底します。</p> <p>また、第一線が法令等を正しく理解し、リスクオーナーシップを発揮するために、第一線の実務に即した具体的な事例(ケーススタディ)を拡充した情報管理マニュアル(要点をまとめた簡易版マニュアル等を含む)のツールを整備します。</p> <p>② 本社第一線での個人情報を取り扱う業務の総点検</p> <p>旧来の業務慣行に対する慣れやリーガル・リテラシーの乏しさからリスクの洗い出しが不足しているおそれを認識しています。そこで、個人情報を多く取り扱う本社部門において、「お客さま情報」を入手・提供する業務を洗い出し、コンプライアンス部が点検を実施します。</p> <p>③ 情報漏えい多発部支店への改善対策会議の実施</p> <p>コンプライアンス部内の情報管理チーム・地域コンプライアンスチーム間の連携を強化の上、情報漏えい多発部支店との対策会議を実施し、発生原因や発生場所等に基づくリスク評価に応じた対策を策定します。</p>

<p>代理店における適切な顧客情報管理態勢の確立</p>	<p>① 代理店に対する顧客情報管理ルールの再徹底 営業第一線が代理店に対し適切な教育を行う上で、実務に即した知識を代理店自身の業務に落とし込めるよう、「個人情報管理マニュアル(代理店用)」を改定し、具体的な事例(ケーススタディ)を拡充します。</p> <p>② 漏えい事故発生時の代理店の対応責任の明確化 現在、重大事案発生時のみとしている代理店からの情報漏えい発生報告書の作成対象を広げ、現在よりも営業第一線が代理店に対し、代理店の再発防止策の実施状況まで確実に追跡可能な形式とし、形骸化を防ぎ、効果定着まで営業第一線が伴走することで、実効性を高めます。</p>
<p>自動車ディーラー等代理店を中心とした関係再構築</p>	<p>2024年2月に策定した「これからの営業の姿」では、代理店を「独立性を保った対等な関係の下で、互いに協力し合い、提供価値(リスクソリューション)を中心としたお客さま本位の活動をともに実践するパートナー」と再定義し、全チャネルでの取組みを推進しています。2025年度においても国内営業方針にて、営業活動の前提として営業部門の社員に徹底しています。</p> <p>2024年8月に策定した自動車ディーラー代理店との関係再構築の取組みをベースに、その他のチャネルにおいても「ビジネス慣行の見直し」「営業施策等の見直し」を実施します。</p>

ビジネスモデルの特性および経営戦略の推進等に伴い発生するリスクを検討し、適時に適切な対応策を講じるための経営管理(ガバナンス)態勢の構築に向けて

再発防止策	
<p>社員の代理店等への 出向方針の改定と管理</p>	<p>2024年9月に一般社団法人 日本損害保険協会により策定されたガイドラインの内容を踏まえ、出向方針を改定しました。「お客さま本位の業務運営実現」と「社員の人財育成・キャリア形成」に資する出向(転籍前提出向を含む)であることを出向の絶対条件とし、代理店(当社グループを除く)への復職前提出向は新規派遣(交替を含む)を見合わせることにしました。</p> <p>復職前提出向は、2025年度も引き続き代理店への新規出向を見合わせ、2026年4月には0名となるよう取り組みます。転籍前提出向は、「当社商品の優先的な取扱いを誘引する行為は行わない」ことを前提に引き続き実施していきませんが、今後の環境変化等を踏まえ、見直しの是非を適宜検討していきます。</p> <p>また、出向方針等について、新業務改善計画の内容および進捗状況を、代理店出向を行うグループ内の保険会社および持株会社に情報提供を行い、当社グループ保険会社における出向者管理の改善を促進します。</p>
<p>リスクの予見・予兆検知 および対策の強化 (第一線、第二線)</p>	<p>① 第一線の取組み</p> <p>●営業・損害サポート部門の取組み 2024年度、第一線が自律的にリスクを予兆し「言える企業文化」「リスクカルチャー」の浸透を企図して、第一線の組織評価制度である「未来ソリューション・プログラム」の見直し、営業部門のライン長から10名を選定した予兆検知連絡会の開催、営業部支店長・損害サポート部長が参加する各地域の部長会の論議項目に「リスクの予見・予兆検知および対策の強化」を設けるなどの取組みを実施しました。引き続き、リスクの予見・予兆検知に取り組んでいきます。</p> <p>●ブラッシュアップBOXの活用促進 すべての社員が、業務全般に関する多様な意見や気づき、日常業務の中で覚えた「違和感」を投稿できる「ブラッシュアップBOX」に寄せられた多数の投稿から、業務領域や組織別の傾向等を分析し、予兆検知対策会議(後述)での論議等に活かすことで、当社のビジネスモデルの特性や経営戦略の推進に伴い発生するリスクの予見・予兆検知につなげていきます。</p>

<p>(つづき) リスクの予見・予兆検知 および対策の強化 (第一線、第二線)</p>	<p>② 第二線の取組み ビジネスモデルの特性を踏まえてリスクを評価、検証し、適切に対応する経営管理態勢の構築を図るため、コンプライアンス部は、営業部門の通話記録のモニタリングやリスク管理部との連携強化、デジタル技術による法務・コンダクトリスク分析、部支店コンプライアンス担当からの情報収集強化などの取組みを通じて、リスクの予見・予兆検知を図っていきます。 また、全社的なリスクの予見・予兆検知力強化機能を担う「予兆検知対策会議」において、ビジネスモデルの変革等(見直しを含む)に関するリスクの特定、評価、対応策等の検討を進めていきます。</p>
<p>第三線による取組強化、 経営への提言強化</p>	<p>① 第三線による3ラインモデルの機能発揮状況に対する検証強化 第一線のリスクオーナーシップの醸成に向け、CSA(リスクの自己評価:Control Self Assessment)の取組みを開始します。また、第二線の機能強化に向け、第二線の機能発揮状況に関するテーマ監査を実施するとともに、第一線に対する監査(営業部門・損害サポート部門・本社部門)においても第二線のけん制機能等の発揮状況を検証します。 ② ビジネス環境の変化に伴い発生するリスクの予測と経営への提言強化 第三線の機能発揮に向け、リスク予測から経営提言に至る各プロセス(外部環境・内部要因の変化を踏まえたリスク予兆検知力の強化、検知した予兆に基づく機動的なアジャイル監査の強化、内部監査結果に基づく経営への提言力の強化)を強化します。</p>
<p>経営陣によるガバナンスの 強化</p>	<p>① 取締役会の機能向上 取締役会の機能向上策の着実な実行および定期的な取締役会評価による効果・課題検証を通じてPDCAを回す仕組みを一層定着させ、外部機関による意見、指摘を踏まえながら、取締役会の継続的な機能向上とガバナンスの強化につなげます。 ② 社外役員(取締役、監査役)による第一線理解の促進 策定した取締役会評価に基づく機能向上策を踏まえ、社外役員が第一線の意識、職場環境、業務等の理解を深める機会や、海外拠点経営層や代理店等と対話する機会を一層充実化し、各役員から専門性や多様な経験を踏まえた有益な意見・指摘を得ることで、ガバナンス態勢を強化します。</p>
<p>監査役監査の強化</p>	<p>① 取締役会での監査役会報告の充実 監査役監査の内容が、第二線・第三線を中心とした本社各部等、監査対象先の活動に十分活かされる態勢を整備するため、2025年度の監査計画において「重点監査項目」を機動的に設けています。「お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組み」として「業務改善計画の着実な実行・定着」「個人情報保護法・独占禁止法を含む法令等遵守態勢の強化」を掲げ、監査活動を進めていきます。 ② 監査役会実効性評価の仕組みの構築 2024監査年度から、監査年度末に、従前から実施している「監査活動の総括(振り返り)」と合わせて「監査役会の実効性評価」を実施します。全監査役へのアンケート方式による自己評価を集約し、監査役会で議論して、監査役会としての実効性評価をまとめていきます。</p>
<p>持株会社による 経営管理態勢の改善</p>	<p>① グループ再編(あいおいニッセイ同和損保との統合)によるガバナンス強化 合併によるガバナンス強化等を目的に、2027年4月を目処とするあいおいニッセイ同和損保との合併を見据え、合併準備委員会の傘下に構造変革・企業革新小委員会を設置し、新計画の整合を図っていきます。合併協議を通じて、双方の効果的な取組みや施策等を互いに採り入れていく等、より高度な業務改善計画への見直しを進めていきます。 ② 持株会社の機関設計変更による監督機能強化 監査等委員会設置会社への移行、過半数の取締役の社外取締役化による、持株会社における取締役会の監督・けん制機能および監査等委員会の監督・監査機能強化により、グループガバナンスを強化していきます。グループ監査役ミーティング等による監査役会の連携強化、グループ内の社外役員の交流・論議機会の拡充等を通じて、取締役会・監査役会の監督機能強化を図り、当社のガバナンス強化および業務改善計画の着実な実行につなげていきます。</p>

保険料調整行為に係る業務改善命令(2023年12月発出)により策定し、実施している業務改善計画についての抜本的な見直し 他

再発防止策

人事評価や社内教育による改善取組の現場社員への浸透	人事考課におけるスキル・行動評価において、「倫理観を持ち、正しい行動ができているだけでなく、自分の意見や疑問に思ったことを忖度せず、わかりやすく説明できている」ことを全社員共通の目標に設定することで、そのスキル・行動の実施有無を直接的に人事考課に反映させます。
保険商品・サービスの高度化や差別化を軸にした健全な競争の実現をめざす取組み	お客さまが当社に求めることを追求し、保険商品・サービスの高度化および差別化を進め、真にお客さま満足度の高い保険会社になることをめざします。
第二線の人財多様性の確保	さまざまな性別・年代の社員、豊富な第一線経験を持つ社員等が主体的に公募に応募できるよう、必要スキル・習得可能スキルを明確にした第二線ポストの募集を行い、積極的な部門間異動から多様性を確保します。また、社外に対しても、人財要件の明確化等により、専門知見を有する人財確保を継続していきます。
代理店に対するモニタリング手法の検討	代理店監査について、独占禁止法、その他関係法令に関する募集人の理解度は、第一線社員が代理店店主・保険責任者と対話して確認する方法に変更しています。形式的な指導は厳に慎み、本質的な改善を重視していきます。
経営陣が主導する取組み	経営トップと社員とのフランクミーティングの場で社員から発信された意見や要望は本社関連部に連携され、業務運営の改善に活かすとともに、意見交換の内容を社内コミュニケーションプラットフォームに掲載し、経営陣と全社員で共有しています。経営トップに加え、他の経営陣との対話機会を求める社員の意見を反映し、経営トップに限らない、経営陣と社員の対話機会を設置していきます。

業務改善計画の推進

業務改善計画書の内容は、2024年4月からの中期経営計画(2022-2025)第2ステージに織り込み、経営陣主導の下で着実に実行しています。また、再発防止策の取組状況の確認と効果測定も併せて実施していきます。

業務改善計画を着実に実行し、定着を図るための態勢として、2024年4月、経営企画部業務企画チームを母体とする「業務企画部」を新設しました。さらに、同部内に、めざす姿の実現に向けた方針・施策等を企画し、部門横断取組の実行と進捗管理を担う「構造変革推進チーム」を新設しました。

また、変革に伴う課題の解決に向けた役員レベルの議論の場として、2024年4月、「構造変革推進会議」を設置し、2024年度に6回開催しました。同会議での主な論議内容は、経営会議・取締役会に報告して論議・確認することでPDCAサイクルを回し、再発防止策の実効性を確保してきました。

これに加え、あいおいニッセイ同和損保との合併協議の枠組みの中で、新業務改善計画の遂行、見直し等について検討を行うことで、グループレベルでの業務改善計画遂行を推進します。

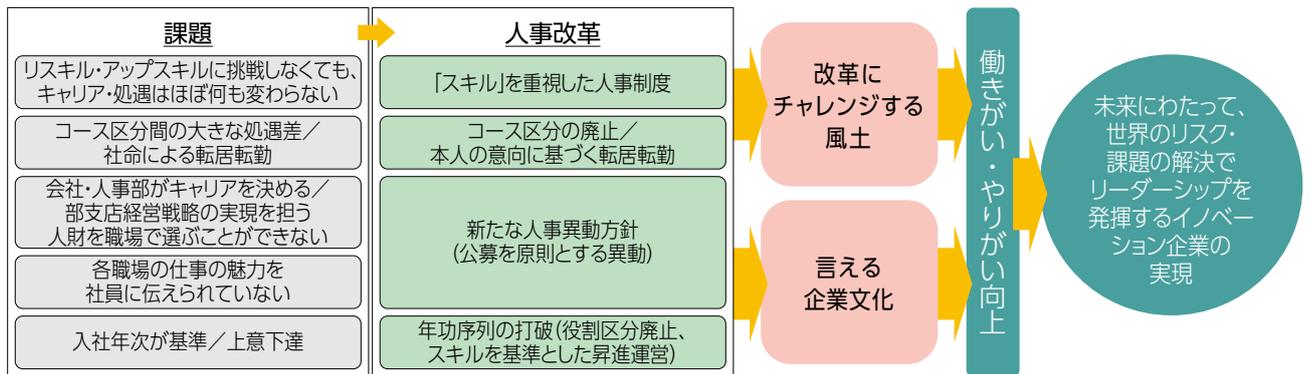
内部監査部は、第一線および第二線から独立した立場で、業務改善計画の全体の進捗を確認し、社外専門家等の助言も踏まえ、経営陣に業務改善計画の進捗の評価を報告しています。業務改善計画の進捗に課題が見受けられる領域がある場合には、関係部門および経営陣に提言・助言を行っており、この取組みを継続します。

人財戦略 ～全社員が世界トップ水準の力を発揮できる環境の構築～

すべての社員が心身ともに健康で、意欲的な目標に向かって主体的に取り組み成長しつづける会社をめざしています。「スキル型人事制度への改革」「定時退社を前提とした働き方への変革」をベースとして、多様な人財の活躍を通じた、より高いレベルでの「お客さま本位の業務運営」を実現していきます。

スキル型人事制度への改革 ～スキルを通じた相互につながる力でお客さま本位を実現～

「改革にチャレンジする風土」「言える企業文化」を醸成し、「社員一人ひとりが希望する仕事やキャリアを、スキルを手段として自らつかみ取る機会や成長・貢献実感を得られる会社」を実現するため、全社を挙げた人事制度の改革に取り組んでいます。2024年度は、各部門のめざす姿に向けた25のジョブ区分(部門)、72種類のプロ人財、912種類のスキルの定義を策定し、国内外すべての総合社員・役員(約9,000名)によるトライアルを実施しました。2025年度は本番スタートとして、スキルを軸とした新たな等級・評価・報酬制度、人事異動・昇進運営、人財育成・キャリア支援策など、あらゆるスキル型人事制度を一体的に運営していきます。



定時退社を前提とした働き方への変革

当社は、2024年4月に経営目標として「定時退社を前提とした働き方への変革」を掲げました。定時退社後のスキルアップや私生活の充実が高い価値観を置き、社員の心身の健康、働きやすさと働きがいの両立をめざし、生産性向上に取り組んでいます。

「ワークスタイル変革・00(ゼロゼロ)」の推進

業務をゼロベースで見直し、残業ゼロを実現する「ワークスタイル変革・00」を全社で推進しています。一人ひとりがその日の退社時間を決め、振り返りを行うとともに、個人では解消できない定時退社の阻害要因について、組織・会社で解消を図っています。阻害要因把握のために、残業時には上司への申請を行う運営としており、この基準時刻を従来の19時から18時へと段階的に前倒しました。また、全社で一致団結して前向きに取り組む、本取組みを社内外に周知するためにロゴを作成し、全社員へのステッカー配布や名刺への印字を行っています。



効率化のスキルを身につける「働き方Reデザインセミナー」

時間に対するマインドセットやすぐに使える業務効率化のテクニックを学ぶセミナーを実施しています。2024年度は3回の開催で約3,500名の社員が参加しました。

「社内標準ルール」の新設

社員に負荷がかかる古い慣習等を全社員で見直し、より効率的に働き、定時退社できる環境をめざしています。(例:社内メールの宛名&あいさつ文の省略、異動時における社員間の手土産廃止等)

「ブラッシュアップBOX」による課題解決

全国の社員が業務全般に関する多様な意見や気づきを投稿

できる社内Webサイト「ブラッシュアップBOX」を設け、社員の声を基に会社全体での業務削減・効率化策を検討・実行しています。



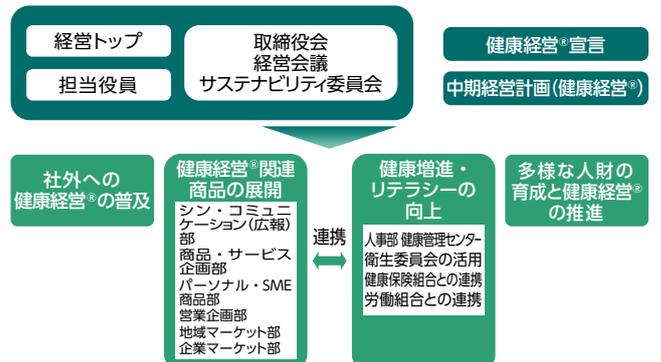
早く始めて早く終わるスマート懇親会

ワークライフバランスを重視しながら社内交流を活性化するため、早く始めて早く終わる懇親会(スマート懇親会)のガイドラインを作成しました。



健康経営®のその他の取組み

定時退社を前提とした働き方への変革のほか、社員一人ひとりが、健康に留意し継続して健康づくりができるよう、「健康増進」と「健康リテラシー向上」のサポートに取り組んでいます。また、お客さま、地域の関係企業、グループ会社や社員の家族などにも健康経営®の考え方の普及を図っています。



※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営®宣言

当社では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいを持っていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組めます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

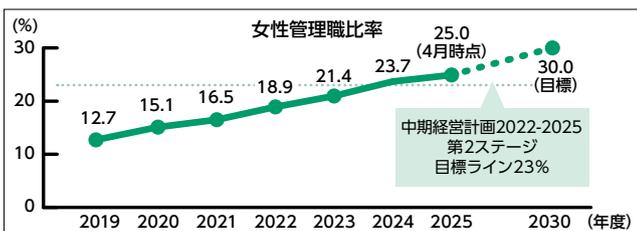
健康増進取組と健康リテラシーの向上

当社は「健康診断（がん検診項目を含む）」の受診率100%を毎年維持しています。また、90%以上の社員が「ストレスチェック」を受検し、これらのデータを基に社員の心身の健康保持・増進、健康リテラシーの向上を図っています。具体的には、運動習慣の定着をめざしたウォーキングイベントや、健康意識を高めるための健康フェスタ等を開催しています。また、健康保険組合と連携し、禁煙支援プログラムも実施しています。その結果、本格的に取組みを開始した2019年度との比較で運動習慣比率は7.4ポイント増加、喫煙率は2ポイント低下しました。また、これらの取組みが評価され、「健康経営優良法人ホワイト500」・「健康優良企業（金の認定）」を取得しています。

多様な人財の活躍

女性管理職を対象としたメンター制度

新任の女性ライン部長等を対象に組織長としての基盤づくりとリーダーシップ向上を目的としたメンター制度を実施しています。2024年度は34名の女性管理職がメンティとして参加し、ライン部長やメンタープログラムを受講した経験豊富な部長がメンターを務めました。相談テーマを特に定めていないため、ワークライフバランス等の幅広い不安を解消できる場になっています。この制度を通じて、女性管理職の支援と女性の活躍をさらに推進します。



カルチャー変革に向けた取組み

社内の組織活性化や将来の経営を担うリーダー育成のため、異業種経験のある方のキャリア採用を進めています。また、管理職に占める社外カルチャー経験者の割合は約30%（2025年4月時点）であり、今後も高めていきます。

障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2025年4月現在、全国で327名の障がいのある社員が活躍しています。

外国人社員の活躍推進

外国人留学生の採用

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に

採用しています。

セコンディ制度

海外拠点からの出向者（セコンディ）を受け入れ、本社と拠点間の相互理解、グループの一体感の醸成や人材育成につなげています。



LGBTQ等の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深め、SOGIハラスメントやアウトティングが発生しない環境を構築しています。また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同性パートナーにも適用したり、ALLY（LGBTQの権利と平等を支持し積極的に支援する人々）によるコミュニティを組成したりするなど、さらなる環境整備に向け、取組みを進めています。

就業継続のための両立支援の拡充

育児と仕事の両立支援

産育休を取得する社員の継続的なキャリア構築を支援するプログラムの整備や、育休中の合間に自宅で臨時就業できる制度（MSクラウドソーシング）等、就業継続を支援する取組みを実施しています。また、社員の多様なワークライフデザインを尊重し、男性社員を対象にした「育児休業の1か月以上取得」を推進しています。さらに、管理職向けに出産・育児に関連する制度や知識などをまとめたサポートブックを作成し、育児と仕事を両立できる職場づくりを支援しています。

育休職場応援手当（祝い金）

産育休取得者だけでなく、産育休中の職場を支える同僚にも手当を給付することで、職場全体で出産・育児を快く受け入れて支える企業風土を醸成しています。

介護と仕事の両立支援

法定の制度に加え、ケアマネージャーに直接相談ができる個別相談窓口を設置し、早い段階で両立体制を組めるよう支援しています。

治療と仕事の両立支援

自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を活用することができます。また、ライフステージに応じた心身の変化に関する当事者向けセミナーに加え、職場の理解を深める観点で「管理職・同僚向けセミナー」を開催しています。

各種受賞・認定

スキル型人事制度への改革に向けた、制度・意識・文化のすべてを刷新しようとする本気度と実行力が評価され、キャリアオーナーシップ経営AWARD 2025「マネジメントの変革部門 最優秀賞（大企業の部）」を受賞しました。

キャリアオーナーシップ経営
AWARD 2025
「マネジメントの変革
部門 最優秀賞（大企業
の部）」



厚生労働省
「プラチナくるみん」



経済産業省・
日本健康会議
「健康経営優良法人
2025
ホワイト500」



厚生労働省
女性活躍推進法に
基づく認定制度
「えるぼし」2段階目



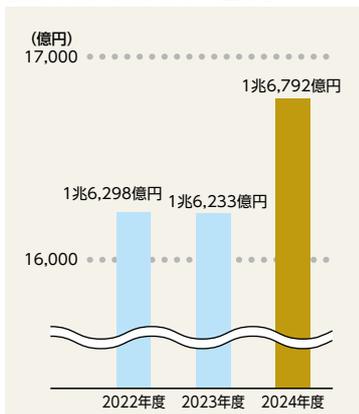
2024年度 主要経営指標(単体)

金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、比率は小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。

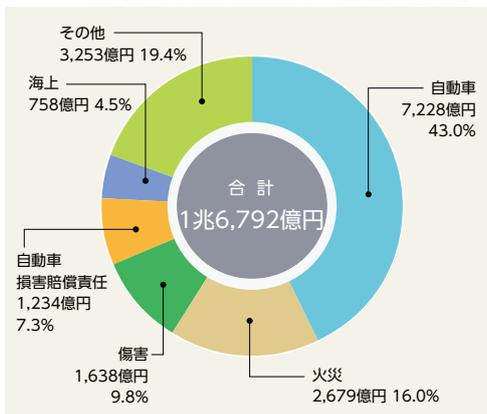
正味収入保険料 前期比3.4%の増収となりました。

1兆6,792億円

【正味収入保険料の推移】



【2024年度 正味収入保険料の種目別構成】



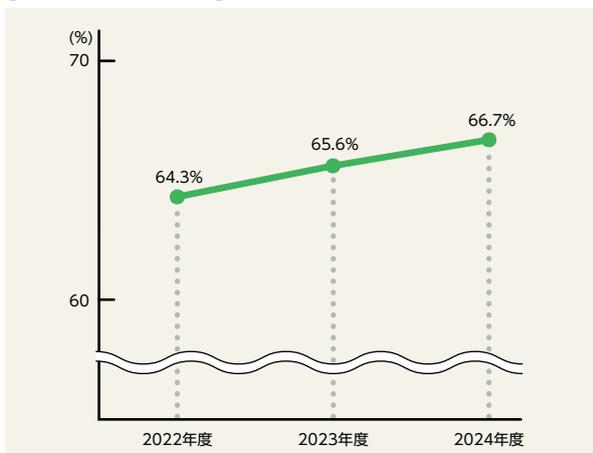
正味収入保険料とは

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率 前期比1.1ポイント上昇しました。

66.7%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2022年度	2023年度	2024年度
火災	77.3%	72.1%	65.6%
海上	48.3%	56.2%	52.6%
傷害	59.4%	55.6%	58.8%
自動車	63.5%	67.2%	69.3%
自動車損害賠償責任	78.3%	89.4%	94.4%
その他	54.8%	54.2%	58.7%
合計	64.3%	65.6%	66.7%

正味損害率とは

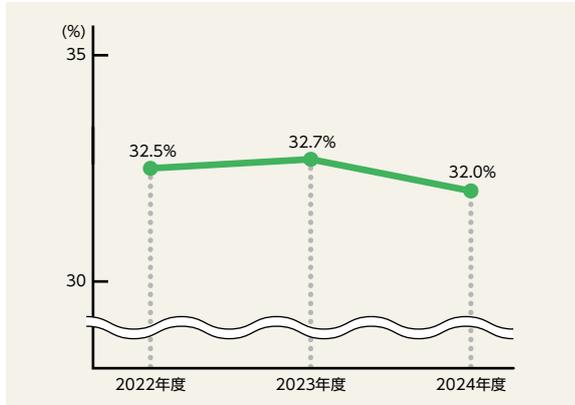
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.7ポイント改善しました。

32.0%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位:億円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
保険引受に係る営業費及び一般管理費	2,212	2,281	2,275
諸手数料及び集金費	3,083	3,018	3,095
合計	5,295	5,300	5,371

正味事業費率とは

正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます(損害調査費は含まれません。)

コンバインド・レシオ(正味損害率+正味事業費率)

前期比0.4ポイント上昇しました。

98.7%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比338億円増加しました。

546億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位:億円)

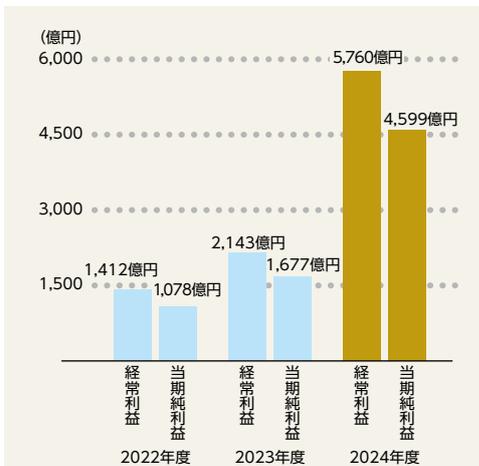
種目	2022年度	2023年度	2024年度
火災	△343	△59	75
海上	11	150	121
傷害	△50	△32	△10
自動車	299	38	144
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	△76	110	215
合計	△159	207	546

保険引受利益とは

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益 **5,760** 億円 当期純利益 **4,599** 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位: 億円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
保 険 引 受 収 益	17,244	17,991	18,417
保 険 引 受 費 用	15,199	15,502	15,616
資 産 運 用 収 益	2,261	2,524	6,054
資 産 運 用 費 用	520	387	648
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,367	2,488	2,441
そ の 他 経 常 損 益	△5	5	△5
経 常 利 益	1,412	2,143	5,760
特 別 損 益	1	69	△10
税 引 前 当 期 純 利 益	1,414	2,212	5,749
法 人 税 等 合 計	335	534	1,150
当 期 純 利 益	1,078	1,677	4,599

経常利益・当期純利益とは

経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

706.3%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位: 億円)



項 目	2022年度	2023年度	2024年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	34,053	41,336	35,939
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	9,952	11,961	10,175
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	684.3%	691.1%	706.3%

単体ソルベンシー・マージン比率とは

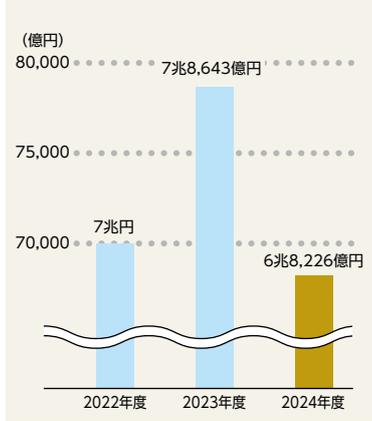
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

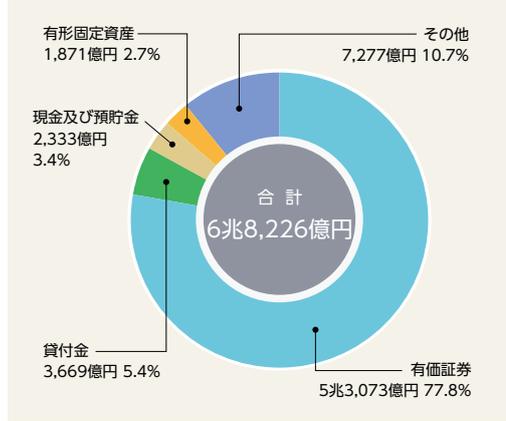
前期比1兆417億円減少しました。

6兆8,226億円

【総資産の推移】



【2024年度 総資産の構成】



総資産とは

総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、貸付金、有形固定資産などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比5,114億円減少しました。

2兆1,702億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
資 本 金	1,395	1,395	1,395
資 本 剰 余 金	931	931	931
利 益 剰 余 金	7,090	7,778	9,354
株 主 資 本 合 計	9,417	10,105	11,681
その他有価証券評価差額金	10,067	16,618	9,961
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	139	93	60
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,207	16,711	10,021
純 資 産 合 計	19,625	26,817	21,702

純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

1兆3,881億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位:億円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
公 社 債	506	239	△143
株 式	12,554	21,028	12,258
外 国 証 券	839	1,545	1,682
そ の 他	19	154	83
合 計	13,919	22,967	13,881

(注) 上表はその他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

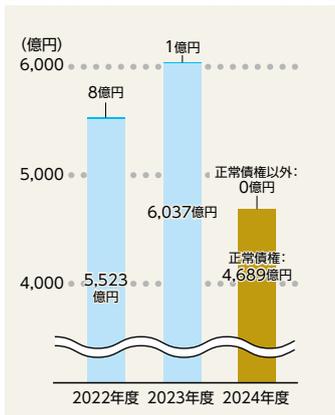
「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権の状況

4,690億円 うち正常債権以外0億円

【保険業法に基づく債権の推移】



【保険業法に基づく債権の内訳別推移】

(単位:億円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
合 計	5,532	6,038	4,690
正 常 債 権 額	5,523	6,037	4,689
正 常 債 権 以 外 の 額 (合計額に占める割合)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0	-	-
危 険 債 権 額	6	-	0
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸付条件緩和債権額	1	0	0

(注) 各債権の意義については126ページをご覧ください。

保険業法に基づく債権とは

貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権です。債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに分けられています。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,559,567 (0.75%)	1,579,325 (1.27%)	1,629,832 (3.20%)	1,623,307 (Δ0.40%)	1,679,248 (3.45%)
保険引受利益又は保険引受損失(Δ) (対前期増減率)	23,918 (225.34%)	41,036 (71.57%)	Δ15,937 (Δ138.84%)	20,709 (-)	54,601 (163.66%)
経常収益 (対前期増減率)	1,802,134 (0.99%)	1,888,581 (4.80%)	1,956,362 (3.59%)	2,058,063 (5.20%)	2,453,546 (19.22%)
経常利益 (対前期増減率)	131,604 (47.68%)	184,234 (39.99%)	141,224 (Δ23.35%)	214,319 (51.76%)	576,026 (168.77%)
当期純利益 (対前期増減率)	92,215 (Δ1.98%)	145,744 (58.05%)	107,899 (Δ25.97%)	167,777 (55.49%)	459,900 (174.11%)
正味損害率	59.78%	59.01%	64.31%	65.58%	66.72%
正味事業費率	32.74%	32.97%	32.49%	32.65%	31.99%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	98,834 (Δ3.02%)	127,237 (28.74%)	134,995 (6.10%)	154,765 (14.65%)	170,438 (10.13%)
運用資産利回り(インカム利回り)	1.95%	2.40%	2.56%	3.01%	3.46%
資産運用利回り(実現利回り)	3.05%	3.54%	3.79%	4.66%	11.48%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	1,925,226	2,089,181	1,962,531	2,681,722	2,170,285
総資産額	7,098,116	7,374,326	7,000,023	7,864,388	6,822,620
積立勘定として経理された資産額	716,042	683,996	656,156	623,399	588,148
責任準備金残高	3,063,891	3,028,933	2,991,931	2,867,322	2,751,617
貸付金残高	423,367	410,660	403,552	390,765	366,908
有価証券残高	5,494,362	5,524,192	5,288,584	6,266,431	5,307,331
自己資本比率	27.12%	28.33%	28.04%	34.10%	31.81%
自己資本利益率	5.17%	7.26%	5.33%	7.23%	18.96%
単体ソルベンシー・マージン比率	746.5%	722.5%	684.3%	691.1%	706.3%
1株当たり純資産額	1,370円85銭	1,487円59銭	1,397円41銭	1,909円51銭	1,545円34銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	111円28銭 (-)	67円82銭 (-)	67円22銭 (-)	158円60銭 (-)	174円50銭 (-)
1株当たり当期純利益	65円66銭	103円77銭	76円82銭	119円46銭	327円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配当性向	169.47%	65.35%	87.50%	132.77%	53.29%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,168人(4,716人)	13,453人(4,189人)	12,572人(3,684人)	12,143人(3,374人)	12,093人(2,996人)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きがみられました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

当社は、MS&ADホールディングスによる経営管理のもと、当期からスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージ（2024～2025年度）では、第1ステージ（2022～2023年度）に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」をめざし、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為等の反省を踏まえ、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま本位」と「法令遵守」をすべての事業活動の根幹に据えて、「品質の強化（お客さま本位）」「人財の強化（人事改革）」「コーポレートガバナンスの強化」「コンプライアンス体制の強化」「ERM（統合的リスクマネジメント）の強化」を基盤としつつ、「グループMVVの浸透と行動変革」「カルチャー変革」「提供価値の変革」「アンダーライティングの変革」「リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革」に「政策株式売却益の戦略的活用」を加えた、「ビジネススタイルの大変革」を進めました。

国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、CSVに資する商品・サービスの提供に取り組みました。
海外事業の収益拡大	中期経営計画で掲げるMS Amlinの収益拡大、アジア市場の成長捕捉、事業投資による成長加速およびグループシナジーの発揮に取り組みました。
資産運用利益の拡大	自然災害や異常気象による経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力したほか、保険リンク証券のファンド運営会社であるLeadenhall Capital Partners LLP（連結子会社）による日本における投資家開拓を支援するなど同社とのシナジー発揮に取り組みました。
新たなビジネスの創造	当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・AIの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みました。
グループシナジーの発揮	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮をめざす取組みを進めました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、業務改善計画を提出しました。その後、2024年10月、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2024年7月および11月に、金融庁より、保険業法および個人情報保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、その後、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因および再発防止策等について公表しました。この情報漏えい事案に関して、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、命令内容を踏まえた必要な対策を講じるとともに、改めて問題の真因に向き合い、法令遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に、全役職員一丸となって取り組んでいます。

行政処分および業務改善計画の詳細については、22ページをご覧ください。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆6,792億円と前期に比べて3.4%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより1兆58億円と、前期に比べて557億円増加し、正味損害率は66.7%と、前期に比べて1.1ポイントの上昇となりました。

また、諸手数料および集金費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.0%と、前期に比べて0.7ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて338億円増加し、546億円となりました。

保険種目別の概況

()内は前期比

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,679億円 (+6.9%)	65.6% (△6.5%)
海上保険	758億円 (+3.2%)	52.6% (△3.6%)
傷害保険	1,638億円 (+3.3%)	58.8% (+3.2%)
自動車保険	7,228億円 (+3.5%)	69.3% (+2.1%)
自動車損害賠償責任保険	1,234億円 (△5.3%)	94.4% (+5.0%)
その他の保険	3,253億円 (+4.3%)	58.7% (+4.5%)

(注) 1. 各計数の表示および計算は、次のとおりです。

(1) 保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

(2) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2. その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

資産運用の概況

ALMと流動性維持を前提に、高い専門性と深度ある分析に基づき、相対的に高いリターンが期待できるプライベートエクイティ等のオルタナティブ投資を中心に、グローバルに多様な資産への投資を進め、収益力向上に取り組みました。また、財務の健全性確保に向けて、政策株式のさらなる削減を推進しました。

当期末の総資産は、前期末に比べて1兆417億円減少し、6兆8,226億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて1兆439億円減少し、6兆3,636億円となりました。

損益面では、有価証券売却益が前期を3,439億円上回る4,505億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を3,529億円上回る6,054億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が増加したことなどから、前期を260億円上回る648億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、米国の通商政策の動向、欧米における高金利の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に加え、複数の地域で進行する地政学的な緊張の高まりによる影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて、金融庁において「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」および金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が開催され、保険市場に対する信頼の確保とその健全な発展に向けた方策について議論が重ねられました。今後、これらの議論を踏まえた保険業法の改正等に業界として適切に対応し、お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組みを推進するとともに、引き続き保険とその周辺サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められています。

このような中、当社は、保険料調整行為に関する業務改善命令を受けて認識した課題解消に向けた「ビジネススタイルの大変革」を含む業務改善計画を確実に遂行するとともに、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2025年3月に発令された業務改善命令を厳粛に受け止め、保険料調整行為を含む一連の不適切事案の再発防止に向けた対策を徹底し、お客さまの信頼回復と、真に健全で国際競争力を有する保険会社に生まれ変わるために、全社一丸となって取り組んでいきます。

なお、当社は、あいおいニッセイ同和損保と2027年4月を目処に合併するため、今後、具体的な検討・対応準備を進めることを決定しました。当社グループのビジョンである「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を実現し、レジリエントでサステナブルな経済・社会の発展を支えるため、より強固な国内損害保険事業体制を構築していきます。

ビジネススタイルの大変革

当社は、「品質の強化（お客さま本位）」「人財の強化（人事改革）」「コーポレートガバナンスの強化」「コンプライアンス体制の強化」「ERM（統合的リスクマネジメント）の強化」を基盤に据えて、「グループMVVの浸透と行動変革」「カルチャー変革」「提供価値の変革」「アンダーライティングの変革」「リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革」に「政策株式売却益の戦略的活用」を加えた、「ビジネススタイルの大変革」を、引き続き進めていきます。

グループMVVの浸透と行動変革	グループMVVの浸透を図るとともに、これまでの価値観を見つめ直し、社員一人ひとりの行動を適切に変革していきます。
カルチャー変革	お客さま本位・法令遵守を根幹として、社員が気づきや疑問の声を上げやすい「言える企業文化」や社員が主体的に「改革にチャレンジする風土」を醸成していきます。
提供価値の変革	「マーケット慣行の変革」を実現し、適正な競争環境の中で、当社の提供価値を変革することで、お客さまから選ばれ続けるリスクソリューションのプラットフォームを確立していきます。
アンダーライティングの変革	部門横断のリスク関連情報の連携強化、データ活用の強化、採算管理の強化、および全社的なリスクリテラシーの向上により、アンダーライティングを変革していきます。
リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革	「施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクを特定（予見・予兆検知）・評価し、必要な対応を講じた上で、実行に移す」ことを全社的に強化し、習慣化していきます。
政策株式売却益の戦略的活用	大規模な政策株式売却益を、株主還元とのバランスを取りながら、将来に向けた当社の持続的成長と企業価値向上、および全社員の成長とエンゲージメント向上の源泉として最大限に活用していきます。

また、「ビジネススタイルの大変革」を確実に進めるとともに、以下の5つの基本方針に基づく重点施策の実行とそれを支える経営基盤によって、成長ビジョンに掲げる「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現していきます。

基本方針	重点施策
国内損害保険事業の構造変革	<ul style="list-style-type: none"> 提供価値の変革と成長実現 アンダーライティングの進化による適正な引受けと収益力強化 持続可能かつ生産性の高い事業体制の構築 DX推進によるお客さま体験価値の向上 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出
海外事業の収益拡大	<ul style="list-style-type: none"> ロイズ・再保険事業の収益力向上 アジア事業の成長と米国事業の拡大(新規事業投資) 事業ポートフォリオの最適化(スクラップ&ビルド) 自然災害リスクのボラティリティ低減 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出
資産運用利益の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 収益期待資産の運用利回りの向上(αプロジェクト等) グローバルな資産運用態勢の強化
新たなビジネスの創造	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の展開(補償前後のソリューション・RisTech等) 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化
グループシナジーの発揮	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社とのシナジーの発揮(1プラットフォーム戦略等) グローバルベースでのシナジー発揮(TENKAIプロジェクト等)

経営基盤	主な内容
品質の強化 (お客さま本位)	<ul style="list-style-type: none"> 「お客さま本位の業務運営」の徹底 第二線による第一線の声の積極的な収集による、品質向上と問題発生時の未然防止 CX取組の推進による、お客さま満足度の向上と「好感度No.1」の実現
人財の強化 (人事改革)	<ul style="list-style-type: none"> リスク・アップスキルや新たなチャレンジを評価する人事制度・運営への見直しによる「言える企業文化」と「改革にチャレンジする風土」の醸成 スキルを重視した人事制度と新たな人事異動方針による個の強化と適所適材による組織の強化、および多様性の確保 残業を前提とした働き方からの脱却
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業執行に伴い経営に重大な影響を与える事象は、ビジネスモデル・経営戦略と表裏一体で生じることを踏まえたリスク評価に基づく経営の意思決定の徹底 取締役会の自己評価や外部評価の実施、および第一線状況のさらなる理解による取締役会の機能向上 取締役会での監査役会報告の充実等による監査役監査の機能強化 第三線の「経営戦略に資する助言を提供する」機能への高度化
コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスプログラムの見直しや社員のコンプライアンス意識の向上 違反行為に対する規律の徹底によるコンプライアンス取組の実効性の向上 第二線における外部知見の活用や人財多様性の確保によるリスクの予見・予兆検知および評価と対応の強化
ERM(統合的リスクマネジメント)の強化	<ul style="list-style-type: none"> リスク・リターン・資本の一体的管理を通じた資本の十分性と効率性の追求による、財務健全性の確保と資本効率の向上 ROR向上や事業ポートフォリオ分散の推進による、事業環境が変化する中でも安定的な利益が期待できるバランスのとれたリスク構成と収益基盤の構築

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組めます。

取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み(取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした成長の持続と収益性・資本効率の向上を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき選任します。

また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役12名(男性10名、女性2名)のうち社外取締役を4名(男性2名、女性2名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性1名、女性2名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。

戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)

取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- ・社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- ・取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- ・社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- ・当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- ・リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- ・新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

監査の機能

監査役・監査役会

監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

監査役の権限と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会の構成と役割

- ・監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき、監査役会が同意の上、取締役会が選任します。
- ・監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- ・監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

内部監査

- ・当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- ・当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- ・監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は6名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- ・社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- ・人事委員会は、当社の取締役および監査役の候補者の選任に関する方針、ならびに取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- ・各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業利益・企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定することとしています。
- ・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- ・各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- ・株主総会の決議により、取締役の報酬は年額10億円以内(執行役員兼務の報酬および社外取締役の報酬を含みます。)、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とし、これとは別枠で取締役(社外取締役を除きます。))に対して譲渡制限付株式を年額5億円以内で割り当てることとしています。

業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2025年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を役位に応じて従来の30%~50%から50%~67%に引き上げました。
- 2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度に変更しました。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「海外事業戦略委員会」「ERM委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「サステナビリティ委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
海外事業戦略委員会	年2回程度	当社海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行います。
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
事業投資モニタリング委員会	年4回程度	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
サステナビリティ委員会	年3回程度	サステナビリティ ^(注) に関する取組計画および進捗管理について論議を行います。 (注)事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の創造およびそれによる社会・当社双方の持続的成長の実現

内部統制システムに関する方針

内部統制システムに関する方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性とけん制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ（以下「グループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

1.職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- (3) 当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、グループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6) 代表取締役は、四半期ごとに業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

2.法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、グループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢のさらなる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携の上、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 当社およびその国内子会社は、グループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等

との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。

- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7) 当社およびその子会社は、グループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールへの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社は、グループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社およびその子会社は、グループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
- (10) 当社およびその子会社は、グループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
- (11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

3.統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社およびその子会社は、グループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
- (4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機をもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

4.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、グループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。
- (4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。

(5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制および手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

5. 保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社およびその子会社は、グループの内部統制システムに関する基本方針および持株会社が定める保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決議書等の重要な文書をいし、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 当社およびその子会社は、グループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 当社は、監査役は、監査役を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
 - ② 取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知った時は、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響をおよぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査役に報告を行う事項の報告について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - ③ 当社およびその子会社の役員等、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査等委員会および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
 - ④ 当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) その他
 - ① 当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

- ② 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ③ 内部監査部門は、監査役から求められた時は、監査役の監査に対し協力する。
- ④ 当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

9. グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役員職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。
 - ① 当社の子会社の役員職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
 - ② 当社の子会社の役員職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における担当役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供するなど、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。
 - ③ 当社の子会社の役員職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役員職員が、社内および社外の窓口を通じて直接通報できる制度を設ける。
 - ④ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、グループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

10. 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項および第3項に基づく改廃はこの限りではない。

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、2017年6月に策定・公表した「お客さま第一の業務運営に関する方針」を、2024年4月に「お客さま本位の業務運営に関する方針」(以下「方針」)に改定しました。

方針に基づき、社員一人ひとりが「お客さま本位の業務運営」に取り組んでいきます。

なお、方針は、消費者庁の「消費者志向自主宣言」の取組み^(注)に沿っています。当社はお客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。

(注) 消費者志向経営の詳細は、消費者庁ホームページ (https://www.caa.go.jp/consumers/consumer_oriented_management/) でご確認ください。

お客さま本位の業務運営に関する方針

私たちは、高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公平に業務を行い、「お客さまの最善の利益の追求」に代理店とともに取り組みます。

方針 1. 最適な商品・サービスの提供

- お客さまのリスクとニーズを把握し、意向に沿った最適な商品・サービスの提供に努めます。
- お客さまに合わせたわかりやすい説明や希望に沿った説明方法により、適切な保険募集に努めます。
- 適切な保険募集を通じて、お客さまに最適な商品・サービスを提供し続けるため、代理店とともに品質向上に取り組めます。

方針 2. 安心と信頼の事故対応

- 事故に遭われたお客さまや、事故のお相手の思いに寄り添った事故対応を行います。
- 事故が発生した際は、適正な保険金の迅速なお支払いに努めます。
- 自然災害が発生した際は、迅速に保険金をお支払いし、被災者の生活再建支援および被災地域の復興に貢献できるよう努めます。

方針 3. お客さまの声を基にした商品・サービスの開発・改善

- 持続的かつ安定的に提供できる商品・サービスの開発に努めます。
- 社会環境や技術進展等の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまのニーズ・課題に迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスの開発に努めます。
- お客さまからの要望や苦情等を真摯に受け止め、商品・サービスの適時・適切な改善に努めます。

方針 4. お客さまの利益を不当に害さないための適切な業務運営

- あらゆる場面で法令や社会規範等を遵守し、かつ、お客さまの利益を不当に害さないことに高い意識と価値観を持った業務運営を行います。
- 「利益相反管理方針」を正しく理解し遵守するとともに、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

方針 5. お客さま本位の企業風土の醸成・定着

- 社員一人ひとりが行動指針(5つのバリュー)*を常に意識し、行動します。
- 「お客さまの最善の利益の追求」に高い価値観を置く企業風土の醸成・定着を図ります。

※行動指針(5つのバリュー): お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

- ▶ 「各方針の具体的な行動の例」および方針に基づく2024年度の取組み(「私たちの宣言〜『お客さま本位』の実現に向けた取組〜2025年度版」)については、当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com/company/aboutus/trust/>) に掲載しています。

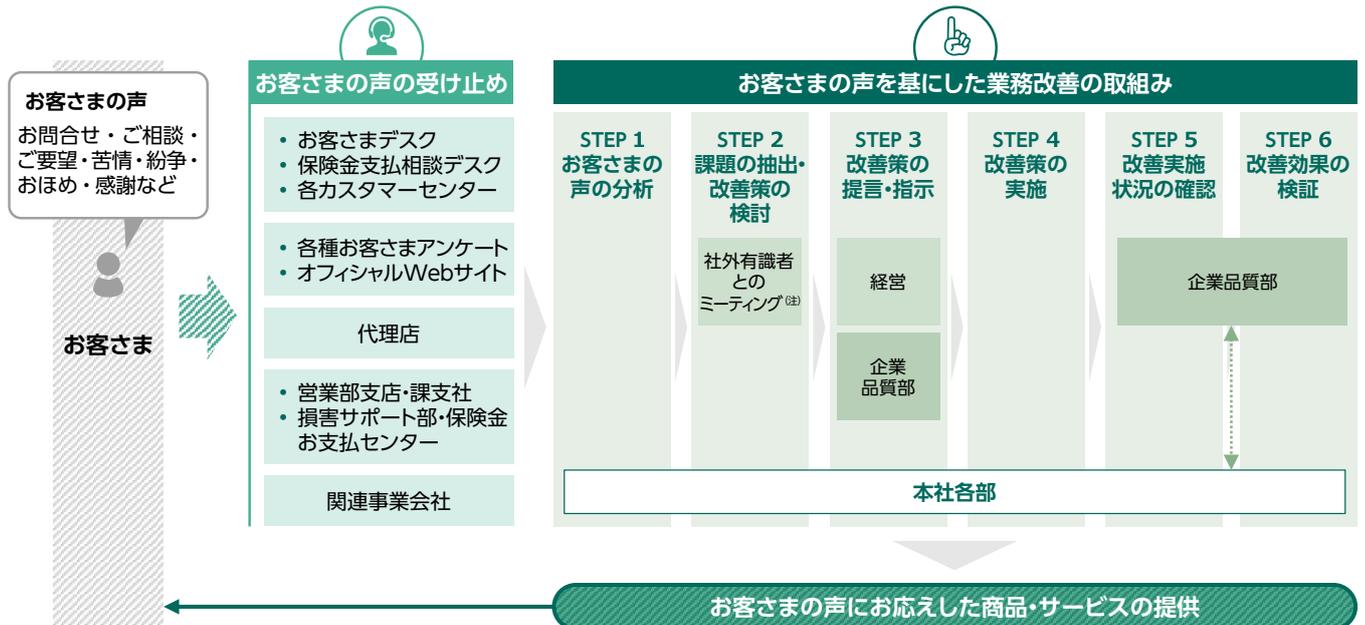
お客様の声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客様の声」と定義し、全社員がお客様の声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。

社員一人ひとりがお客様本位の実践に向け、各種窓口やお客様アンケートを通じて寄せられるすべてのお客様の声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。

また、2007年に国内の保険会社で最初に、国際規格「ISO10002 (品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客様の声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

お客様の声に応える取組みの全体像



(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客様満足度の向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

お客様の声(ご相談・苦情)の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客様の声」をお聞きする窓口を設置し、年間約72万件の電話やチャットサポート等による各種相談・苦情等に対応しています。当社では、チャットサポートやFAQ^(注)、AI自動音声(ボイスボット)やお問合せフォーム等のデジタルツールを拡充し、お客様の知りたい情報を24時間365日ご提供しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客様の声は迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

(注) お客様からよくいただくご質問

お客様デスク

お客様デスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、横浜・大阪・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00 ~ 18:00 (平 日)
9:00 ~ 17:00 (土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。

※年末・年始は休業させていただきます。

保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、当社からお支払いする保険金に関するご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。



0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00 ~ 17:00 (平 日)

※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

お客様の声の受付状況

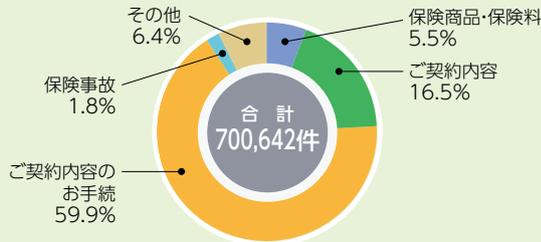
当社は、寄せられたお客様の声を信頼獲得のための重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客様満足度の向上に取り組んでいます。

お客様の声の概況

2024年度のお客様の声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

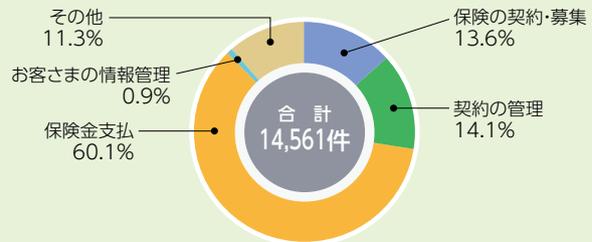
お客様の声の受付状況と主な内容(2024年度)

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】



(お客様デスク・保険金支払相談デスク合計)

【苦情の受付状況と主な内容】



※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計が100%にならない場合があります。

お客様アンケート結果

お客様の期待やニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客様や保険金をお支払いしたお客様を対象に「お客様アンケート」を実施しています。

アンケートの回答結果に基づいて、当社全般に対する「会社推奨度」、当社代理店に対する「代理店推奨度」および当社事故対応全般に対する「事故対応会社推奨度」等を算出しています。

会社推奨度(2024年4月～2025年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、三井住友海上をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	347,778
10、9評価	41.2%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

代理店推奨度(2024年4月～2025年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、ご契約の「代理店」をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	347,023
10、9評価	48.0%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

事故対応会社推奨度(2024年4月～2025年3月)

回答数	134,521
「紹介したい」「当社を選ぶ」	61.4%

※4区分のうち最上位の「紹介したい」(または「当社を選ぶ」と回答した合計割合を「事故対応会社推奨度」として表示しています。

<ご参考>

お客様満足度	96.6%
--------	-------

※「満足」「やや満足」の合計割合を「お客様満足度」として算出しています。

事故対応満足度	93.1%
---------	-------

※「満足」「ほぼ満足」の合計割合を「事故対応満足度」として算出しています。

「お客様の声」を基にした業務改善事例

お客様の声

「はじめての自動車保険」で三井住友海上の専用ドライブレコーダー（「プレドラ」）を利用したい。

改善結果

「はじめての自動車保険」は、初めて自動車保険をご契約されるお客さま向けに、わかりやすいシンプルなパッケージ補償としていますが、2025年1月より「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセット可能としました。

お客様の声

自動車保険のロードサービスで、ロードサービス業者の事故現場への到着時間がわからず不安なので、わかるようにしてほしい。

改善結果

お客さまのスマートフォン上で、ロードサービス業者の位置情報や到着予想時刻を確認できるように、ロードサービス業者の位置情報提供サービスを開始しました。

お客様の声

「GK すまいの保険」（火災保険）のパンフレットに「水災損害認定」の記載があるが、「屋外にある家財」についての損害認定基準がわかりにくい。

改善結果

パンフレット等の募集ツールにおける「水災の損害認定」の表現を、「保険の対象」から「建物」・「家財」に分け、それぞれの認定基準がより明確になるように修正しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」にご相談いただくか、解決の申立てを行うことができます。

「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス・IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<https://www.jibai-adr.or.jp>)をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

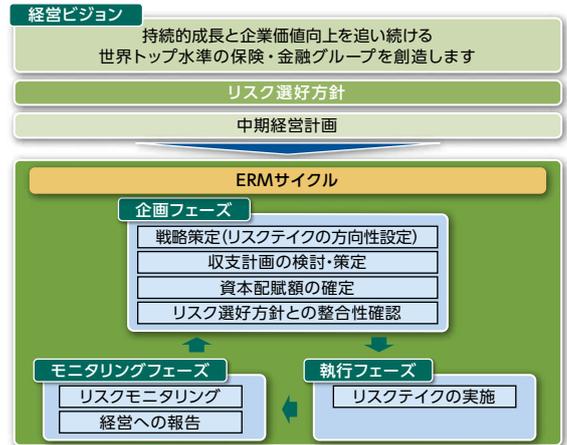
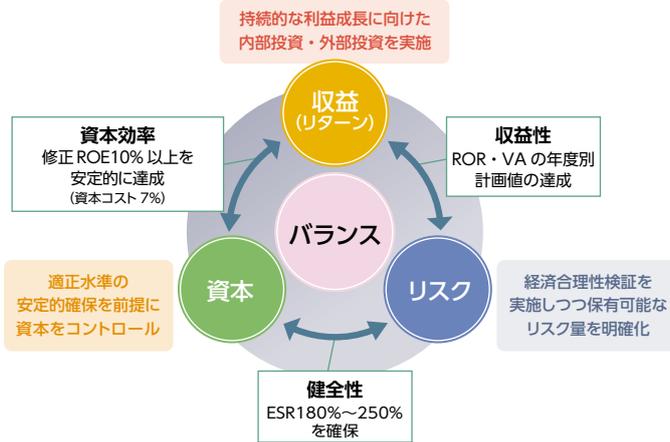
詳しくは、同センターのホームページ(<https://www.jcstad.or.jp>)をご参照ください。

リスク管理の体制

ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランスグループでは、「中期経営計画(2022-2025)」の基本戦略を支える基盤の一つとして、ERMを位置付け、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでいます。当社でも、「中期経営計画(2022-2025)」の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてERMを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上をめざし、取組みを推進しています。

【MS&ADインシュアランスグループのERMサイクル】



リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでいます。

当社では、「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線に役割・責任を分けた組織・体制を構築しています。

第1線は、一次リスク管理部門と業務執行部門が担っています。本社各部署は一次リスク管理部門として、所管するリスクをコントロールし、統合リスク管理部門や経営等に把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第2線は、統合リスク管理部門である企業品質部、コンプライアンス部、国際管理部、法務部およびリスク管理部が担っています。統合リスク管理部門は、二次リスク管理部門として、一次リスク管理のモニタリングを行っています。また、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第3線は、内部監査部が担っており、第1線および第2線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認められた際には、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更したりするなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率論的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定しています。異常危険準備金の積立状況等を勘案し、適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社は、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクです。

コンダクト・オペレーショナルリスク

以下に定義するコンダクトリスクおよびオペレーショナルリスクをいいます。

当社は、お客さま等のステークホルダーに不利益が生じないよう、適切な行動およびオペレーションができる態勢を整備しています。

コンダクトリスク

当社グループの業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況^(注)にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスクです。

当社グループの業務運営における役職員等のあらゆる行動にコンダクトリスクが内在していることを認識し、外部環境の変化等によるステークホルダーの合理的な期待の変化に留意しつつ、企業価値や社会的信用の維持・向上につながる業務運営を実現する態勢を整備しています。

(注) 法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等(いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む)により、お客さま本位や健全な競争環境等が実現できない状況。

オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

●事務リスク

社員や代理店等が適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、態勢強化に取り組んでいます。

●情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、毀損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やサイバー攻撃等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

●法務リスク

業務執行における役職員の作為・不作為により当社または役職員が法令に違反するリスクです。

当社は、法定の罰則・制裁等(刑事責任および行政上の責任)や損害賠償等(民事責任)が生じるか否かを問わず、法務リスクに的確に対応するための態勢を整備しています。

●事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは当社グループ以外の第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社は、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る事故等の未然防止と災害の影響の抑制に努めるとともに、発生時の的確な対応を行っています。

●人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により人財が流出する、あるいはエンゲージメントが低下するリスクです。

当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

●風評リスク

当社に対する風説の流布や根拠のない情報の拡散等が発生し、当社の評判が低下するリスクです。

当社は、風評が発生した場合の対応方法を定め、適切な管理態勢を整備しています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。当社は海外事業に係るリスクについて、海外事業所管部(海外事業部、アジア生保部)および他の本社各部署で一次リスク管理を行い、リスク管理部および国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、当社グループの業務品質が低下したり、健全性が脅かされたりするリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組んでいます。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

テストの結果

2024年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつさい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけさい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

このため、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、

自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

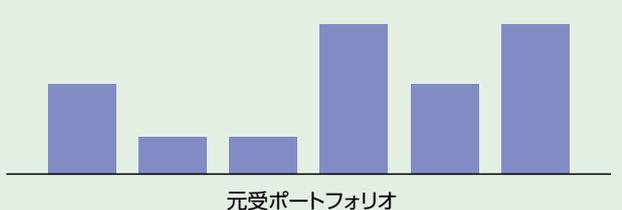
保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることができませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社は、巨大災害発生時に備えて積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

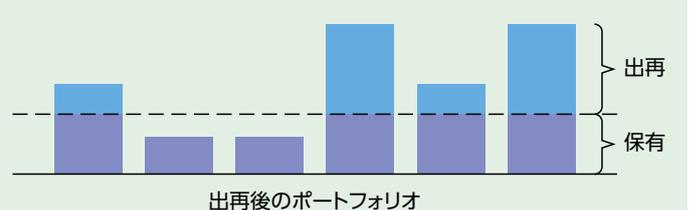
資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用にも有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社は、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたって、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、定量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合^(注1)

	出再先保険会社の数 ^(注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2023年度	197 (0)	40.9% (0.0%)
2024年度	208 (0)	40.9% (0.0%)

(注1)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。
(注2)特約再保険の出再保険料を1,000万円以上支払っている出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合^{(注3) (注4)}

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2024年4月末	99.2% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.8% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2025年4月末	99.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注3)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
(注4)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

- ①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。
- ②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。
- ③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下のとおりです。

	A以上		BBB以上A未満	
S&P社	A-	以上	BBB-	以上 A- 未満
A.M. Best社	A-	以上	B++	以上 A- 未満
Moody's社	A3	以上	Baa2	以上 A3 未満

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	管理者に対するコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	出向者に対するコンプライアンス研修
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店・扱者基礎研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

日常業務における点検

損害サポート部および営業部支店では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期是正に努めています。

また、「業務管理報告システム」「募集・契約管理システム」「団体販売支援システム」などの点検システムを導入し、保険金お支払センター・営業課支社において不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備の是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりが、コンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル(海外部門編)」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの国・地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、その取組状況をモニタリングするとともに、不祥事件対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ制度(内部通報制度)を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上(<https://www.ms-ins.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
- 7.MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1)個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2)上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3)上記3にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。
 - (4)番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全管理に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1.個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の、円滑かつ適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1)当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含む)に提供する場合
 - ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
- (2)当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
- (3)当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

4.個人関連情報の取扱い

- (1)当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認した上で、当該情報を提供します。
- (2)当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5.個人データの取扱いの委託

- (1)当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部(海外にあるものを含む)に委託することがあります。
- (2)当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱い商品・サービスの案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析、ならびにグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

7.信用情報の取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8.センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

9.特定個人情報等の取扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

10.開示、訂正等、利用停止等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、右記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認した上で書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

11.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

12.仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にした上で、公表します。

(3) 仮名加工情報の共同利用

当社は、商品・サービス等の企画・研究・開発・調査・分析・販売促進のため、グループ内^(注)で仮名加工情報を共同利用します。

(注) 共同して利用する者の範囲

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MS&ADインターリスコン株式会社

13.匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00~18:00 (平日)
9:00~17:00 (土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&AD インシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャル Webサイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。

当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとし

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ① お客様の利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ② お客様の利益と当社等の他のお客様の利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客様その他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客様に適切に開示する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客様その他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4) 対象取引または当該取引に係るお客様その他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客様の利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

(1) 当社の親金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2) 当社の子金融機関等^(注)

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注) 親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※) 当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

三井住友海上 ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

オフィシャルWebサイト

<https://www.ms-ins.com>

当社オフィシャルWebサイトでは、会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。

「訪れた方が、迷わずに必要な情報にたどり着ける」をコンセプトに、利便性の高いサイトを目指し、日々の改善に努めています。



パソコン・タブレット版

公式SNSアカウント

各種SNSを活用し、当社の取組みや防災・減災への取組み・情報等を発信しています。

公式Facebook

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>



公式X

https://x.com/msins_pr/



公式Instagram

https://instagram.com/msins_pr/



公式YouTubeチャンネル

<https://youtube.com/c/msinsurance>



各種コンテンツ

安心して楽しいカーライフを送るための情報コンテンツ「くるまも」や、オフィシャルWebサイト、公式SNSアカウントを通じて、さまざまなお役立ち情報を提供しています。

くるまも

<https://www.ms-ins.com/kurumamo/>



ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。本誌では、高齢者にも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。

サステナビリティレポート

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html>

MS&ADインシュアランスグループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組みなどを報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	68
契約の手続	68
代理店制度と品質向上	70
代理店の育成・指導	71
商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・ トランスフォーメーション(SX)の実現	72
個人のお客さま向け保険商品	73
企業のお客さま向け保険商品	74
個人のお客さま向けサービス	76
企業のお客さま向けサービス	78
事故対応サービス	82
地方創生への貢献	86
主な新商品の開発、約款・料率の改定	87

保険の仕組み

保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

保険料率

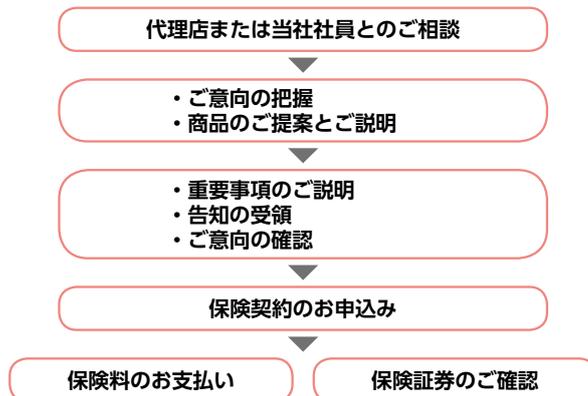
保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費等に充てられる部分）に分けられます。

自動車保険・火災保険・傷害保険などは参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の手続

【保険契約のお手続】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に89の営業部支店、350の営業課支社、保険契約を締結することのできる約26,800の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。

保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任の履行に努めています。

個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手続を行っています。

また、非対面での手続を希望される場合、お客さまのスマートフォン等で代理店と同じ画面を見ながら、保険契約の内容をわかりやすく案内する「Web面談」もご利用いただけます。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約手続の流れ

保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定していただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

契約内容の確認と保険契約のお申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払いなどを選択していただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

保険証券のご確認

保険証券のお受け取りは、当社から「紙の証券」をお送りする方法またはWebで閲覧する方法（eco保険証券）を選択していただけます^(注)。契約時にeco保険証券を選択していただいた場合は保険証券の送付を省略させていただきます。当社オフィシャルWebサイトの「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）でご確認ください。

(注) 一部、eco保険証券を選択できない商品がありますので、契約時に取扱代理店にご確認ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申込みの撤回等（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（個人事業主が事業のために締結する契約を除く）には、クーリングオフ制度があります。

お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険等、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容のご確認

保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）や、お客さまデスク等でもご確認いただけます。

契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったりしたとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、契約が無効となり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」やお客さまデスク等でも確認することができます。

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ① 保険契約の締結
- ② 保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- ③ 保険料の領収または返還
- ④ 保険料領収証の発行および交付
- ⑤ 保険の目的の調査
- ⑥ 保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続を経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

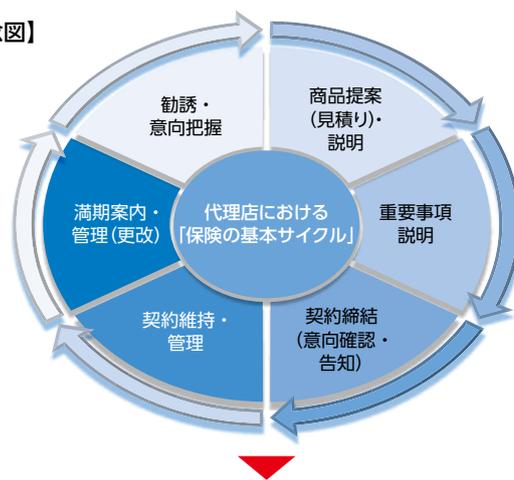
代理店数の推移



代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



お客さまへの説明責任を果たし、品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2024年度は認定対象代理店約17,100店のうち約12,600店が認定を受けています。

【Qマーク】



「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

※当社は、代理店が募集品質の特に高い他の代理店と業務提携して、共同で保険募集を行う制度を設けています。本制度を導入している代理店(共同募集の非幹事代理店)は、お客さまとの契約手続を担っていないことを踏まえ、集計対象外としています。

ハイグレードエージェントの認定

当社は、「高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに最善の利益をもたらし続けることができる代理店」を、代理店手数料体系の最高位ランクである「ハイグレードエージェント(HGA)」として認定しています。2024年度の認定代理店数は、829店です。

代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

「お客さま本位の業務運営」の実現に向け、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへの説明責任を果たせるよう、募集品質やお客さま対応力の向上を図ります。

代理店教育の内容

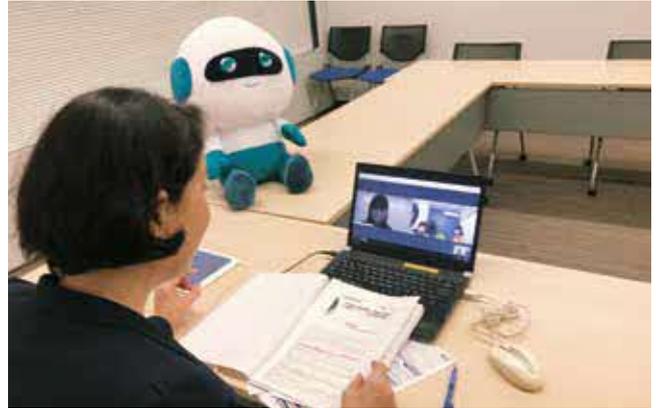
保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、販売スキルやDX関連、提供価値の変革に向けた補償前後のソリューションの活用まで、幅広い教育メニューを用意しています。また、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野の教育メニューも用意しています。代理店・募集人の特性や理解度等に応じて適切なメニューを選択できます。このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修も実施しています。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、部支店・課支社主催の各種研修やeラーニングによる学習支援等、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供を行っています。

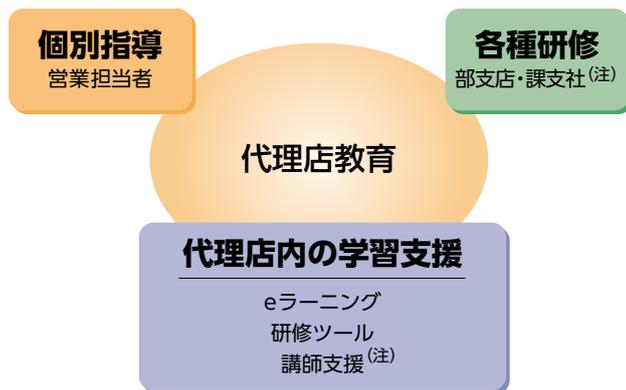
代理店経営サポートチームの専任講師による教育サポート

代理店経営サポートチームは、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、専任講師が代理店の課題に応じた研修や支援を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。



代理店経営支援の体制

代理店経営サポートチームの代理店経営指導担当者が、代理店の抱えるさまざまな経営課題（大型化、体制整備、販売力・生産性向上、デジタルツールの活用など）の解決のために、個別指導・サポートを行っています。



(注) 地域マーケット部・代理店経営サポートチームと連携して対応

商品・サービスの提供を通じたサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)の実現

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活を送り、活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。当社は、SDGsを道標(みちしるべ)にCSV×DXを推進し、社会のサステナビリティを阻害する「リスク」の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じて、当社と社会のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進しています。

SX実現のために、特に社会からの期待が高く、当社の強みを活かせる重要度の高い4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造する商品・サービスの開発に注力しています。

4つの社会課題に対応した商品・サービス

地球環境との共生

気候変動を最優先課題と位置付け、社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、自然資本や生物多様性の保全・回復も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。

- 社会の脱炭素化を支援する商品・サービス
- 自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス 等

- ・洋上風力発電パッケージ保険
- ・船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」
- ・企業緑地支援パッケージ(企業緑地保険・企業緑地コンサルティングサービス等)
- ・火災保険「建物省エネ化費用特約」
- ・貨物保険「食品関連事業者向け『フードロス削減特約』」
- ・中小企業向け／住宅用太陽光パネル・蓄電池導入支援サービス
- ・火災保険「カーボンニュートラルサポート特約」(脱炭素化対策費用補償特約)
- ・CO₂排出量算出システム「Zero-Carbon-System(炭削(たんさく)くん)」
- ・TNFD・自然資本関連支援コンサルティングサービス など



革新的テクノロジー

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供していきます。

- テクノロジーの進展、サイバーリスクなどの新たなリスクに対応した商品・サービス 等

- ・GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型・ドラレコ型(注))
 - ・見守るサイバー保険
 - ・サイバーセキュリティサービス「MS&ADサイバーリスクファインダー」「DDHBOX」
 - ・冷凍貨物監視サービス「D-FAMS みまもりメンテナンスパック」
 - ・IoTプラットフォームサービス「MS LifeConnect(住宅向け)」「MS LifeConnect Business(事業者向け)」など
- (注)GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)は、2026年1月以降始期契約より販売を終了します。



強靱性・回復力

社会インフラ(道路、橋、トンネル等)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。

- 社会インフラや企業の工場・設備等の老朽化による損壊・火災リスクを抑制する防災・減災サービス
- 官民連携の自然災害補償スキームへの参画による復旧・復興の支援 等

- ・ドラレコ・ロードマネージャー
- ・気象情報アラートサービス
- ・スマ保災害時ナビ(スマートフォン向けアプリ)
- ・防災リフォーム
- ・火災保険「再発防止費用補償特約」
- ・防災グッズ(期限管理サービス付き)
- ・中小企業向けBCP育成サブスクサービス「レジリード」、自然災害時アクションサポートサービス
- ・火災保険「ライフライン停止時仮すまい費用等特約」
- ・火災保険「地震災害時緊急費用等補償特約(震度連動型)」 など



包摂的社会

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方にに基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

- お客さま・社会、サプライチェーン、社内の各領域における人権・人的資本に関する取組みの推進
- 誰もがアクセスしやすい商品・サービス 等

- ・「ビジネスと人権」対応支援コンサルティング
- ・人的資本経営・開示コンサルティング
- ・健康経営支援ツール「ストレスチェックシステム」「いきいきラーニング」、ヘルスケアアプリ「HELPO」
- ・業務災害補償保険「出産・育児休業支援費用補償特約」
- ・凍結卵子専用保険
- ・多様な人々に配慮した事故対応(手話通訳サービス、三者間通話(多言語対応の電話通訳))
- ・シニアライフサポートサービス など





個人のお客さま向け保険商品 (2025年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。「補償」に加え、保険が持つ新たな価値として、事故・災害に対し、“未然に防ぐ”、“影響を減らし回復を支援する”機能を持つサービス一体型商品を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを含めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。

安心のゴールキーパーでありたい。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」^(注)(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険 コネクティッド」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 グランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」^(注)(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険を単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むブランド)または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



(注) 2026年1月以降始期契約より販売を終了します。

ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル生活補償保険)
- 「GK ケガの保険 シルバー」(パーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険(パーソナル生活補償保険)



インターネット・コンビニで加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@ごるふ」(ゴルファー保険 [パーソナル生活補償保険])
- 「ネットde保険@さいくる」(GK ケガの保険 [パーソナル生活補償保険])
- 「1DAY保険」^(注1)(24時間単位型自動車運転者保険)
- 「1DAYレジャー保険(コンビニ手続用)」^(注2)(24時間単位型総合生活補償保険)

(注1) スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。

(注2) セブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。



企業のお客さま向け保険商品 (2025年4月現在)



当社は、企業のお客さまの事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応する商品の提供を通じて、企業の持続可能な成長と社会全体の活力ある発展に貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

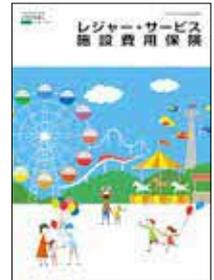
財物に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・物損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・財物補償条項)
- ・動産総合保険
- ・事業財産総合保険
- ・コンピュータ総合保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
- ・機械保険
- ・クレジットカード盗難保険
- ・原子力財産保険
- ・競走馬保険
- ・土木構造物保険



費用に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・利益等補償条項)
- ・「カーボンニュートラルサポート特約」
(脱炭素化対策費用補償特約付企業財産包括保険)
- ・「フォレストキーパー」
(再造林等費用補償特約付企業財産包括保険)
- ・興行中止保険
- ・天候保険
- ・生産物回収費用保険
- ・生産物品質保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- ・補償制度費用保険
- ・顧客サービス費用保険
- ・奨学金給付費用保険
- ・ブランドイメージ保険
- ・海外危機管理費用保険
- ・家主費用・利益保険
- ・災害対策支援保険



工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・「ビジネス工事ガード」
(包括契約方式建設工事保険)
- ・土木工事保険
- ・開業遅延保険
- ・組立保険
- ・操業開始遅延保険



自動車に関する保険

- ・「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険
(プレミアム ドラレコ型)」(一般用)
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用)^(注)
(一般自動車総合保険)

(注) 2026年1月以降始期契約より販売を終了します。



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- ・「ビジネス」ネクスト
(業務災害補償保険)
- ・「メディカル」ネクスト
(疾病補償特約付業務災害補償保険)
- ・労働災害総合保険
- ・「長期収入ガード(GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)
- ・団体総合生活補償保険
- ・「健康経営支援保険」
(団体長期障害所得補償保険)



賠償に関する保険

- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険(PL保険)
- 「MSLP」(総合賠償責任保険)
- 「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 店舗賠償責任保険
- 医師・医療施設賠償責任保険
- その他専門職業人賠償責任保険
- 会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- 専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
- 英文賠償責任保険(英文CGL保険)
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- 原子力損害賠償責任保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- 住宅瑕疵保証責任保険
- 表明保証保険
- 「サイバープロテクター」
(サイバーセキュリティ特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「見守るサイバー保険」



保証および信用に関する保険

- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 身元信用保険
- 保証機関型信用保険
- 履行保証保険
- 入札保証保険
- 「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)
- 海外投資保険

貨物に関する保険

- 外航貨物海上保険
- 「グローバル・サポートワン」
(外航貨物 物流包括保険)
- 輸出食品専用保険
- 危険品輸送賠償責任保険
- 「サポートワン」
(新・物流包括保険)
- 「フルライン」
(国内貨物総合保険)
- 「マネーワン」
(マネー包括保険)
- 「スーパーマネーワン」
(スーパーマネー包括保険)
- 「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- 普通期間保険
- 不稼働損失保険
- 戦争保険
- 建造保険
- 石油開発関連保険
- 船主責任保険
- 洋上風力発電関連保険



航空および宇宙に関する保険

- 航空保険
- 宇宙保険
- 航空生産物賠償責任保険(航空PL保険)
- 空港管理者賠償責任保険

個人のお客さま向けサービス (2025年4月現在)



当社は、個人のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

保険加入により受けられるサービス

自動車保険

おクルマQQ隊

ロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス(事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急処置)」を手配します。また、おクルマQQ隊によるレッカーけん引後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合の費用をサービスとして提供します。

おクルマQQ隊・LINEで受付サービス

トラブル発生時、LINEのトーク画面でトラブルの内容を選択していただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、お車の状態を写真で送信することもできます。

聴覚障がい者向けWebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故や故障等に遭った場合に、メールで直接やり取りを行い、迅速に対応します。

火災保険

暮らしのQQ隊

(水まわりQQサービス／カギあけQQサービス)

専門スタッフが24時間365日体制で受け付けます。30分程度の水まわりの応急修理および30分程度の玄関ドアのカギあけに要する作業料、出張料は無料です。

海外旅行保険

海外旅行保険アシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合に医療施設の紹介や事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン (年中無休・24時間)

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス (年中無休・24時間)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要など、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスの提供は日本国内に限ります。(スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。)

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

「健康・医療の相談」「介護の相談」「認知症・行方不明時の対応相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」など、電話による無料相談を提供しています。

健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療・介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

家族のために備えるサービス

家族Eye (親族連絡先制度)

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録していただける制度です。お客さまと連絡が取れない状況で、緊急の際には、ご登録の親族に当社または代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応することができます。



手続・お問合せに関するサービス

ご契約者さま専用ページ

当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) またはLINEからご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更(住所変更等)や事故の連絡、気象情報などを基に損害発生をAIで予測して通知する「防災アラート」、突発的な降雹(ひょう)の危険性を通知する「雹(ひょう)災害緊急アラート」等のサービスを提供しています。また、ID・パスワードによる認証に加え、セキュリティと利便性を兼ね備えた生体認証によるログイン方式を採用しています。



ご契約者さま専用ページ



防災アラート



雹(ひょう)災害緊急アラート

LINEの活用

ご契約者さま専用ページとLINEのID連携を行うことで、ID・パスワードを都度入力することなく、LINEからご契約者さま専用ページをご利用いただき、契約内容を確認することができます。また、LINEのトーク画面で「事故の連絡・保険金の請求」のボタンをタップすると事故の連絡や保険金の請求が可能です。



お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

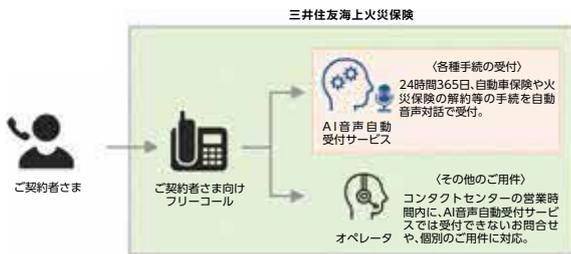
ご契約者さま専用ページにメールアドレスを登録している方を対象に、利用可能なサービスや、お客さまの居住エリアに合わせたご案内、誕生日の到来に応じて自動車保険の年齢条件を見直すご案内等をお届けします。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまに保険金請求勧奨を含んだお見舞いのご連絡をメールやLINEで行います。



サービス案内(メール)

AI音声自動受付サービス

お客さまからの手順のご連絡を、自動音声で受け付けます。自動車保険、火災保険の解約および退居失効手続等が対象です。お客さまは24時間365日いつでも申し出ることができます。



AI音声自動受付サービスによる手続受付フロー

チャットサービス

チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、保険料控除証明書再発行や自動車保険の保険証券再発行・住所変更等の各種手続が可能です。また、ご契約に関する相談も受け付けており、お客さまは翌営業日以降に取扱代理店等から回答を受けることができます。



1DAY保険の見積り画面(パソコン)



自動車保険の証券再発行画面(スマートフォン)

有人チャットによる照会応答サービス

お客さまのお問合せに対して、オペレータがチャットで応答するサービスです。自動車保険の相談や「ご契約者さま専用ページ」に関するお問合せを受け付けています。複雑な内容でも電話をすることなく解決することができます。

お問合せフォームによる手続受付

当社オフィシャルWebサイトやFAQ^(注)に掲載している、一部の手続のお申し出を受け付ける専用フォームです。お客さまは、時間や場所に制限されることなく手続のお申し出を行い、翌営業日以降に取扱代理店等から必要な手続に関する案内を受けることができます。

(注)お客さまからよくいただく質問



オフィシャルWebサイトにおける入口例(スマートフォン)



登録口座・クレジットカード変更受付画面(スマートフォン)

自動音声応答ガイダンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイダンスの内容がスマートフォン画面に表示される「ビジュアルIVR技術」を活用したサービスです。これにより、一部の窓口では自動音声応答ガイダンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。また、この画面から、チャットボットの画面を開くこともできます。



当社は、HDI-Japan(運営会社:シンクサービス株式会社)が主催する2024年度格付けベンチマークにおいて、最高評価の三つ星を獲得しました。

【当社の格付け】

損害保険業界「問合せ窓口」：★★★ 三つ星(11年連続)

損害保険業界「Webサポート」：★★★ 三つ星(10年連続)

スマ保(スマートフォン利用者向けサービス)

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトに、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。

そのほかにも、事故予防、減災をサポートする以下のアプリをご用意しています。

- ・スマ保「運転力」診断
- ・スマ保災害時ナビ



スマ保QRコード

企業のお客さま向けサービス (2025年4月現在)



当社は、企業のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス「Fードラ」

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけでなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。

主な機能の一つである運転注意アラートは、「わき見」や「携帯電話で通話」「あおり運転」等の危険運転挙動を検知し、アラートでお知らせします。さらに、「居眠り」アラートの回数と事故発生が相関することから、2025年3月より、「居眠り」の検知回数が多いドライバーに対する注意喚起アラート機能を追加し、重大事故の未然防止につながります。また、道路交通法施行規則の改正に対応した「Fードラアルチェキプラン」の提供により、管理業務の軽減と効率的で精度の高いアルコールチェック管理体制の構築を支援しています。

万一の事故時には、AIが専用ドライブレコーダーの映像と走行データから、事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's (アイズ)」により、詳細な事故状況をお客さまから保険会社へ説明する負担を削減できます。また、AI分析により、迅速かつ納得感のある事故解決が可能です。



FOUR SAFETY

～「ながら運転」防止支援サービス～

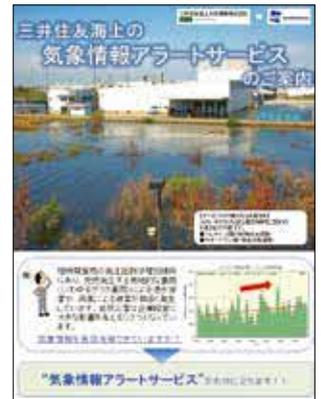
シガープラグ型の専用端末と専用のスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御するサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認できます。また、専用端末に内蔵されている加速度センサーにより、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけます。



企業向け火災保険等の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。



- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を随時確認できます。
- お客さまが業務に合わせて任意に設定した観測地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予測が基準値を超える場合や、観測地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のメールアドレスにアラートメールを配信します。

被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）をご契約のお客さまに「機械設備の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急処置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。



人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスJネクスト、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務等のお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスをいたします。

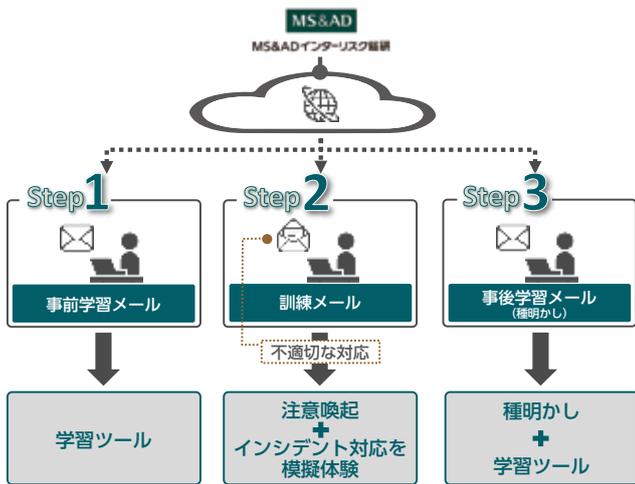
サイバーセキュリティ関連サービス

専門事業者紹介サービス

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）では、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

標的型メール訓練サービス

従業員（1,000名まで）に、標的型攻撃を巧妙に模した「訓練メール」を送信し、個人ごとにその対応結果を評価して適切な対応が行える教育機会をMS&ADインターリスク総研より提供しています。また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用し、従業員の「学び」のモチベーション向上も図ります。



サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス

所定の質問（全9問）に回答していただくだけで、サイバー攻撃による損害額を「個人情報情報の漏えい」等の4つのシナリオで簡易的に算出し、報告書を無償で提供しています。

中小企業向けサイバーリスク診断サービス

中小企業として取り組むべき項目を質問票形式にまとめ、対応状況に関する回答結果を基に、サイバーセキュリティに関する基本的な対応態勢を定量的に診断するサービスです。Webサイトから無償で診断できるため、簡単にご利用いただけます。本サービスを通じて、自社のサイバーセキュリティ対策のどのような部分に課題があるのか、また、それを改善するために何が必要なのかを客観的に把握することができます。

サイバーセキュリティ専用コールセンター

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）にご加入のお客さまを対象に、サイバーセキュリティ関連のトラブル等に加えて、日頃のパソコン操作等に関する不明点などを幅広くご相談いただけるコールセンターサービスです。お気軽にお問合せできる窓口を提供することで、サイバー事故による被害の発生やその拡大を未然に防ぎ、お客さまの安全かつ円滑な事業活動をサポートします。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物船舶事故防止セミナー

海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナーや貨物事故防止策に関するセミナー、海運関係のお客さま向けの海難防止に関するセミナーを開催しています。



リスクコンサルティングサービス

海上保険をご契約いただく前にリスク調査や防災・減災対策の提案を行っているほか、先進デジタル技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース (MS&AD Marine News)

Blocked

メンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・メンタルヘルス相談、カウンセリング
- ・メンタルヘルスセミナー・研修
- ・休職者の職場復帰支援
- ・海外駐在員・出張者向け電話相談
- ・就業規則(休職規定)簡易診断
- ・各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険全員加入型、またはビジネスネクスト(業務災害補償保険)^(注)をご契約のお客様に、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境(受検から結果出力まで)を無料で提供しています。

(注)「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」で示されている5つの整理に基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。MS&ADインターリスク総研のノウハウを活用し、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

経営サポートセンターのサービス

MS&AD経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を主な対象とする無料の支援組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナー等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。また、当社は中小企業経営力強化支援法(現在の中小企業等経営強化法)に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました(2013年6月認定)。

- ・各分野での企業経営アドバイスや情報提供(働き方改革、人事労務、事業承継、SDGs・脱炭素取組など)



- ・各法人への社内研修支援(人事考課者訓練、コーチング研修、リーダーシップ研修、接遇研修、ハラスメント対策研修、カスタマーハラスメント対応研修など)
- ・経営セミナーの開催(経営者にとって関心の高いセミナーに招待)
- ・ビジネスマッチング(独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech(ジェグテック)」の案内)

MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

サステナビリティ(ビジネスと人権、自然資本・TNFD、生物多様性)

生物多様性保全や企業緑化、SDGs・ESG、「ビジネスと人権」などの社会・環境課題への取組みを支援します。

気候変動(TCFD／カーボンニュートラル)

TCFDなどの気候変動リスクへの対応、GHG(温室効果ガス)排出量の算定や目標策定などの脱炭素取組を支援します。

BCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)

コンサルタントによるBCPの策定支援や訓練支援のほか、BCM支援システムによるBCM取組みの自動化を支援します。



BCP訓練サービスのイメージ

サイバーリスク／情報セキュリティ

企業が抱えるサイバーリスクを多面的に評価し、多層的に防御する体制構築をワンストップで支援し、サイバーセキュリティ対策フレームワークの「組織体制整備」「リスクの特定」「防御」「検知」「対応・復旧」の各フェーズに対応したコンサルティングサービスを提供します。

人的資本／健康経営®(含むメンタルヘルス両立支援)

企業の持続的成長に不可欠な人的資本への取組みやその開示を支援します。また、いきいきと生産性高く働ける職場づくりに向け、健康経営®、メンタルヘルス、両立支援などの取組みを支援します。

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

モビリティ

国土交通省が推進する、運輸事業者を対象とした「運輸安全マネジメント」に関する支援、店舗や施設における交通流のリスク分析・改善提案、各種の交通事故防止支援のほか、自動運転・MaaS、ドローン・自動配送ロボット実証に関するリスクアセスメント支援等を実施しています。また、物流現場の実態を踏まえた改善策の提案や各種サービスを提供します。

防災・減災

火災・爆発、地震・津波、洪水・高潮、落雷などによる直接的被害と、事故に伴う事業停止による間接的被害についてリスクを洗い出し、評価します。化学物質の拡散、輻射熱シミュレーションも提供します。

安全文化醸成

人的要因や組織に内在する課題や問題点の改善に向けたソリューション提案などにより、組織の安全文化醸成を強力に支援します。

労働安全衛生

労災リスク低減に向けてリスク診断を実施し、事業規模や業種に即した改善提案を行います。

医療／介護／障害福祉／子ども・児童福祉等

医療機関・福祉関連事業者向けに、BCPの策定支援・訓練サービス、医療安全・危機管理・リスクマネジメントに関するコンサルティングや、研修会・セミナーへの講師派遣などを実施します。

全社的リスク管理(ERM)

全社的リスク管理(ERM)体制構築に向けた総合的コンサルティングを実施します。

危機管理

危機発生時における迅速かつ適切な対応やしかるべき広報対応の実現に向けた仕組み・ルールの整備やその実効性の検証などを行います。

製品安全・食品安全

製品安全・食品安全を実現するための仕組み・ルールの構築・運用、製品事故・食品事故が発生した場合の各種対応に関してコンサルティングなどを行います。

コンプライアンス・内部統制

実効的なコンプライアンスの実現に向けた体制構築・運営の支援、会社法に対応した内部統制システム構築・運用の支援や株主代表訴訟リスク、ハラスメント対策などさまざまな法務リスクに関する情報提供などを行います。

デジタルソリューション

グループがめざす姿「リスクソリューションのプラットフォーム」として、コンサルティングサービスの高度化に加え、ソフトウェア化などの汎用化を推進しています。

【ソリューション一例】

- ①MS&ADサイバーリスクファインダー
- ②サイバーインシデントガード
- ③レジリード～中小企業向けBCP育成サブスクサービス～
- ④自然災害時アクションサポートサービス

RM NAVI

RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)は、リスク情報の提供から対策支援までをワンストップでサポートするポータルサイトです。

会員登録していただくことで、情報誌やリスクレポート、セミナー情報などのタイムリーな入手や、MS&ADインターリスク総研が提供する各種メニューの検索・導入がスムーズになります。MS&ADインターリスク総研のサービスを掲載したRM NAVIを通じて、リスクに強い組織づくりをトータルで支援します。



事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品の価値を実感していただけるのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。

当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金(補償)

当社は、すべてのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金(賠償)

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について具体的かつわかりやすいご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠などについて、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国180カ所の損害サポートネットワークを設け、約8,190名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。

また、約390の弁護士事務所と提携し、提携弁護士が毎週拠点巡回を実施しています。加えて、約90名の顧問医等、専門家の協力により、お客さまのさまざまなご相談・ご要望に高度な専門性をもって的確にお応えしています。

※2025年4月1日現在

海外ネットワーク

米国、欧州、シンガポールおよびタイなどには、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。

また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

事故の受付

24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。

当社オフィシャルWebサイトのご契約者さま専用ページおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも、事故受付や保険金請求手続(傷害保険等)が可能です。

夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間(17時~22時)・休日(9時~22時)も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)
夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。安定した応答率の確保に向けてAI音声による事故受付も活用しています。
※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただきます。

自動車保険に関する事故の受付

 **0120-258-365**(無料)
(ジコハ-365日)

自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付

 **0120-258-189**(無料)
(ジコハ-イチハヤク)



事故受付センター

お客さまのもとに駆けつけるサービス

まごころ訪問サービス[自動車]

お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて専門スタッフがお客さまのもとへ訪問します。事故内容の確認や治療費の取扱い、補償内容など、事故対応の流れを説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

火災・漏水事故等が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

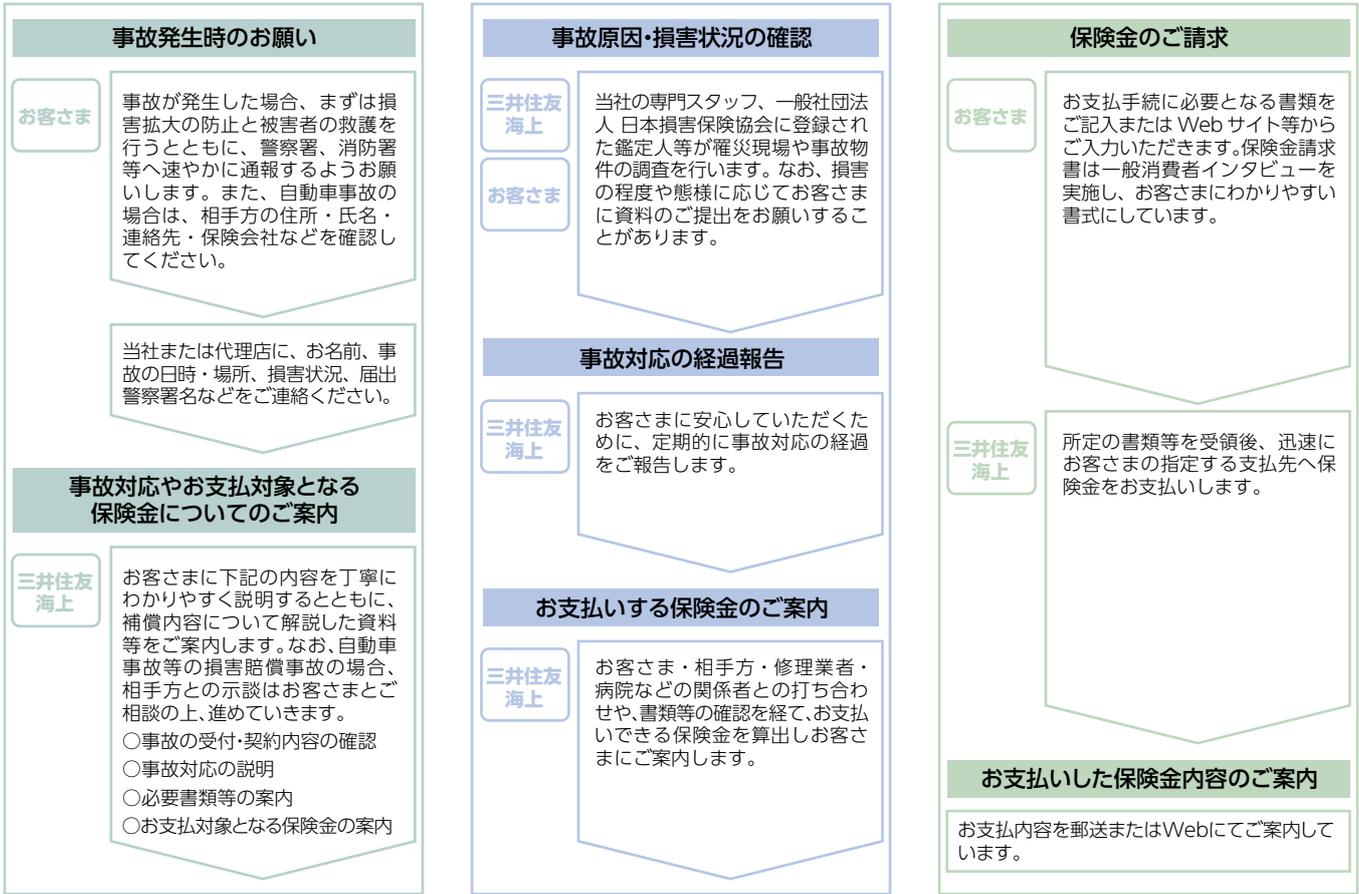
自然災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害発生時における大量の事故受付に備え、事故受付センターの要員増強やAI音声による受付、当社オフィシャルWebサイト経由の受付等、電話以外にも受付ができる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心していただけるよう努めています。

また、補償内容について解説したWeb動画等をご案内するとともに、ご契約者さま専用ページをはじめとしたWebサイト等からの保険金請求手続を拡充するなど、確実・迅速に保険金をお支払いする態勢を構築しています。



補償内容のご案内Web画面イメージ



双方向コミュニケーション画面



保険金請求手続画面

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。以下の書類以外にも提出をお願いすることがあります。

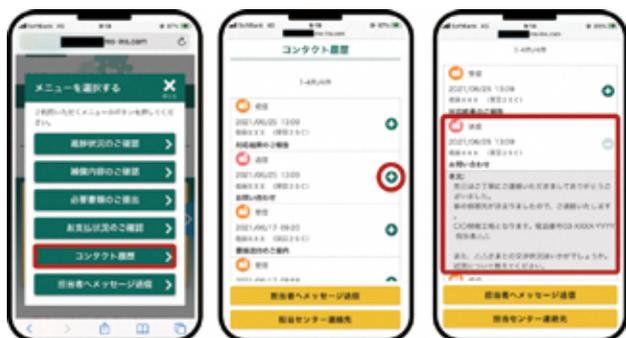
火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 建物登記簿謄本 損害の見積書 写真	保険金請求書 診断書 印鑑証明書 交通事故証明書 同意書 住民票	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
		人身事故の場合 物損事故の場合	

お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

いつでも・どこでも・かんたんに、当社とつながる安心の提供

2021年7月に自動車保険、2023年9月に火災保険、傷害保険、新種保険を対象に導入した新損害サービスシステムを通じて、当社とお客さまとのデジタル接点を強化しています。ご契約者さまとは「ご契約者さま専用ページ」、被保険者さまとは「事故サポート専用ページ」にて、セキュアな環境で、当社と双方向のコミュニケーションが取れるようになりました。

お客さまはメッセージや損害箇所の写真・動画の送信だけではなく、必要書類も電子データで提出できるため、いつでもスマートフォン等から保険金請求が完結し、利便性が向上します。



Web動画等を活用した事故対応

お客さまおよび相手方に対して、Web動画等を活用し、保険金のお支払いの仕組みや交通事故における法律上の賠償責任の範囲、自然災害発災時の保険金請求手続の流れなどを、わかりやすく適切にご案内しています。

Web動画等は、いつでも、どこでも視聴できるため、お客さまの利便性向上にもつながります。



Web動画のイメージ

品質向上に関わる取組み

「お客さま本位の業務運営に関する方針」に掲げる「安心と信頼の事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話対応ロールプレイング等の実践的な研修や、事故事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17カ国語、翻訳サービスは12カ国語に対応しています。

手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。



手話通訳サービスの様子

自然災害対応の強化

事故受付から保険金支払いまでのお客さま対応状況を、工程ごとに一元管理する自然災害対応用の機能を保険金支払業務の基幹システムに搭載し、2024年7月発生の自然災害対応から活用しています。

全国の拠点でお客さまへの対応状況やその結果をリアルタイムに把握し、瞬時に各工程におけるお客さま対応が可能となりました。また、完全ペーパーレス化により、被災地のインフラ環境が十分でない状況下においても、全国各地の要員がお客さま対応を行い、より迅速、丁寧な保険金支払いを実現しています。

先進技術を活用した損害調査

ドローン×AIとチャットボットを活用した「水災デジタル調査」

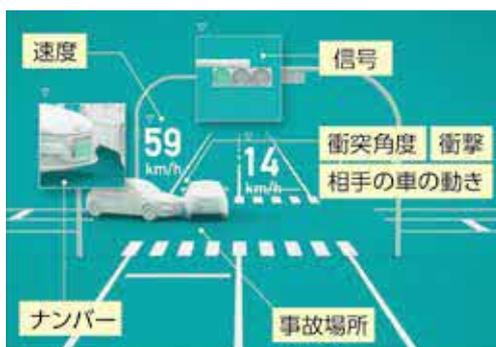
ドローン×AIによる浸水高測定と、チャットボットを活用したお客さまからの被害状況等の申告を基に、従来のような立会調査をせずに保険金をお支払いするサービスです。大規模水災時、保険会社による現地調査を行わず迅速な保険金支払いを実現することが可能です。本取組は2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。



ドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's(アイズ)」

専用ドライブレコーダー付きの「見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型)」「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」^(注)にご加入のお客さま、『F-ドラ』サービスをご利用のお客さまを対象に、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's(アイズ)」を導入しています。「Ai's」により、お客さまは詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担が削減できるほか、事故のご連絡にかかる時間を大幅に短縮できるため、事故時の不安や負担が軽減されます。

(注) 2026年1月以降始期契約より販売を終了します。



「Ai's」のイメージ図

各種サービス

スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

自動車事故における対応状況の確認

スマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」や個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」から、保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、お客さまご自身で事故対応の流れや、対応状況を確認することができます。

チャットボットによる保険金請求手続

お客さまが保険金請求に必要な書類や写真等を、Webから簡単にデータ送信できるチャットボットを導入しています。当社からお客さまに送信するショートメッセージから簡単にアクセスが可能です。請求手続をペーパーレス化することで、お客さまの利便性向上に加え、紙の使用量削減による環境負荷低減にも貢献しています。

フリードライブによるドライブレコーダー映像の共有

お客さまがご自身で装着されているドライブレコーダーの映像を、当社がご案内するURLから簡単に当社へ送信していただけるシステムです。これによりスムーズな事故状況の把握と迅速な解決につながっています。



地方創生への貢献



当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」とのグループ経営理念に基づき、地域の社会課題の解決や、経済の活性化等に貢献する地方創生取組を展開しています。

地方創生への取組み

当社は、自治体や地域の中堅・中小企業等を対象に「SDGs取組」「気候変動対応・脱炭素経営」「BCP(事業継続計画)策定」「働き方改革」などをテーマとしたセミナー等の開催や、従来の保険サービスの枠にとらわれない新たな価値を創造する商品・サービスを提供することで、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

SDGs取組支援メニュー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業の「SDGs取組」を支援しています。また、グループのMS&ADインターリスク総研とともに、自治体のSDGs登録制度の構築支援や、SDGs取組をサポートする場としてオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」の活用を案内しています。

気候変動対応・脱炭素経営支援メニュー

当社は、グループのMS&ADインターリスク総研およびアライアンス企業とともに、中堅・中小企業の脱炭素経営支援を行っています。セミナーの開催や個別アドバイス、CO₂排出量把握、削減目標設定や削減対策などを支援しています。

BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

働き方改革支援メニュー

企業の「働き方改革」の取組みにおいて、長時間労働の是正、子育て・介護と仕事との両立やハラスメント防止対策など、柔軟な働き方や安心して働くことができる環境づくりは、共通の課題となっています。当社は、セミナーの開催や、企業内研修支援、個別アドバイスを通じて、中小企業の「働き方改革」を支援しています。



働き方改革セミナーの様子

「物流の2024年問題」解決に向けた支援メニュー

地域のサプライチェーンが滞らないよう、運送事業者の法令遵守・適正運賃收受・運転手確保等についてアドバイスをしています。また、自治体や商工団体、トラック協会等と連携し、荷主企業向けに物流効率化へ向けたセミナーを実施するなど、持続的な物流の確保に貢献しています。

自治体との協定締結

2025年3月末現在、全国330の自治体(47都道府県・283市区町村)と連携協定を締結しています。

【協定種類別の締結数】(2025年3月末現在)

協定種類	包括連携協定	SDGs推進	損害調査結果提供・利用	その他
2024年度締結	1県、12市町	1市	2県、32市町	2都県、8市
これまでの締結自治体数	45都道府県、186市町村	21市区町	5県、110市町	23都府県、38市区町

地方創生フェスタ

自治体との連携協定に基づき、地域産業振興等を目的として、名産品販売や観光PR等を行う「地方創生フェスタ」を開催しています。2020年度より、社内ポータルサイト上でのWeb販売(社内通販)形式で実施し、2024年度よりSDGs取組として、社会貢献型職域販売サイト「CLOSED Mart」での運営を行っています。



地方創生フェスタの案内チラシ

MS&ADインターリスク総研グループについて

三井住友海上の経営について

商品・サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2022年4月～2025年7月)

【新商品の開発】

2022年	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●「災害対策支援保険」の発売 自治体と災害時応援協定を締結する事業者が、協定に基づき物資の提供や人員の派遣などを行った場合に発生する費用等を補償する商品を発売しました。 ●林業者向け火災保険「フォレストキーパー」の発売 自然資本・生物多様性の保全・回復を支援するため、企業財産包括保険で、火災等により罹災した森林の再造林費用を補償する再造林等費用補償特約を発売しました。
	10月	●「事業をとめない 震災クイックサポート<インデックス保険>」の発売 大規模地震発生時に、速やかに当座資金を補償し、中小企業の早期復旧・事業継続を支援するインデックス型地震保険を発売しました。
2023年	4月	●疾病補償特約付帯業務災害補償保険「メディカルJネクスト」の発売 業務に起因して発症した病気に加えて、日常生活で発症した病気も補償する疾病補償特約付帯業務災害補償保険を発売しました。
	10月	●「燃やさない保険(衣料品循環費用補償)」の発売 製造・流通過程における火災や水濡れ等により衣料品に損害が生じた際、事業者が衣料品を循環させるために要する追加費用を補償する特約を発売しました。
2024年	4月	●「ライドシェア事業向けの自動車保険」の発売 タクシー事業者の運行管理下において、一般ドライバーが自家用持ち込み車両等で有償運送中に発生した事故を補償するライドシェア事業向けの特約を発売しました。
	5月	●「中継輸送専用の自動車保険」の発売 ドライバー交替方式において、他の運送事業者の車両を運転中に発生した事故について、自社の車両とみなして補償する特約を発売しました。
	10月	●「建物省エネ化費用特約」(GK すまいの保険)の発売 住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準に適合させるための追加費用を補償する特約を発売しました。
2025年	4月	●「フードロス削減特約」(国内貨物総合保険：フルライン加入者向け)の発売 食品関連事業者向けに食品の再流通・再利用に伴う損害・費用を補償する特約を発売しました。

【約款・料率の改定】

2022年	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●火災保険 ●地震保険 ●新種保険(施設所有(管理)者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、動産総合保険、コンピュータ総合保険、事業財産総合保険、ヨット・モーターボート総合保険、機械保険、クレジットカード盗難保険)
2023年	1月	●自動車保険
	3月	●火災保険(GK すまいの保険の一部契約)
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車保険(GK クルマの保険、自動車保険・一般用) ●新種保険(ビジネスJネクスト、医師・医療施設賠償責任保険) ●傷害保険(長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険)
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●火災保険(ビジネスキーパー、プロパティ・マスター) ●新種保険(事業財産総合保険、生産物賠償責任保険、店舗賠償責任保険) ●傷害保険(団体総合生活補償保険、長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険、所得補償保険、海外旅行保険、ネットde保険@とらべる)
2024年	1月	●自動車保険
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新種保険(ビジネスプロテクター、サイバープロテクター、ビジネス工事ガード) ●航空保険
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●火災保険 ●新種保険(動産総合保険、コンピュータ総合保険、事業財産総合保険、機械保険、クレジットカード盗難保険)
2025年	1月	●自動車保険
	4月	●新種保険(ビジネスJネクスト、施設所有(管理)者賠償責任保険、組立保険)

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	90
社会貢献活動	92
スポーツ振興への取組み	94
損害保険業界としての取組み	96

環境への取組み



当社は、グループ共通の取組みの一環として、生物多様性の保全・回復活動、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しています。

環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」の下、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針[要旨]

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取組み
- (2) 事業プロセスにおける取組み
- (3) 環境啓発および保護活動

2019年3月1日最終改定

温室効果ガス排出量削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

国内では、自社保有ビルの一部で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、再生可能エネルギーの導入を拡大しています。駿河台ビル、駿河台新館、大阪淀屋橋ビル、玉川研修所など7つのビル・施設に太陽光パネルを設置し、発電したエネルギーをこれらのビル・施設で利用しています。また、省エネのため照明のLED化や空調設備更新を進めています。



駿河台新館屋上に設置した太陽光パネル

海外拠点では、2019年より証書購入を通じて、使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めています。社有車を順次HV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に入れ替え、ガソリン使用による温室効果ガス排出量の削減も進めています。

MS&ADグリーンアースプロジェクト

2022年度から、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生をテーマに、MS&ADグループ一体で取り組む「MS&ADグリーンアースプロジェクト」を推進しています。本取組を通じて、さまざまなステークホルダーと協働し、自然が持つ多面的な機能を活かしたレジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生

地域の研究機関や活動団体と連携し、社員とその家族等が水災の被害軽減や地方創生などの社会課題解決に向けた環境保全・再生活動に取り組んでいます。昨今の短時間豪雨の発生件数増加等、頻発・激甚化する水害への対応は、MS&ADグループの本業と密接な関わりがあります。熊本県球磨川流域と千葉県印旛沼流域では流域治水や水循環の健全化、宮城県南三陸町では地方創生を主なテーマとして、社員が現場で活動に参加しながら学びを深めました。自然の恵みを活かし、生物多様性を守りながら、自然災害の被害を和らげ、地域も活性化する好循環を生み出す「グリーンレジリエンス」の実現に向けて取組みを続けていきます。



千葉県印旛沼流域(左)と宮城県南三陸町(右)での活動の様子

ペーパーレスによる環境負荷低減

eco保険証券、Web約款、スマホ決済の利用等、お客さまにご選択いただいたペーパーレス取組の進捗に応じて、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの使用量削減に取り組んでいます。DX推進によるペーパーレス会議やスマートワークの加速、執務室内の節電、上下数階の移動の際の階段利用等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています。

インドネシアネイチャーポジティブプロジェクト

2005年4月から2024年3月まで、インドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを第I期から第IV期にわたり行いました。この活動によって、荒廃していた熱帯林は復活し、住民の生計向上や地域経済の活性化にも貢献しました。



セミナーハウスでの式典の様子



副知事を訪問した時の様子

2024年4月から開始した第V期ネイチャーポジティブプロジェクトでは、これまでの知見や技術を汎用性のある形で体系化しネイチャーポジティブの実現に貢献することと、体系化した技術を展開することで参加者を増やし、30by30^(注)の達成に貢献することを目的としています。

(注) 2022年COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で採択された、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

2024年12月には第V期開始を記念した式典をパリアンで開催し、政府関係者や住民代表の方からこれまでの活動への感謝が述べられました。

表敬訪問したジョグジャカルタ特別州副知事からも、森林再生は災害対策としても有意義であるとの感謝の言葉をいただきました。

駿河台緑地の多面的機能と地域との共生

本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ7,091㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。庭園内にある菜園は近隣の方に無料で貸し出し、都会での野菜づくりを楽しんでいただくなど地域に開かれた緑地として運営しています。敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用し、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と野鳥の生息域拡大に努めています。2025年4月に施行された地域生物多様性増進法により、企業における生物多様性取組にますます注目と期待が寄せられています。

生物多様性の損失を減らし回復させる行動(ネイチャーポジティブ)に取り組み企業緑地として、30by30達成をめざし、自然と共生する世界の実現につなげます。

また、駿河台緑地は自然が持つ多面的な機能として防災・減災にも活かされています。屋上庭園の優れた蓄雨機能は、都市型水害の減災効果やヒートアイランド現象の緩和等、自然の恵みで地域防災への備えを高める「グリーンレジリエンス」の概念に通じる緑地です。



屋上庭園で毎月開催しているパードウォッチング

駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム)駿河台」は、生きものや環境に関連した企画展示やイベントを開催する地域に開かれた情報の発信拠点です。植物を利用したワークショップや野鳥に関するセミナーの開催など、身近な自然を体感し、生きものや自然環境への関心を育む機会を提供しています。地域の小学生を対象にした「生きものさがし自然塾」は日本自然保護協会と共催で10年継続して実施しています。2024年は夜間の屋上庭園で生きものさがしを行いました。スマホや懐中電灯の明かりを頼りに、オフィスビルの庭園に潜む生きものを観察し、セミの羽化の様子などに感嘆の声が上がりました。

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時における

BCP(事業継続計画)の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設として活用できます。



生きものさがし自然塾での巣箱観察



緑のアトリエ 春の寄せ植え

【駿河台緑地の主な受賞歴】

2001年	「平成13年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰者」(国土交通省)
2004年	「第3回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」環境大臣賞(都市緑化機構)
2016年	「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)(いきもの共生事業推進協議会(ABINC))
	「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」審査委員特別賞(いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会)
2017年	「第1回グリーンレジリエンス大賞」優秀賞(一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)
	「第5回みどりの社会貢献賞」(都市緑化機構)
	「江戸のみどり登録緑地」優良緑地登録(第1号)(東京都)
	「SEGES ^(注) 」緑の殿堂(Green Legacy)認定(都市緑化機構)
2018年	「RaCS雨水活用サイト認証」(第1号)エメラルドレベル(雨水まちづくりサポート)
2022年	「令和4年度 温暖化配慮行動計画書制度 表彰事業所」特別賞(千代田区)
2023年	「自然共生サイト」認定(環境省)

(注)「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられています。



社員食堂で「サステナブル・シーフード」の提供

2019年10月より駿河台ビル、2020年8月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、サステナブル・シーフード^(注)(持続可能な水産物)を使用したメニューを毎月提供しています。

2025年2月には、2年連続でMS&ADグリーンアースプロジェクトの活動地の一つである宮城県南三陸町のサステナブルな牡蠣(かき)を用いたメニューを提供し、社員自らが「食する」ことで当社のサステナビリティ取組を実感する機会となりました。日常生活での自らの消費行動を変革することにもつなげ、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

(注)持続可能な生産(漁獲・養殖)に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。



サステナブル・シーフードデー開催の様子



社会貢献活動



当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から21年間で、累計8億9,000万円を超える義援金を寄付しました。

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害
- (2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2024年度)】

対象災害	災害発生月	協力者数	社員拠出額	合計額 (マッチングギフト含む)
台湾東部沖地震	4月	4,157名	6,819,500円	11,819,500円
令和6年7月25日からの大雨	7月	2,845名	3,615,500円	7,231,000円
令和6年奥能登豪雨	9月	3,574名	5,760,500円	10,760,500円
合計		10,576名	16,195,500円	29,811,000円

制度創設からの合計額	893,032,465円
------------	--------------

*上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

グループ社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による環境保全・社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催費用等に充てられています。

チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。第1回(1996年)から昨年の第29回までの売上金・寄付金により、累計691名(総額2,566万円)に奨学金を贈ることができました。



軽音楽部の演奏風景

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年に1つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「福祉」「交通安全」「防災減災」「保険救命」「高齢者」「子ども」等をテーマとした環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。新型コロナウイルスが5類感染症に移行してからは集合形式の清掃活動も再開し、2024年度は152部支店が248の活動を行いました。フードバンクへ食料品や日用品を寄贈する活動では、家庭のフードロス解消につなげるとともに、フードバンクを必要とする方がいらっしゃるという社会課題を、社員が考えるきっかけとなっています。



関東甲信越損害サポート第一部が各地のフードバンクへ寄贈

金融リテラシー講座(損害保険編)

2022年4月の民法改正で成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴う学習指導要領の変更を受け、当社は若年層の金融リテラシー向上のための社員による出張授業を行っています。

2024年度は累計約4,000名の学生に、グループワークや社員による講義を通じて、身近なリスクを正しく認識し、リスクに備える方法の一つとして損害保険の仕組みや重要性を伝えています。

2024年3月からは、当社パラアスリート社員が視覚特別支援学校で授業を実施し、誰もが取り残されることなく保険等の金融サービスへアクセスできる「金融包摂」に向けた取り組みへと拡大しています。

若年層に、より自立的で安全かつ豊かな生活を実現するための知識・スキルを身につけてもらう機会として、今後も積極的に本取組を推進していきます。



金融リテラシー講座①



金融リテラシー講座②

地域各所の清掃活動を実施

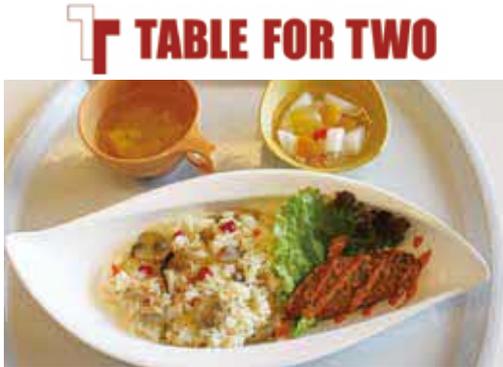
各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。



藤前干潟クリーン大作戦にMS&ADグループで参加

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行うため、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2024年度末累計で13,004,700円(650,235食分)を寄付しました。



高齢者の交通事故防止、運転寿命延伸の支援

グッドドライバー・レッスンへの支援

NPO法人グッドドライバー・レッスン社が主催する、高齢者向け体験型安全運転レッスン活動をサポートしています。当社は、全国各地にて自治体・警察・地域の企業等と有機的に連携し、社員による各種安全運転支援メニューの提供を通じて社会課題の解決(安全・安心なまちづくり、高齢者の豊かな生活を実現)に取り組んでいます。



<https://gooddriver.jp>

障がい者スポーツの支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。また、各地で開催されるイベントへ社員がボランティアとして参加し、大会運営をサポートしています。

<https://www.ms-ins.com/company/csr/social/specialolympics/>

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通事故・各種災害の防止等と高齢者福祉の両分野における研究等の助成活動を行っています。社会的意義が大きく実用性の高い研究(対象は日本、タイ、台湾)への助成や、両分野における優れた著作や論文(対象は日本)の表彰を行うとともに、これらの研究成果を財団のWebサイト等を通じて情報発信しています。このほか、交通事故・各種災害の防止等に関わる普及・啓発活動に対する助成も行っています。2024年度の助成件数は53件、助成金額は約5,475万円。累計助成実績は2,376件、約26億4,900万円になっています。なお、2025年度には創立50周年を迎えます。

<https://www.ms-ins.com/welfare/>



2024年度 研究助成・財団賞贈呈式(国内)

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。



地域住民のためのコンサート

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	累計(2024年度末)
公演回数	1,047回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	累計(2024年度末)
助成件数	500件
助成金額	3億1,130万円

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp>

スポーツ振興への取り組み

当社は、自分の力を最大限に発揮し、さらなる高みをめざして努力するアスリートたちに寄り添い、一緒に成長していきたいという思いを持ってスポーツ振興に積極的に取り組んでいます。また、アスリートが主体となり、競技の普及活動等、地域とのコミュニケーションにも力を入れて取り組んでいます。これらの取り組みが評価され、「令和6年度東京都スポーツ推進企業」[スポーツエールカンパニー2025]に認定されました。



女子柔道部の新井 千鶴アドバイザーによる柔道教室



「スポーツエールカンパニー2025」



トライアスロン部[MS Kids Triathlon] (©アフロスポーツ)

女子柔道部

女子柔道部には10名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2024年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会	優勝：玉置 桃(57kg級)
2024年 4月	アジア選手権大会	優勝：高山 莉加(78kg級) 2位：藤城 心(52kg級) 優勝[男女混合団体戦]： 日本代表チーム[藤城 心]
2024年 5月	グランドスラム・アスタナ	3位：舟久保 遥香(57kg級)
2024年 5月	世界柔道選手権大会	3位：玉置 桃(57kg級) 優勝[男女混合団体戦]： 日本代表チーム[玉置 桃]
2024年 7~8月	パリオリンピック	3位：舟久保 遥香(57kg級) 5位：高山 莉加(78kg級) 2位[混合団体戦]： 日本代表チーム[舟久保 遥香、高山 莉加]
2024年12月	グランドスラム・東京	2位：藤城 心(52kg級) 5位：玉置 桃(57kg級)
2025年 2月	グランドスラム・パリ	2位：藤城 心(52kg級)
2025年 2月	グランドスラム・パワー	優勝：玉置 桃(57kg級)



(左)玉置 桃選手
(右)舟久保 遥香選手
(©アフロスポーツ)



高山 莉加選手
(©アフロスポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には9名の選手が在籍し、トラック種目を中心に活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目)
2024年 4月	兵庫リレーカーニバル	2位：西山 未奈美(3000mSC)
2024年 4月	織田幹雄記念国際陸上競技大会	2位：榊沢 和佳奈(5000m)
2024年 5月	日本陸上競技選手権大会・10000m	3位：兼友 良夏
2024年 6月	日本陸上競技選手権大会	3位：西山 未奈美(3000mSC)
2024年 8月	パリオリンピック	予選敗退：榊沢 和佳奈(5000m)
2024年 9月	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	3位：カマウ タビタ ジェリ(5000m) 5位：兼友 良夏(10000m)
2024年11月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	13位
2025年 2月	全日本実業団ハーフマラソン大会	3位：兼友 良夏 5位：西山 未奈美



榊沢 和佳奈選手
(©アフロスポーツ)



西山 未奈美選手
(©アフロスポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は2025年に新たに3名の選手が加入し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2024年 5月	ワールドトライアスロン・横浜	33位：小田倉 真
2024年 5月	ワールドカップ・サマルカンド	9位：小田倉 真
2024年 7月	パリオリンピック	41位：小田倉 真

※小田倉 真選手は、2024年12月に競技から引退、2025年3月末をもって退部しました。



(左から)安松 青葉選手、佐藤 錬選手、吉川 恭太郎選手

パラアスリート

4名のパラアスリートが、陸上競技と柔道で世界のトップをめざして活動しています。

【主な大会結果】

年月	大会名(競技)	順位、選手名(クラス)
2024年 4月	かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン	優勝：道下 美里(フルマラソン女子B-2)
2024年 5月	ワールドトライアスロンパラ・横浜	7位：米岡 聡(PTVI男子)
2024年 6月	日本パラ陸上競技選手権大会	優勝：神下 豊夢(男子砲丸投 F46) 優勝：神下 豊夢(男子円盤投 F46)
2024年 6月	ワールドトライアスロンパラ・スウォンジー	6位：米岡 聡(PTVI男子)
2024年 6月	ワールドトライアスロンパラ・モントリオール	7位：米岡 聡(PTVI男子)
2024年 9月	パリパラリンピック(マラソン)	3位：道下 美里(女子視覚障がい(T12)) 10位：熊谷 豊(男子視覚障がい(T12))
2024年 9月	パリパラリンピック(トライアスロン)	11位：米岡 聡(男子視覚障がい(PTVI))
2024年 9月	ジャパンパラ陸上競技大会	優勝：神下 豊夢(男子砲丸投 F46) 優勝：神下 豊夢(男子円盤投 F46)
2024年10月	全日本視覚障害者柔道大会	2位：田中 司(95kg級)
2024年12月	防府読売マラソン大会	優勝：道下 美里(女子PC登録の部)
2025年 2月	別府大分毎日マラソン大会	優勝：熊谷 豊(視覚障がい者男子の部)

※神下 豊夢選手は、2025年4月末をもって競技から引退しました。



(©アフロスポーツ)



道下 美里選手



田中 司選手
(©アフロスポーツ)

サッカー・ラグビー

各競技で活躍する2名の選手が在籍しています。



サッカー・菅澤 優衣香選手



ラグビー・小出 深冬選手
(写真提供:アルカス熊谷)

その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を越えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、部活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2024年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	2位
2024年10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	3位
2024年11月	企業対抗レディスゴルフトーナメント	ゴルフ部	優勝
2024年12月 ～ 2025年 1月	テニス日本リーグ	テニス部	出場

損害保険業界としての取組み



当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。また、消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効にご活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2023年度に火災保険を契約された方の約7割が加入しています。損害保険業界では、テレビ・新聞などの広告を用いた啓発、代理店の支援等を通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- ・幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- ・小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ・中学生・高校生向け防災教育教材の提供
- ・防災、防犯、交通安全について大人と子どもが一緒に学べる事前学習型の教材（手引き）の作成

地域の防災力・消防力強化への取組み

- ・全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- ・全国統一防火標語を掲載した防火ポスターの作成
- ・「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」のほか、チラシ「水災への備え、本当に大丈夫ですか？」や同チラシの内容をベースに制作した啓発動画等を損保協会ホームページに公開
- ・防災情報サイト「そんぽ防災Web」での情報発信・ツール提供

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- ・交差点事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- ・自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- ・高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの提供
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシの作成



不正請求対策

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に発足当初から参画し、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センターおよび一般社団法人 日本損害保険代理業協会の協力を得て、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。また、お困りの方からご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法相談ダイヤル」も設置し、被害防止に取り組んでいます。

ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起

インターネット広告に表示されたロードサービス業者との高額な費用請求トラブルに巻き込まれないよう、消費者へ注意を呼びかけています。

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開発して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成・掲出しています。

啓発動画の作成・公開

保険金不正請求防止に関する理解の促進と、保険金不正請求ホットラインの周知を目的として、啓発動画を作成し、損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



環境問題への取組み

気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」や「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるため実務者による勉強会（意見交換会）を開催し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

環境問題に関する目標の設定

廃棄物やCO₂の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物やCO₂の排出量抑制を目的として、自動車修理におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するため、普及啓発に取り組んでいます。



業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	98
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	98
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	99
(3) 解約返戻金の種目別推移	100
(4) 保険金	100
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	102
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	102
(7) 正味事業費率の推移	103
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	103
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	104
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	104
(11) 保険引受利益の推移	104
(12) 保険引受利益の種目別推移	105
(13) 契約者配当金	105
2. 資産運用の状況	106
(1) 資産運用方針	106
(2) 運用資産の内訳と推移	106
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	106
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	107
(5) 海外投融資の内訳と推移	108
(6) 公共関係投融資の推移	108
(7) 主要ローン金利	109
3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	110
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	110
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	111
II. 経理の状況	
1. 財務諸表	112
(1) 貸借対照表	112
(2) 損益計算書	115
(3) 貸借対照表主要項目の推移	117
(4) 損益計算書主要項目の推移	118
(5) 株主資本等変動計算書	119
(6) 1株当たり配当等の推移	120

2. 資産・負債の明細	121
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	121
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	121
(3) 有価証券の内訳と推移	121
(4) 有価証券利回りの推移	121
(5) 有価証券残存期間別残高	122
(6) 業種別保有株式の推移	123
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	123
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	124
(9) 貸付金使途別内訳の推移	124
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	124
(11) 貸付金地域別内訳の推移	125
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	125
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	125
(14) 住宅関連融資の推移	125
(15) 保険業法に基づく債権	126
(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	126
(17) 資産の自己査定結果	126
(18) 有形固定資産の内訳と推移	127
(19) 未収再保険金	127
(20) 支払承諾の内訳	128
(21) 支払承諾見返の担保別内訳	128
(22) 長期性資産の推移	128
(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	128
(24) 保険契約準備金の推移	129
(25) 責任準備金積立水準	130
(26) 引当金の内訳と増減	130
(27) 貸付金償却額の推移	130
3. 損益の明細	131
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	131
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	131
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移	131
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	131
(5) 減価償却費明細表	132
(6) リース取引関係	132

4. 時価情報等	133
(1) 金融商品の状況	133
(2) 有価証券関係	133
(3) 金銭の信託関係	134
(4) デリバティブ取引関係	135
III. 企業集団等の状況	
1. 事業概況	138
(1) 業績	138
(2) キャッシュ・フロー	139
2. 主要な経営指標等の推移	140
3. 損害保険事業の状況	141
(1) 保険引受業務	141
(2) 資産運用業務	141
4. 連結財務諸表	142
(1) 連結貸借対照表	142
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	144
(3) 連結株主資本等変動計算書	147
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	149
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	151
(6) 時価情報等	153
(7) 退職給付関係	167
(8) 税効果会計関係	169
(9) セグメント情報	170
(10) 関連当事者情報	173
(11) リース取引関係	173
(12) 1株当たり情報	173
(13) 重要な後発事象	174
(14) 保険業法に基づく債権	174
5. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	175
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	175
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	176
6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	177
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	177

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	377,269	20.1%	8.4%	367,272	19.6%	△2.6%	398,941	20.5%	8.6%
海 上	108,808	5.8	20.1	109,858	5.9	1.0	112,773	5.8	2.7
傷 害	195,908	10.4	2.2	195,713	10.5	△0.1	203,737	10.5	4.1
自 動 車	695,445	37.0	△0.1	703,894	37.6	1.2	722,567	37.1	2.7
自動車損害賠償責任	132,470	7.1	△0.2	116,361	6.2	△12.2	115,287	5.9	△0.9
そ の 他	368,989	19.6	2.6	377,812	20.2	2.4	392,705	20.2	3.9
うち賠償責任	(150,645)	(8.0)	(4.8)	(158,944)	(8.5)	(5.5)	(168,538)	(8.7)	(6.0)
合 計	1,878,892	100.0	3.3	1,870,912	100.0	△0.4	1,946,012	100.0	4.0
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	149		10.5	154		3.1	160		4.4

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料) ……元受正味保険料(含む収入積立保険料) ÷ 従業員数

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	378,437	20.5%	8.8%	367,689	19.9%	△2.8%	399,823	20.8%	8.7%
海 上	108,808	5.9	20.1	109,858	5.9	1.0	112,773	5.9	2.7
傷 害	162,513	8.8	6.5	171,391	9.3	5.5	180,553	9.4	5.3
自 動 車	695,445	37.6	△0.1	703,894	38.1	1.2	722,567	37.5	2.7
自動車損害賠償責任	132,470	7.2	△0.2	116,361	6.3	△12.2	115,287	6.0	△0.9
そ の 他	369,819	20.0	2.6	378,352	20.5	2.3	393,360	20.4	4.0
うち賠償責任	(150,645)	(8.2)	(4.8)	(158,944)	(8.6)	(5.5)	(168,538)	(8.8)	(6.0)
合 計	1,847,495	100.0	3.8	1,847,547	100.0	0.0	1,924,364	100.0	4.2
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	146		11.0	152		3.5	159		4.6

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料) ……元受正味保険料(除く収入積立保険料) ÷ 従業員数

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	57,508	27.2%	19.9%	61,957	29.9%	7.7%	50,385	26.3%	△18.7%
海 上	20,631	9.8	22.0	22,074	10.7	7.0	22,467	11.7	1.8
傷 害	1,147	0.5	1.6	1,069	0.5	△6.8	849	0.5	△20.5
自 動 車	3,570	1.7	5.8	5,807	2.8	62.7	6,412	3.4	10.4
自動車損害賠償責任	94,936	44.9	△3.2	83,076	40.2	△12.5	76,749	40.1	△7.6
そ の 他	33,527	15.9	19.0	32,835	15.9	△2.1	34,491	18.0	5.0
うち賠償責任	(16,070)	(7.6)	(22.2)	(14,172)	(6.9)	(△11.8)	(14,433)	(7.5)	(1.8)
合 計	211,320	100.0	8.0	206,819	100.0	△2.1	191,355	100.0	△7.5

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	169,897	39.6%	6.7%	179,056	41.5%	5.4%	182,265	41.8%	1.8%
海 上	53,369	12.4	18.3	58,466	13.6	9.6	59,437	13.6	1.7
傷 害	11,805	2.8	136.7	13,843	3.2	17.3	17,507	4.0	26.5
自 動 車	10,509	2.4	△3.7	11,318	2.6	7.7	6,095	1.4	△46.1
自動車損害賠償責任	85,304	19.9	△0.0	69,150	16.1	△18.9	68,619	15.7	△0.8
そ の 他	98,097	22.9	7.6	99,224	23.0	1.1	102,546	23.5	3.3
うち賠償責任	(19,516)	(4.5)	(22.8)	(21,142)	(4.9)	(8.3)	(23,222)	(5.3)	(9.8)
合 計	428,983	100.0	8.1	431,060	100.0	0.5	436,471	100.0	1.3

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	266,048	16.3%	12.4%	250,590	15.5%	△5.8%	267,943	16.0%	6.9%
海 上	76,070	4.7	22.0	73,466	4.5	△3.4	75,803	4.5	3.2
傷 害	151,856	9.3	2.1	158,616	9.8	4.5	163,895	9.8	3.3
自 動 車	688,505	42.3	△0.0	698,382	43.0	1.4	722,883	43.0	3.5
自動車損害賠償責任	142,102	8.7	△2.3	130,287	8.0	△8.3	123,417	7.3	△5.3
そ の 他	305,248	18.7	2.6	311,963	19.2	2.2	325,305	19.4	4.3
うち賠償責任	(147,199)	(9.0)	(4.4)	(151,974)	(9.4)	(3.2)	(159,748)	(9.5)	(5.1)
合 計	1,629,832	100.0	3.2	1,623,307	100.0	△0.4	1,679,248	100.0	3.4

(注) 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
国 内 契 約	93.0%	92.4%	92.6%
海 外 契 約	7.0	7.6	7.4

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度	2023年度	2024年度
火 災	16,530	11,522	13,315
海 上	1,543	2,217	1,702
傷 害	26,430	31,227	29,383
自 動 車	8,575	8,744	9,024
自動車損害賠償責任	5,187	5,863	5,268
そ の 他	3,491	3,621	3,341
うち賠償責任	(539)	(726)	(695)
合 計	61,758	63,197	62,037

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	263,620	24.7%	69.7%	187,089	18.4%	50.9%	165,852	16.0%	41.5%
海 上	42,719	4.0	39.3	49,382	4.9	45.0	48,178	4.6	42.7
傷 害	98,592	9.3	60.7	84,266	8.3	49.2	91,885	8.8	50.9
自 動 車	370,363	34.8	53.3	398,721	39.3	56.6	430,147	41.4	59.5
自動車損害賠償責任	94,008	8.8	71.0	95,856	9.4	82.4	93,437	9.0	81.0
そ の 他	196,129	18.4	53.0	200,298	19.7	52.9	210,147	20.2	53.4
うち賠償責任	(76,206)	(7.2)	(50.6)	(81,127)	(8.0)	(51.0)	(95,402)	(9.2)	(56.6)
合 計	1,065,434	100.0	57.7	1,015,614	100.0	55.0	1,039,649	100.0	54.0

(注) 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	49,751	27.0%	86.5%	37,122	21.6%	59.9%	31,864	17.0%	63.2%
海 上	9,833	5.3	47.7	9,710	5.7	44.0	15,992	8.5	71.2
傷 害	903	0.5	78.8	667	0.4	62.5	653	0.4	76.9
自 動 車	2,923	1.6	81.9	3,467	2.0	59.7	4,694	2.5	73.2
自動車損害賠償責任	99,530	53.9	104.8	103,916	60.6	125.1	104,477	55.8	136.1
そ の 他	21,530	11.7	64.2	16,624	9.7	50.6	29,664	15.8	86.0
うち賠償責任	(13,107)	(7.1)	(81.6)	(5,566)	(3.2)	(39.3)	(13,324)	(7.1)	(92.3)
合 計	184,473	100.0	87.3	171,509	100.0	82.9	187,347	100.0	97.9

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	113,986	37.3%	67.1%	50,710	21.4%	28.3%	28,527	12.9%	15.7%
海 上	17,556	5.8	32.9	19,829	8.4	33.9	26,500	12.0	44.6
傷 害	16,882	5.5	143.0	5,382	2.3	38.9	5,404	2.4	30.9
自 動 車	5,797	1.9	55.2	9,060	3.8	80.0	9,733	4.4	159.7
自動車損害賠償責任	94,008	30.8	110.2	95,856	40.4	138.6	93,437	42.3	136.2
そ の 他	57,103	18.7	58.2	56,122	23.7	56.6	57,500	26.0	56.1
うち賠償責任	(17,066)	(5.6)	(87.4)	(20,239)	(8.5)	(95.7)	(16,850)	(7.6)	(72.6)
合 計	305,335	100.0	71.2	236,962	100.0	55.0	221,103	100.0	50.7

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	199,385	21.1%	77.3%	173,502	18.3%	72.1%	169,189	16.8%	65.6%
海 上	34,996	3.7	48.3	39,263	4.1	56.2	37,671	3.7	52.6
傷 害	82,614	8.8	59.4	79,551	8.4	55.6	87,135	8.7	58.8
自 動 車	367,488	38.9	63.5	393,128	41.4	67.2	425,108	42.3	69.3
自動車損害賠償責任	99,530	10.5	78.3	103,916	10.9	89.4	104,477	10.4	94.4
そ の 他	160,556	17.0	54.8	160,799	16.9	54.2	182,311	18.1	58.7
うち賠償責任	(72,247)	(7.6)	(50.8)	(66,454)	(7.0)	(45.8)	(91,876)	(9.1)	(59.7)
合 計	944,572	100.0	64.3	950,161	100.0	65.6	1,005,894	100.0	66.7

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率…… (正味支払保険金+損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(単位：百万円)

● 傷害

	事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	61,732			73,923			98,278			83,291			89,569		
	1 年 後	62,954	1.020	1,221	76,465	1.034	2,541	98,864	1.006	585	84,970	1.020	1,679			
	2 年 後	63,182	1.004	228	76,366	0.999	△99	98,772	0.999	△91						
	3 年 後	63,164	1.000	△18	76,299	0.999	△66									
	4 年 後	63,272	1.002	107												
最終損害見積り額		63,272			76,299			98,772			84,970			89,569		
累計保険金		62,032			74,512			94,469			76,511			45,711		
支払備金		1,239			1,787			4,303			8,458			43,857		

● 自動車

(単位：百万円)

	事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	321,177			341,080			375,273			410,033			430,451		
	1 年 後	317,957	0.990	△3,220	340,105	0.997	△975	380,124	1.013	4,851	415,307	1.013	5,273			
	2 年 後	314,656	0.990	△3,300	335,975	0.988	△4,129	376,432	0.990	△3,692						
	3 年 後	312,383	0.993	△2,272	333,343	0.992	△2,632									
	4 年 後	310,122	0.993	△2,261												
最終損害見積り額		310,122			333,343			376,432			415,307			430,451		
累計保険金		301,681			318,787			349,635			363,522			288,320		
支払備金		8,441			14,555			26,796			51,784			142,130		

● 賠償責任

(単位：百万円)

	事故発生年度	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	60,739			62,554			81,713			90,647			86,552		
	1 年 後	63,125	1.039	2,386	67,510	1.079	4,955	77,233	0.945	△4,479	88,900	0.981	△1,747			
	2 年 後	62,754	0.994	△370	66,676	0.988	△833	77,425	1.002	191						
	3 年 後	62,603	0.998	△151	70,445	1.057	3,768									
	4 年 後	62,471	0.998	△132												
最終損害見積り額		62,471			70,445			77,425			88,900			86,552		
累計保険金		54,262			54,094			61,971			57,287			28,598		
支払備金		8,208			16,351			15,454			31,612			57,953		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2020年度	693,804	379,516	343,974	△29,687
2021年度	711,848	357,424	365,223	△10,799
2022年度	704,186	379,668	337,207	△12,690
2023年度	727,741	367,059	378,511	△17,829
2024年度	789,698	397,153	371,636	20,909

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	529,556	530,021	537,115
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(221,217)	(228,179)	(227,542)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)	(308,339)	(301,842)	(309,573)
正 味 事 業 費 率	32.5%	32.7%	32.0%

(注) 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火 災	77.3%	38.4%	115.7%	72.1%	37.9%	110.0%	65.6%	36.5%	102.1%
海 上	48.3	21.8	70.1	56.2	21.3	77.5	52.6	21.3	73.9
傷 害	59.4	40.3	99.7	55.6	40.1	95.7	58.8	38.9	97.7
自 動 車	63.5	32.6	96.1	67.2	32.6	99.8	69.3	31.9	101.2
自動車損害賠償責任	78.3	25.8	104.1	89.4	29.3	118.7	94.4	29.5	123.9
そ の 他	54.8	28.9	83.7	54.2	28.8	83.0	58.7	28.5	87.2
うち賠償責任	(50.8)	(33.8)	(84.6)	(45.8)	(33.2)	(79.0)	(59.7)	(33.5)	(93.2)
合 計	64.3	32.5	96.8	65.6	32.7	98.3	66.7	32.0	98.7

(注) 1. 正味損害率…… (正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

3. 合算率……正味損害率+正味事業費率

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2022年度			2023年度			2024年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	62.3%	31.6%	93.9%	57.0%	27.3%	84.3%	49.9%	27.2%	77.1%
海 上	60.7	19.3	80.0	52.0	18.6	70.6	48.2	18.6	66.8
傷 害	72.5	41.6	114.1	57.2	40.0	97.2	59.6	40.1	99.7
(医 療)※1	(69.2)			(50.0)			(49.9)		
(そ の 他)	(73.4)			(59.0)			(62.1)		
自 動 車	63.5	32.3	95.8	70.6	32.5	103.1	71.2	32.0	103.2
そ の 他※2	70.4	24.8	95.2	70.4	24.8	95.2	56.1	25.2	81.3
う ち 賠 償 責 任	(84.7)	(32.2)	(116.9)	(77.4)	(31.0)	(108.4)	(62.8)	(31.9)	(94.7)
合 計	65.4	30.3	95.7	65.0	29.4	94.4	60.4	29.2	89.6

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めておりません。

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額	2023年度	7,543百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 7,641百万円)
	2024年度	6,429百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 9,140百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
保 險 引 受 収 益	1,724,480	1,799,166	1,841,780
保 險 引 受 費 用	1,519,927	1,550,266	1,561,654
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	221,217	228,179	227,542
そ の 他 収 支	727	△11	2,018
保 險 引 受 利 益 又 は 保 險 引 受 損 失 (△)	△15,937	20,709	54,601

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度	2023年度	2024年度
火 災	△34,339	△5,945	7,531
海 上	1,151	15,011	12,175
傷 害	△5,037	△3,230	△1,073
自 動 車	29,969	3,800	14,405
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	-	-	-
そ の 他	△7,680	11,074	21,563
う ち 賠 償 責 任	(△17,950)	(△1,373)	(3,797)
合 計	△15,937	20,709	54,601

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間または積立期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2024年6月および2025年6月にご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

2024年6月1日から同月30日まで、および2025年6月1日から同月30日までに積立期間の満了を迎えられた積立介護費用保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（積立期間満了時返戻金100万円の場合）

積立期間 満了年月	積立期間 払込方法	積立期間30年			
		一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
2024年6月		0円	0円	0円	0円
2025年6月		0円	0円	0円	0円

(注) 積立介護費用保険の保険期間は終身であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、お客さまへの確実な保険金のお支払い、その他のすべての負債の確実な履行、事業の継続、企業価値の持続的成長に資することを目的とし、流動性管理を含む資産負債の総合管理（ALM）と運用態勢の整備・強化を前提に、多様な資産への分散投資を通じてリスクテイクを行い、財務の健全性維持と時価純資産価値の拡大の両立を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2024年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、相対的に高いリターンが期待できるプライベート・アセットを中心に投資を進め、収益力向上に取り組みました。投資にあたっては、ALMと流動性確保を前提に、グローバルな資産運用態勢を強化しながら、高い専門性と深度ある分析を基に行っております。また、財務の健全性維持および損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式の保有ゼロに向けた取組を推進しました。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	621,810	8.9%	569,605	7.2%	233,392	3.4%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	60,000	0.9
買 現 先 勘 定	—	—	—	—	86,904	1.3
買 入 金 銭 債 権	3,091	0.0	2,121	0.0	133,444	2.0
金 銭 の 信 託	494	0.0	570	0.0	3,114	0.0
有 価 証 券	5,288,584	75.5	6,266,431	79.7	5,307,331	77.8
貸 付 金	403,552	5.8	390,765	5.0	366,908	5.4
土 地 ・ 建 物	186,854	2.7	178,120	2.3	172,524	2.5
運 用 資 産 計	6,504,387	92.9	7,407,614	94.2	6,363,620	93.3
総 資 産	7,000,023	100.0	7,864,388	100.0	6,822,620	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		2024年度	
		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	1,125	0.17%	2,787	0.44%	3,338	1.00%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	55	0.39
買 現 先 勘 定	—	—	—	—	56	0.30
買 入 金 銭 債 権	86	1.57	61	1.15	285	0.40
金 銭 の 信 託	8	2.22	12	2.66	35	0.87
有 価 証 券	125,062	3.14	143,033	3.66	157,647	4.02
貸 付 金	2,382	0.59	2,808	0.71	3,372	0.90
土 地 ・ 建 物	6,260	3.25	5,848	3.12	5,476	3.04
小 計	134,926	2.56	154,551	3.01	170,267	3.46
そ の 他	76		226		207	
合 計	135,003		154,777		170,474	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り (実現利回り)

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

区 分	2022年度			2023年度			2024年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り
預 貯 金	4,495	675,340	0.67%	11,969	633,038	1.89%	1,329	335,221	0.40%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-	55	14,207	0.39
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-	56	18,432	0.30
買 入 金 銭 債 権	86	5,524	1.57	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40
金 銭 の 信 託	20	378	5.41	76	462	16.57	△1,448	4,107	△35.28
有 価 証 券	188,384	3,984,016	4.73	213,668	3,908,056	5.47	559,821	3,924,076	14.27
公 社 債	(13,176)	(1,219,992)	(1.08)	(9,638)	(1,148,698)	(0.84)	(△2,212)	(1,128,713)	(△0.20)
株 式	(141,428)	(555,539)	(25.46)	(159,440)	(511,326)	(31.18)	(495,484)	(433,119)	(114.40)
外 国 証 券	(31,204)	(2,097,161)	(1.49)	(38,142)	(2,118,990)	(1.80)	(53,858)	(2,211,736)	(2.44)
そ の 他 の 証 券	(2,575)	(111,323)	(2.31)	(6,447)	(129,041)	(5.00)	(12,690)	(150,508)	(8.43)
貸 付 金	2,363	403,809	0.59	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49
土 地 ・ 建 物	6,260	192,834	3.25	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
金 融 派 生 商 品	△2,294	-	-	4,012	-	-	△12,518	-	-
そ の 他	219	-	-	△176	-	-	△903	-	-
合 計	199,536	5,261,903	3.79	239,039	5,131,009	4.66	565,211	4,921,905	11.48

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	2022年度			2023年度			2024年度		
	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	4,495	675,340	0.67%	11,969	633,038	1.89%	1,329	335,221	0.40%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-	55	14,207	0.39
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-	56	18,432	0.30
買 入 金 銭 債 権	14	5,713	0.25	13	5,464	0.25	241	71,333	0.34
金 銭 の 信 託	20	378	5.41	76	503	15.24	△1,448	4,115	△35.21
有 価 証 券	11,380	5,556,741	0.20	1,120,866	5,304,281	21.13	△349,238	6,228,928	△5.61
公 社 債	(△19,918)	(1,303,557)	(△1.53)	(△17,447)	(1,199,322)	(△1.45)	(△40,285)	(1,152,643)	(△3.50)
株 式	(3,189)	(1,949,213)	(0.16)	(1,006,828)	(1,766,761)	(56.99)	(△381,466)	(2,535,942)	(△15.04)
外 国 証 券	(28,015)	(2,188,140)	(1.28)	(111,234)	(2,207,131)	(5.04)	(64,985)	(2,374,004)	(2.74)
そ の 他 の 証 券	(94)	(115,829)	(0.08)	(20,251)	(131,066)	(15.45)	(7,527)	(166,337)	(4.53)
貸 付 金	2,363	403,809	0.59	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49
土 地 ・ 建 物	6,260	192,834	3.25	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
金 融 派 生 商 品	△7,397	-	-	△1,032	-	-	△17,072	-	-
そ の 他	219	-	-	△176	-	-	△903	-	-
合 計	17,356	6,834,816	0.25	1,141,145	6,527,390	17.48	△348,446	7,226,834	△4.82

- (注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。
2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	2,130,943	94.2%	2,313,820	94.7%	2,443,271	97.1%
外 国 公 社 債	(232,723)	(10.3)	(232,863)	(9.5)	(236,197)	(9.4)
外 国 株 式	(1,473,812)	(65.2)	(1,492,704)	(61.1)	(1,527,930)	(60.7)
そ の 他	(424,406)	(18.7)	(588,252)	(24.1)	(679,143)	(27.0)
円 貨 建	130,693	5.8	129,645	5.3	72,971	2.9
外 国 公 社 債	(21,759)	(1.0)	(27,713)	(1.1)	(14,042)	(0.6)
そ の 他	(108,933)	(4.8)	(101,932)	(4.2)	(58,929)	(2.3)
合 計	2,261,636	100.0	2,443,465	100.0	2,516,243	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	2022年度	2023年度	2024年度
運 用 資 産 利 回 り (イ ン カ ム 利 回 り)	2.45%	2.66%	3.08%
資 産 運 用 利 回 り (実 現 利 回 り)	1.55	2.20	2.85
(参 考) 時 価 総 合 利 回 り	1.34	5.27	3.15

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移」、「(4) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
公 社 債	420	415	358
貸 付	268	219	286
合 計	688	634	644

(7) 主要ローン金利

● 2023年度

貸出の種類	利率									
	2023年 4月3日	2023年 4月11日	2023年 5月1日	2023年 6月9日	2023年 7月3日	2023年 8月10日	2023年 9月1日	2023年 9月8日	2023年 10月2日	2023年 10月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45	1.50
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.45	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475

貸出の種類	利率									
	2023年 11月1日	2023年 11月10日	2023年 12月1日	2023年 12月8日	2024年 1月4日	2024年 1月10日	2024年 2月1日	2024年 2月9日	2024年 3月1日	2024年 3月8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50	1.60
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.50	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475

● 2024年度

貸出の種類	利率									
	2024年 4月1日	2024年 5月10日	2024年 6月3日	2024年 6月11日	2024年 7月1日	2024年 8月9日	2024年 9月2日	2024年 9月10日	2024年 10月1日	2024年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70	1.75
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.60	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.625	2.625

貸出の種類	利率									
	2024年 11月1日	2024年 11月8日	2024年 12月2日	2024年 12月10日	2025年 1月6日	2025年 1月10日	2025年 2月3日	2025年 2月12日	2025年 3月3日	2025年 3月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20	2.35
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.75	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,133,628	3,593,924
資本金又は基金等	824,524	1,039,348
価格変動準備金	35,971	40,284
危険準備金	1,631	2,738
異常危険準備金	604,337	571,918
一般貸倒引当金	704	618
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	2,072,271	1,254,077
土地の含み損益	50,574	58,605
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	330,902	330,902
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	3,642	4,240
その他	216,351	299,669
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,196,153	1,017,541
一般保険リスク (R1)	151,983	154,508
第三分野保険の保険リスク (R2)	-	-
予定利率リスク (R3)	8,828	7,764
資産運用リスク (R4)	1,002,957	819,290
経営管理リスク (R5)	26,211	22,700
巨大災害リスク (R6)	146,805	153,476
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	691.1%	706.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- 資本金又は基金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- 異常危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益：

「その他有価証券」に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）および繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの）の合計額であります。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- 払戻積立金超過額：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：

上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- 控除項目：

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- その他：

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあっては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- 予定利率上の危険（予定利率リスク）：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- 資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- 経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの
- 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

II. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	569,609	233,393
現 金	(4)	(1)
預 貯 金	(569,605)	(233,392)
コ ー ル ロ ー ン	—	60,000
買 現 先 勘 定	—	86,904
買 入 金 銭 債 権	2,121	133,444
金 銭 の 信 託	570	3,114
有 価 証 券	6,266,431	5,307,331
国 債	(573,288)	(507,187)
地 方 債	(75,469)	(71,426)
社 債	(526,310)	(538,010)
株 式	(2,600,340)	(1,608,060)
外 国 証 券	(2,332,051)	(2,420,479)
そ の 他 の 証 券	(158,970)	(162,166)
貸 付 金	390,765	366,908
保 険 約 款 貸 付	(2,628)	(2,151)
一 般 貸 付	(388,137)	(364,756)
有 形 固 定 資 産	194,157	187,192
土 地	(72,294)	(68,804)
建 物	(105,826)	(103,720)
建 設 仮 勘 定	(2,381)	(2,409)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(13,656)	(12,258)
無 形 固 定 資 産	72,398	66,493
ソ フ ト ウ ェ ア	(59,772)	(44,693)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(12,626)	(21,800)
そ の 他 資 産	328,585	332,056
未 収 保 険 料	(5,438)	(6,255)
代 理 店 貸	(113,938)	(126,218)
共 同 保 険 貸	(7,779)	(7,776)
再 保 険 貸	(55,235)	(51,729)
外 国 再 保 険 貸	(52,397)	(41,593)
代 理 業 務 貸	(664)	(207)
未 収 金	(27,959)	(30,220)
未 収 収 益	(5,646)	(5,946)
預 託 金	(11,297)	(11,289)
地 震 保 険 預 託 金	(1,680)	(1,592)
仮 払 金	(40,779)	(41,576)
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	(1,474)	(1,436)
金 融 派 生 商 品	(1,910)	(3,743)
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	(2,383)	(2,468)
前 払 年 金 費 用	26,931	34,724
支 払 承 諾 見 返	14,988	13,072
貸 倒 引 当 金	△2,172	△2,017
資 産 の 部 合 計	7,864,388	6,822,620

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	3,711,583	3,624,383
支 払 備 金	(844,260)	(872,765)
責 任 準 備 金	(2,867,322)	(2,751,617)
社 債	580,902	480,902
そ の 他 負 債	385,103	297,506
共 同 保 険 借	(14,968)	(13,419)
再 保 険 借	(48,109)	(47,003)
外 国 再 保 険 借	(44,376)	(45,609)
代 理 業 務 借	(441)	(424)
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	(71,357)	(—)
未 払 法 人 税 等	(41,848)	(62,139)
預 り 金	(39,317)	(25,915)
前 受 収 益	(14)	(12)
未 払 金	(63,489)	(33,389)
仮 受 金	(22,447)	(22,611)
金 融 派 生 商 品	(8,427)	(5,627)
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	(26,402)	(36,556)
リ ー ス 債 務	(60)	(6)
資 産 除 去 債 務	(3,841)	(3,827)
そ の 他 の 負 債	(1)	(963)
退 職 給 付 引 当 金	85,013	82,475
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	55
賞 与 引 当 金	9,657	9,894
株 式 給 付 引 当 金	956	388
特 別 法 上 の 準 備 金	35,971	40,284
価 格 変 動 準 備 金	(35,971)	(40,284)
繰 延 税 金 負 債	358,401	103,371
支 払 承 諾	14,988	13,072
負 債 の 部 合 計	5,182,665	4,652,335
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
資 本 準 備 金	(93,107)	(93,107)
利 益 剰 余 金	777,866	935,418
利 益 準 備 金	(46,487)	(46,487)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(731,378)	(888,930)
圧 縮 記 帳 積 立 金	((15,367))	((15,962))
繰 越 利 益 剰 余 金	((716,011))	((872,968))
株 主 資 本 合 計	1,010,569	1,168,121
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,661,847	996,116
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,305	6,047
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,671,152	1,002,163
純 資 産 の 部 合 計	2,681,722	2,170,285
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,864,388	6,822,620

2024年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ④ グループ通算制度の適用
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)
当事業年度の計算書類に計上した金額は、872,765百万円であります。
会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 6. 会計上の見積りに関する事項」に記載しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、外国証券に88,579百万円含まれております。

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものではありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権額は10百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は48百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は38百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は97百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は263,218百万円、圧縮記帳額は10,175百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額は17,511万円、金銭債務総額は27,232百万円であります。

7. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
責任準備金	188,677百万円
支払備金	34,517百万円
有価証券	30,866百万円
ソフトウェア	28,696百万円
退職給付引当金	13,625百万円
価格変動準備金	11,642百万円
その他	28,120百万円
繰延税金資産小計	336,145百万円
評価性引当額小計	△29,747百万円
繰延税金資産合計	306,398百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△399,592百万円
その他	△10,177百万円
繰延税金負債合計	△409,769百万円
繰延税金負債の純額	△103,371百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の責任準備金は1,552百万円、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は2,945百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は10,189百万円、法人

税等調整額は7,295百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は5,743百万円増加しております。

(2) 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

8. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、82,360百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、海外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,426,335百万円であります。

9. 関係会社の株式の額は1,539,774百万円、出資金の額は54,036百万円であります。

10. 担保に供している資産は有価証券129,852百万円及び現金及び預貯金4,267百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	1,010,825百万円
同上に係る出再支払備金	178,363百万円
差引(イ)	832,462百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	40,303百万円
計(イ+ロ)	872,765百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,360,200百万円
同上に係る出再責任準備金	118,683百万円
差引(イ)	1,241,517百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	674,970百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引(ロ)	674,970百万円
その他の責任準備金(ハ)	835,130百万円
計(イ+ロ+ハ)	2,751,617百万円

12. 1株当たり純資産額は1,545円34銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

13. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

14. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,335百万円あります。

15. 親会社、子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	2,058,063	2,453,546
保険引受収益	1,799,166	1,841,780
正味収入保険料	(1,623,307)	(1,679,248)
収入積立保険料	(23,364)	(21,648)
積立保険料等運用益	(25,353)	(24,594)
責任準備金戻入額	(124,609)	(115,704)
為替差益	(2,490)	(566)
その他保険引受収益	(41)	(19)
資産運用収益	252,465	605,459
利息及び配当金収入	(154,765)	(170,438)
金銭の信託運用益	(76)	(-)
有価証券売却益	(106,682)	(450,590)
有価証券償還益	(2,080)	(1,870)
金融派生商品収益	(4,012)	(-)
為替差益	(10,088)	(7,049)
その他運用収益	(113)	(104)
積立保険料等運用益振替	(△25,353)	(△24,594)
その他経常収益	6,431	6,306
経常費用	1,843,744	1,877,519
保険引受費用	1,550,266	1,561,654
正味支払保険金	(950,161)	(1,005,894)
損害調査費	(114,369)	(114,483)
諸手数料及び集金費	(301,842)	(309,573)
満期返戻金	(106,913)	(102,805)
契約者配当金	(46)	(42)
支払備金繰入額	(76,579)	(28,505)
その他保険引受費用	(351)	(351)
資産運用費用	38,779	64,842
金銭の信託運用損	(-)	(1,448)
有価証券売却損	(7,766)	(19,623)
有価証券評価損	(24,598)	(16,102)
有価証券償還損	(6)	(86)
金融派生商品費用	(-)	(12,518)
その他運用費用	(6,408)	(15,062)
営業費及び一般管理費	248,863	244,196
その他経常費用	5,835	6,826
支払利息	(4,842)	(4,645)
貸倒損失	(595)	(5)
その他の経常費用	(396)	(2,175)
経常利益	214,319	576,026
特別利益	16,242	7,293
固定資産処分益	(16,242)	(7,293)
特別損失	9,299	8,360
固定資産処分損失	(2,280)	(872)
減損損失	(2,637)	(3,175)
特別法上の準備金繰入額	(4,380)	(4,312)
価格変動準備金繰入額	((4,380))	((4,312))
税引前当期純利益	221,262	574,959
法人税及び住民税	58,882	125,419
法人税等調整額	△5,397	△10,360
法人税等合計	53,485	115,059
当期純利益	167,777	459,900

2024年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は117,503百万円、費用総額は91,254百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,115,719百万円
支払再保険料	436,471百万円
差引	1,679,248百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,226,997百万円
回収再保険金	221,103百万円
差引	1,005,894百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	362,495百万円
出再保険手数料	52,921百万円
差引	309,573百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	103百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△28,753百万円
差引(イ)	28,857百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△352百万円
計(イ+ロ)	28,505百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	2,553百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,936百万円
差引(イ)	△383百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△68,315百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(ロ)	△68,315百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△47,005百万円
計(イ+ロ+ハ)	△115,704百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	3,338百万円
コールローン利息	55百万円
買現先勘定利息	56百万円
買入金銭債権利息	285百万円
有価証券利息・配当金	157,647百万円
貸付金利息	3,372百万円
不動産賃貸料	5,476百万円
その他利息	207百万円
計	170,438百万円

3. 金銭の信託運用損中の評価損益は1百万円の損、金融派生商品費用中の評価損益は2,563百万円の益であります。

4. その他の経常費用には私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく課徴金支払額885百万円を含んでおります。

5. 1株当たり当期純利益金額は327円47銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は459,900百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.9%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△8.0%
税率変更影響	△1.2%
評価性引当額の増減	0.8%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MS Amlin Corporate Member Limited	所有直接100%	役員のパ派遣債務保証	債務保証(注)	78,483	－	－

(注) 当社はMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して債務保証を行っております。

8. 親会社、子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2022年度末			2023年度末			2024年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	621,815	8.9	△18.1	569,609	7.2	△8.4	233,393	3.4	△59.0
コールローン	-	-	-	-	-	-	60,000	0.9	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	86,904	1.3	-
買入金銭債権	3,091	0.0	△29.2	2,121	0.0	△31.4	133,444	1.9	6,189.7
金銭の信託	494	0.0	4.2	570	0.0	15.3	3,114	0.0	446.3
有価証券	5,288,584	75.5	△4.3	6,266,431	79.7	18.5	5,307,331	77.8	△15.3
貸付金	403,552	5.8	△1.7	390,765	5.0	△3.2	366,908	5.4	△6.1
有形固定資産	202,456	2.9	△2.4	194,157	2.5	△4.1	187,192	2.7	△3.6
無形固定資産	84,760	1.2	△9.4	72,398	0.9	△14.6	66,493	1.0	△8.2
その他資産	358,873	5.1	△0.1	328,585	4.2	△8.4	332,056	4.9	1.1
前払年金費用	19,783	0.3	-	26,931	0.3	36.1	34,724	0.5	28.9
支払承諾見返	19,362	0.3	15.1	14,988	0.2	△22.6	13,072	0.2	△12.8
貸倒引当金	△2,751	△0.0	-	△2,172	△0.0	-	△2,017	△0.0	-
合 計	7,000,023	100.0	△5.1	7,864,388	100.0	12.3	6,822,620	100.0	△13.2

(単位：百万円)

科 目	2022年度末			2023年度末			2024年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	3,759,612	53.7	0.1	3,711,583	47.2	△1.3	3,624,383	53.1	△2.3
社 債	580,902	8.3	△7.9	580,902	7.4	-	480,902	7.1	△17.2
その他負債	437,504	6.3	△29.7	385,103	4.9	△12.0	297,506	4.4	△22.7
退職給付引当金	86,191	1.2	1.8	85,013	1.1	△1.4	82,475	1.2	△3.0
役員退職慰労引当金	130	0.0	△24.0	86	0.0	△33.3	55	0.0	△36.4
賞与引当金	9,609	0.1	△2.0	9,657	0.1	0.5	9,894	0.1	2.5
株式給付引当金	478	0.0	-	956	0.0	100.0	388	0.0	△59.4
特別法上の準備金	31,590	0.5	15.6	35,971	0.5	13.9	40,284	0.6	12.0
繰延税金負債	112,111	1.6	△18.8	358,401	4.5	219.7	103,371	1.5	△71.2
支払承諾	19,362	0.3	15.1	14,988	0.2	△22.6	13,072	0.2	△12.8
負債の部合計	5,037,491	72.0	△4.7	5,182,665	65.9	2.9	4,652,335	68.2	△10.2
資本金	139,595	2.0	-	139,595	1.8	-	139,595	2.0	-
資本剰余金	93,107	1.3	-	93,107	1.2	-	93,107	1.4	-
利益剰余金	709,093	10.1	0.7	777,866	9.9	9.7	935,418	13.7	20.3
株主資本合計	941,796	13.4	0.5	1,010,569	12.9	7.3	1,168,121	17.1	15.6
その他有価証券評価差額金	1,006,761	14.4	△11.2	1,661,847	21.1	65.1	996,116	14.6	△40.1
繰延ヘッジ損益	13,972	0.2	△22.4	9,305	0.1	△33.4	6,047	0.1	△35.0
評価・換算差額等合計	1,020,734	14.6	△11.4	1,671,152	21.2	63.7	1,002,163	14.7	△40.0
純資産の部合計	1,962,531	28.0	△6.1	2,681,722	34.1	36.6	2,170,285	31.8	△19.1
合 計	7,000,023	100.0	△5.1	7,864,388	100.0	12.3	6,822,620	100.0	△13.2

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,956,362	2,058,063	2,453,546
保険引受収益	1,724,480	1,799,166	1,841,780
うち正味収入保険料	(1,629,832)	(1,623,307)	(1,679,248)
うち収入積立保険料	(31,397)	(23,364)	(21,648)
うち積立保険料等運用益	(25,531)	(25,353)	(24,594)
資産運用収益	226,104	252,465	605,459
うち利息及び配当金収入	(134,995)	(154,765)	(170,438)
うち有価証券売却益	(110,702)	(106,682)	(450,590)
うち積立保険料等運用益振替	(△25,531)	(△25,353)	(△24,594)
その他経常収益	5,776	6,431	6,306
経常費用	1,815,137	1,843,744	1,877,519
保険引受費用	1,519,927	1,550,266	1,561,654
うち正味支払保険金	(944,572)	(950,161)	(1,005,894)
うち損害調査費	(103,503)	(114,369)	(114,483)
うち諸手数料及び集金費	(308,339)	(301,842)	(309,573)
うち満期返戻金	(112,220)	(106,913)	(102,805)
資産運用費用	52,098	38,779	64,842
うち有価証券売却損	(19,341)	(7,766)	(19,623)
うち有価証券評価損	(26,137)	(24,598)	(16,102)
営業費及び一般管理費	236,770	248,863	244,196
その他経常費用	6,340	5,835	6,826
経常利益	141,224	214,319	576,026
特別利益	13,745	16,242	7,293
特別損失	13,548	9,299	8,360
税引前当期純利益	141,421	221,262	574,959
法人税及び住民税	8,658	58,882	125,419
法人税等調整額	24,863	△5,397	△10,360
法人税等合計	33,522	53,485	115,059
当期純利益	107,899	167,777	459,900

(5) 株主資本等変動計算書

● 2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金 準備金	利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,625	646,980	941,796	1,006,761	13,972	1,962,531
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				57	△57	-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△315	315	-			-
剰余金の配当					△99,004	△99,004			△99,004
当期純利益					167,777	167,777			167,777
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							655,086	△4,667	650,418
当期変動額合計	-	-	-	△257	69,030	68,773	655,086	△4,667	719,191
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569	1,661,847	9,305	2,681,722

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(147ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金 準備金	利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569	1,661,847	9,305	2,681,722
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				1,161	△1,161	-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△567	567	-			-
剰余金の配当					△302,348	△302,348			△302,348
当期純利益					459,900	459,900			459,900
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							△665,731	△3,257	△668,989
当期変動額合計	-	-	-	594	156,956	157,551	△665,731	△3,257	△511,437
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121	996,116	6,047	2,170,285

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(147ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 1株当たり配当等の推移

項目	2022年度	2023年度	2024年度
1株当たり配当額	67円22銭	158円60銭	174円50銭
1株当たり当期純利益	76円82銭	119円46銭	327円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-
配当性向	87.50%	132.77%	53.29%
1株当たり純資産額	1,397円41銭	1,909円51銭	1,545円34銭
従業員1人当たり総資産	556,794千円	647,647千円	564,179千円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
現 金	4	4	1
預 貯 金	621,810	569,605	233,392
郵便振替・郵便貯金	(580)	(957)	(611)
当座預金	(55,192)	(33,895)	(13,475)
普通預金	(501,885)	(474,308)	(161,829)
通知預金	(14,619)	(5,616)	(-)
定期預金	(49,532)	(54,827)	(57,476)
別段預金	(0)	(0)	(0)
合 計	621,815	569,609	233,393

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
国 債	605,721	11.4%	573,288	9.2%	507,187	9.6%
地 方 債	77,611	1.5	75,469	1.2	71,426	1.3
社 債	534,191	10.1	526,310	8.4	538,010	10.1
株 式	1,785,604	33.8	2,600,340	41.5	1,608,060	30.3
外 国 証 券	2,166,296	41.0	2,332,051	37.2	2,420,479	45.6
そ の 他 の 証 券	119,158	2.2	158,970	2.5	162,166	3.1
合 計	5,288,584	100.0	6,266,431	100.0	5,307,331	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
公 社 債	1.12%	1.17%	1.22%
株 式	9.92	12.37	13.89
外 国 証 券	2.50	2.64	3.05
そ の 他 の 証 券	3.47	8.09	10.87
合 計	3.14	3.66	4.02

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
公 社 債	1.08%	0.84%	△0.20%
株 式	25.46	31.18	114.40
外 国 証 券	1.49	1.80	2.44
そ の 他 の 証 券	2.31	5.00	8.43
合 計	4.73	5.47	14.27

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
公 社 債	△1.53%	△1.45%	△3.50%
株 式	0.16	56.99	△15.04
外 国 証 券	1.28	5.04	2.74
そ の 他 の 証 券	0.08	15.45	4.53
合 計	0.20	21.13	△5.61

(5) 有価証券残存期間別残高

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国 債	42,235	50,041	29,081	27,937	108,165	315,827	573,288
地 方 債	606	15,156	23,605	17,783	315	18,003	75,469
社 債	80,011	143,720	139,538	75,393	21,902	65,743	526,310
株 式	-	-	-	-	-	2,600,340	2,600,340
外 国 証 券	39,352	54,781	55,254	41,184	64,189	2,077,289	2,332,051
うち外国公社債	(34,323)	(54,368)	(52,117)	(39,247)	(63,312)	(17,206)	(260,576)
うち外国株式その他	(5,028)	(412)	(3,137)	(1,937)	(876)	(2,060,082)	(2,071,475)
その他の証券	6,175	4,182	13,533	17,434	30,564	87,079	158,970
合 計	168,381	267,881	261,013	179,733	225,136	5,164,285	6,266,431

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国 債	37,881	49,351	33,128	52,112	57,721	276,992	507,187
地 方 債	5,154	27,578	19,336	2,592	835	15,928	71,426
社 債	74,011	172,072	159,110	47,168	24,455	61,192	538,010
株 式	-	-	-	-	-	1,608,060	1,608,060
外 国 証 券	27,227	73,953	62,389	35,862	56,188	2,164,857	2,420,479
うち外国公社債	(22,584)	(71,436)	(62,099)	(33,051)	(55,385)	(5,683)	(250,239)
うち外国株式その他	(4,642)	(2,517)	(290)	(2,810)	(803)	(2,159,174)	(2,170,239)
その他の証券	6,456	10,176	17,359	26,768	23,387	78,017	162,166
合 計	150,730	333,132	291,325	164,505	162,587	4,205,049	5,307,331

(6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末			2024年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸 送 用 機 器	332	684,874	38.3%	363	1,277,074	49.1%	242	627,214	39.0%
商 業	94	283,364	15.9	106	403,926	15.5	95	291,971	18.2
化 学	44	133,858	7.5	49	139,467	5.4	42	102,230	6.4
陸 運 業	48	126,046	7.0	54	132,319	5.1	51	96,623	6.0
不 動 産 業	18	40,571	2.3	36	76,813	2.9	35	65,227	4.0
そ の 他 製 品	21	66,470	3.7	20	69,744	2.7	17	56,037	3.5
機 械	15	82,200	4.6	13	72,335	2.8	10	54,967	3.4
金 融 保 険 業	67	54,881	3.1	54	70,325	2.7	38	54,276	3.4
食 料 品	11	33,972	1.9	15	39,309	1.5	17	32,519	2.0
海 運 業	12	23,392	1.3	13	32,237	1.3	11	32,306	2.0
そ の 他	129	255,971	14.4	132	286,786	11.0	93	194,687	12.1
合 計	797	1,785,604	100.0	859	2,600,340	100.0	655	1,608,060	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	—	—%	—	—%	—	—%
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,320	0.3	1,650	0.4	1,433	0.4
製 造 業	37,940	9.4	28,983	7.4	26,965	7.4
卸 売 業 ・ 小 売 業	21,062	5.2	20,614	5.3	19,732	5.4
金 融 業 ・ 保 険 業	31,894	7.9	32,569	8.3	32,365	8.8
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	148,396	36.8	147,361	37.7	143,529	39.1
情 報 通 信 業	4,520	1.1	3,400	0.9	3,400	0.9
運 輸 業 ・ 郵 便 業	6,488	1.6	6,810	1.7	8,820	2.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	50,512	12.5	53,814	13.8	57,635	15.7
サ ー ビ ス 業 等	8,005	2.0	7,300	1.9	5,485	1.5
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	86,075 (59,977)	21.4 (14.9)	81,664 (50,735)	20.9 (13.0)	63,102 (45,591)	17.2 (12.4)
小 計	396,214	98.2	384,168	98.3	362,470	98.8
公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
公 社 ・ 公 団	4,018	1.0	3,969	1.0	2,286	0.6
約 款 貸 付	3,319	0.8	2,628	0.7	2,151	0.6
合 計	403,552	100.0	390,765	100.0	366,908	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	781	0.2%	2,564	0.6%	2,346	0.6%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	(681)	(0.2)	(2,464)	(0.7)	(2,246)	(0.6)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)
保 証 貸 付	56,373	14.0	47,537	12.2	39,153	10.7
信 用 貸 付	332,058	82.3	327,065	83.7	313,970	85.6
そ の 他 貸 付	11,018	2.7	10,969	2.8	9,286	2.5
一 般 貸 付 計	400,232	99.2	388,137	99.3	364,756	99.4
約 款 貸 付	3,319	0.8	2,628	0.7	2,151	0.6
合 計	403,552	100.0	390,765	100.0	366,908	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(850)	(0.2)	(650)	(0.2)	(650)	(0.2)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	113,674	28.2%	115,342	29.5%	119,978	32.7%
運 転 資 金	289,878	71.8	275,422	70.5	246,930	67.3
合 計	403,552	100.0	390,765	100.0	366,908	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
大 企 業	308,055	77.0%	306,450	78.9%	292,553	80.2%
中 堅 企 業	14,577	3.6	13,972	3.6	13,510	3.7
中 小 企 業	11,763	2.9	11,528	3.0	9,530	2.6
そ の 他	65,836	16.5	56,187	14.5	49,162	13.5
一 般 貸 付 計	400,232	100.0	388,137	100.0	364,756	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比		構成比
首都圏	266,268	78.2%	259,503	76.9%	252,977	79.2%
近畿圏	23,656	7.0	23,766	7.0	23,139	7.3
上記以外の地域	26,206	7.7	24,787	7.4	26,901	8.4
国内計	316,132	92.9	308,057	91.3	303,018	94.9
海外計	24,315	7.1	29,493	8.7	16,260	5.1
合計	340,447	100.0	337,550	100.0	319,278	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2023年度末							
変動金利	6,480	9,233	19,884	12,378	5,253	8,816	62,047
固定金利	62,013	138,050	78,026	28,713	7,813	14,098	328,717
合計	68,493	147,284	97,911	41,092	13,067	22,915	390,765
2024年度末							
変動金利	4,291	16,599	24,795	10,810	10,048	7,263	73,808
固定金利	71,787	100,067	69,773	30,759	7,866	12,844	293,099
合計	76,078	116,666	94,569	41,569	17,915	20,108	366,908

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2023年度末							
変動金利	5,106	6,322	16,801	9,174	3,591	5,283	46,281
固定金利	52,334	105,946	71,344	24,572	2,852	4,725	261,776
合計	57,441	112,269	88,146	33,747	6,443	10,009	308,057
2024年度末							
変動金利	2,435	12,645	20,831	7,750	3,576	4,409	51,648
固定金利	62,831	89,574	63,577	26,840	3,405	5,139	251,369
合計	65,267	102,219	84,409	34,591	6,981	9,548	303,018

(14) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		比率		比率		比率
個人向けローン	3,210	0.8%	2,582	0.7%	2,055	0.6%
総貸付残高	403,552		390,765		366,908	

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(15) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3	-	-
危険債権額	642	-	10
三月以上延滞債権額	54	42	48
貸付条件緩和債権額	188	65	38
小計	889	107	97
正常債権額	552,333	603,721	468,958
合計	553,223	603,829	469,055

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権

：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社は、該当はありません。

(17) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						2024年度末					
	非分類資産 (I分類)	分類資産				合計	非分類資産 (I分類)	分類資産				合計
		II分類	III分類	IV分類	小計			II分類	III分類	IV分類	小計	
貸付金	389,283	1,482	-	-	1,482	390,765	365,502	1,405	-	-	1,405	366,908
有価証券	6,028,174	238,256	-	24,598	262,855	6,291,029	5,208,425	98,906	-	16,102	115,008	5,323,433
有形固定資産	188,717	5,440	-	2,637	8,078	196,795	181,683	5,509	-	3,175	8,685	190,368
その他	1,008,642	2,923	48	1,436	4,408	1,013,050	957,019	2,769	71	1,342	4,183	961,203
合計 (構成比)	7,614,817 (96.5%)	248,102 (3.1%)	48 (0.0%)	28,672 (0.4%)	276,823 (3.5%)	7,891,641 (100.0%)	6,712,631 (98.1%)	108,590 (1.6%)	71 (0.0%)	20,620 (0.3%)	129,283 (1.9%)	6,841,914 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(18) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
土 地	75,299	72,294	68,804
営 業 用	(65,339)	(62,139)	(58,909)
賃 貸 用	(9,960)	(10,154)	(9,894)
建 物	111,554	105,826	103,720
営 業 用	(88,250)	(82,869)	(81,258)
賃 貸 用	(23,303)	(22,956)	(22,461)
土 地 ・ 建 物 合 計	186,854	178,120	172,524
営 業 用	(153,590)	(145,009)	(140,168)
賃 貸 用	(33,263)	(33,110)	(32,355)
建 設 仮 勘 定	1,139	2,381	2,409
営 業 用	(1,025)	(2,165)	(2,015)
賃 貸 用	(114)	(215)	(393)
土 地 ・ 建 物 ・ 建 設 仮 勘 定 合 計	187,993	180,501	174,934
営 業 用	(154,615)	(147,175)	(142,184)
賃 貸 用	(33,378)	(33,326)	(32,749)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,462	13,656	12,258
有 形 固 定 資 産 合 計	202,456	194,157	187,192

(19) 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
未 収 再 保 険 金 期 首 残 高 (A)	42,208 (-)	67,210 (-)	34,136 (-)
当 期 に 回 収 で き る 事 由 が 発 生 し た 額 (B)	161,108 (-)	127,103 (-)	118,353 (-)
当 期 回 収 額 (C)	136,105 (-)	160,176 (-)	113,192 (-)
未 収 再 保 険 金 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)	67,210 (-)	34,136 (-)	39,297 (-)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(20) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
融 資 に 係 る 保 証	15	17,524	14	12,848	14	11,101
社 債 等 に 係 る 保 証	1	1,837	1	2,139	1	1,971
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	16	19,362	15	14,988	15	13,072

(21) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
有 価 証 券	-	-	-
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団	-	-	-
指 名 債 権	-	-	-
保 証	-	-	-
信 用	19,362	14,988	13,072
そ の 他	-	-	-
合 計	19,362	14,988	13,072

(22) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
長 期 性 資 産	817,564	748,793	680,673

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(24) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度末	2023年度末	2024年度末
火 災	155,594	178,185	186,733
海 上	34,279	34,013	36,900
傷 害	53,379	58,147	61,843
自 動 車	241,374	258,391	266,422
自動車損害賠償責任	41,289	40,656	40,303
そ の 他	241,763	274,867	280,563
うち賠償責任	(154,316)	(182,977)	(189,745)
合 計	767,681	844,260	872,765

② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2022年度末	2023年度末	2024年度末
火 災	794,294	748,624	721,724
	101,378	92,128	97,299
海 上	126,507	129,138	133,998
	85,755	89,857	94,067
傷 害	915,867	859,873	800,277
	83,561	88,452	88,589
自 動 車	345,552	326,336	295,406
	141,219	117,684	74,575
自動車損害賠償責任	283,873	270,444	254,591
	-	-	-
そ の 他	525,836	532,905	545,620
	206,418	214,216	215,555
うち賠償責任	(209,948)	(214,769)	(215,675)
	(103,620)	(106,698)	(101,228)
合 計	2,991,931	2,867,322	2,751,617
	618,334	602,338	570,088

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	2023年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	648,197	92,128	514	7,783	-	748,624
海 上	39,281	89,857	-	-	-	129,138
傷 害	51,945	88,452	887	713,089	5,497	859,873
自 動 車	208,623	117,684	28	-	-	326,336
自動車損害賠償責任	270,444	-	-	-	-	270,444
そ の 他	295,851	214,216	200	22,412	224	532,905
うち賠償責任	(108,070)	(106,698)	(-)	(-)	(-)	(214,769)
合 計	1,514,344	602,338	1,631	743,285	5,721	2,867,322

(単位：百万円)

種 目	2024年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	620,826	97,299	869	2,727	-	721,724
海 上	39,930	94,067	-	-	-	133,998
傷 害	52,452	88,589	1,469	652,084	5,680	800,277
自 動 車	220,775	74,575	55	-	-	295,406
自動車損害賠償責任	254,591	-	-	-	-	254,591
そ の 他	309,362	215,555	343	20,157	201	545,620
うち賠償責任	(114,446)	(101,228)	(-)	(-)	(-)	(215,675)
合 計	1,497,938	570,088	2,738	674,970	5,881	2,751,617

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(25) 責任準備金積立水準

区 分		2023年度	2024年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(26) 引当金の内訳と増減

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	2022年度末 残 高	2023年度 増 加 額	2023年度減少額		2023年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	351	704	-	※351	704	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,400	282	443	※770	1,467	※回収等による取崩額
	計	2,751	986	443	1,121	2,172	
役員退職慰労引当金	130	-	43	-	86		
賞与引当金	9,609	9,657	9,609	-	9,657		
株式給付引当金	478	478	-	-	956		
価格変動準備金	31,590	4,380	-	-	35,971		

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	2023年度末 残 高	2024年度 増 加 額	2024年度減少額		2024年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	704	618	-	※704	618	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,467	111	147	※32	1,398	※回収等による取崩額
	計	2,172	729	147	737	2,017	
役員退職慰労引当金	86	1	32	-	55		
賞与引当金	9,657	9,894	9,657	-	9,894		
株式給付引当金	956	388	776	※180	388	※給付見込額の減少による取崩額	
価格変動準備金	35,971	4,312	-	-	40,284		

(27) 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
貸付金償却額	-	1,016	-

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		2024年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	2,616	1,091	900	4,676	2,387	17,426
株 式	88,946	218	96,887	49	435,634	274
外 国 証 券	19,138	18,030	8,895	3,040	12,568	1,922
合 計	110,702	19,341	106,682	7,766	450,590	19,623

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
国 債 等	—	—	—
株 式	2,433	663	37
外 国 証 券	23,704	23,934	16,064
合 計	26,137	24,598	16,102

(3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		2024年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	13,743	2,090	16,193	2,279	7,293	782
土 地 ・ 建 物	(13,677)	(1,716)	(16,151)	(1,762)	(7,208)	(460)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(66)	(374)	(41)	(517)	(85)	(321)
無 形 固 定 資 産	1	95	49	0	—	89
合 計	13,745	2,186	16,242	2,280	7,293	872

(4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
人 件 費	149,518	154,823	149,371
物 件 費	176,708	193,792	194,355
税 金	14,034	14,606	14,730
拠 出 金	11	11	11
負 担 金	—	—	210
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	308,339	301,842	309,573
合 計	648,613	665,076	668,253

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 2023年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2023年度償却額	償却累計額	2023年度末残高	償却累計率
建物	338,269	7,035	232,443	105,826	68.72%
営業用	(263,793)	(5,575)	(180,923)	(82,869)	(68.59)
賃貸用	(74,476)	(1,460)	(51,520)	(22,956)	(69.18)
その他の有形固定資産	57,321	4,053	43,665	13,656	76.18
無形固定資産	151,763	27,057	91,956	59,807	60.59
合計	547,355	38,147	368,065	179,290	

● 2024年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率
建物	324,466	7,127	220,746	103,720	68.03%
営業用	(251,185)	(5,662)	(169,926)	(81,258)	(67.65)
賃貸用	(73,281)	(1,465)	(50,820)	(22,461)	(69.35)
その他の有形固定資産	54,730	3,945	42,472	12,258	77.60
無形固定資産	151,849	25,334	107,121	44,728	70.54
合計	531,047	36,408	370,340	160,707	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年以内	119	38
	1年超	12	125
	合計	131	164

<貸手側>

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年以内	186	-
	1年超	140	-
	合計	326	-

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、153ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	95,760	△86
関連会社株式等	37,652	142,656	105,004

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	103,572	7,725
関連会社株式等	37,652	157,798	120,145

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社株式等	1,342,369	1,379,929
関連会社株式等	75,960	80,382

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

④ その他有価証券

● 2023年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債 式	629,472	583,300	46,171
	株 式	2,549,786	446,790	2,102,996
	外 国 証 券	670,822	498,934	171,888
	そ の 他	85,748	70,252	15,496
	小 計	3,935,829	1,599,277	2,336,552
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債 式	545,596	567,838	△22,241
	株 式	2,346	2,518	△172
	外 国 証 券	128,790	146,159	△17,369
	そ の 他	1	1	-
	小 計	676,734	716,517	△39,783
合 計		4,612,564	2,315,795	2,296,768

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債 式	437,665	423,978	13,687
	株 式	1,563,285	337,189	1,226,095
	外 国 証 券	732,492	555,991	176,501
	そ の 他	67,867	59,063	8,803
	小 計	2,801,310	1,376,221	1,425,088
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債 式	678,960	706,958	△ 27,997
	株 式	2,533	2,757	△ 223
	外 国 証 券	110,414	118,631	△ 8,217
	そ の 他	139,565	140,040	△ 474
	小 計	931,473	968,387	△ 36,913
合 計		3,732,784	2,344,609	1,388,174

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑤ 売却したその他有価証券

● 2023年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	109,790	900	4,676
株 式	139,424	96,887	49
外 国 証 券	113,234	8,895	3,040
そ の 他	—	—	—
合 計	362,449	106,682	7,766

● 2024年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	99,539	1,439	17,426
株 式	546,551	435,634	274
外 国 証 券	143,432	12,568	1,922
そ の 他	7,493	947	—
合 計	797,017	450,590	19,623

⑥ 減損処理を行った有価証券

2023年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について583百万円(うち、株式580百万円、外国証券3百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について1,405百万円(うち、株式83百万円、外国証券1,322百万円)、子会社株式及び関連会社株式について22,608百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2024年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について32百万円(うち、株式30百万円、外国証券1百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について4,197百万円(うち、株式6百万円、外国証券4,191百万円)、子会社株式及び関連会社株式について11,871百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 2023年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	570	8

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	3,114	6

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	41,129	－	△687	△687
		買 建	73,396	－	731	731
	通貨オプション取引	売 建	11,446	－	△113	23
		買 建	11,078	－	37	△100
合 計			－	－	△31	△31

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	48,070	－	520	520
		買 建	83,697	－	964	964
合 計			－	－	1,484	1,484

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 信用関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	11,000	11,000	246	246
		買 建	1,500	1,500	△23	△23
合 計			－	－	223	223

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	11,000	6,500	148	148
		買 建	1,500	－	△10	△10
合 計			－	－	137	137

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(3) その他

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	299	30	△50	△8
		買 建	299	30	50	12
	自然災害デリバティブ取引	売 建	32,450	8,258	△702	1,184
		買 建	30,837	7,845	357	△688
そ の 他	包括的リスク引受契約	-	-	278	278	
合 計			-	-	△66	778

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	256	30	△7	30
		買 建	256	30	7	△26
	自然災害デリバティブ取引	売 建	30,776	15,258	△633	791
		買 建	28,441	13,992	343	△439
そ の 他	包括的リスク引受契約	-	-	796	796	
合 計			-	-	506	1,152

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)
		外 貨 建 貸 付 金	21,025	21,025	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	そ の 他 有 価 証 券	8,109	7,070	△2,396
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	194,252	—	△4,246
合 計			—	—	△6,642

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	そ の 他 有 価 証 券	7,070	6,104	△2,289
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	259,412	—	△1,724
合 計			—	—	△4,013

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況 2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)

(1) 業績

2024年度の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きが見られました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、2024年度からスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージ（2024～2025年度）では、第1ステージ（2022～2023年度）に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為や、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案の反省を踏まえ、「お客さま本位」と「法令遵守」を全ての事業活動の根幹に据え、コンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に向けて、全役員一丸となって取組みを進めました。

基本方針	重点施策
国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、CSVに資する商品・サービスの提供に取り組みました。 [取組内容] ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）とともに、近年気候変動等の影響により増加している降雹（ひょう）被害への対策の一環として、お客さまへ降雹（ひょう）の危険を事前に知らせるアラートサービスの提供を開始しました。 ・ライドシェアの一部解禁に合わせ、一般ドライバーの自家用持込み車両等を包括して補償する「移動支援サービス事業用自動車保険特約」を開発し、運行管理を担うライドシェア事業者に対して販売を開始しました。

海外事業の収益拡大	中期経営計画で掲げるMS Amlinの収益拡大、アジア市場の成長捕捉、事業投資による成長加速及びグループシナジーの発揮に取り組みました。 [取組内容] ・ロイズ・再保険事業においては、前期に引き続き、市場環境を踏まえ保険料を引き上げるとともに、自然災害リスクの引受けを抑制しつつそれ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。 ・アジア市場においては、プラットフォームと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組み、収益が順調に拡大しました。 ・事業投資については、成長する米国MGA市場を捕捉するため、2023年1月に買収完了したMS Transverseを通じて取組みを進めるとともに、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley Corporationに対し15%出資することを決定しました。
資産運用利益の拡大	自然災害や異常気象による経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力したほか、保険リンク証券のファンド運営会社であるLeadenhall Capital Partners LLP（連結子会社）による日本における投資家開拓を支援するなど同社とのシナジー発揮に取り組みました。
新たなビジネスの創造	当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・AIの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みました。 [取組内容] ・大企業の関係会社や取引先を一括で診断し、サイバーリスクを可視化して月次や四半期ごとに提供するサイバーリスク診断サービス「MS & ADサイバーリスクファインダー」の提供を開始しました。 ・高齢者支援の専門研修を修了し、当社が認定した保険募集人「MSシニアライフパートナー」が、お客さまの困りごとに応じた専門事業者を紹介して、ワンストップで解決を支援するサービスを開始しました。
グループシナジーの発揮	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指す取組みを進めました。 [取組内容] ・あいおいニッセイ同和損保とともに商品・損害サポート・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「1プラットフォーム戦略」を推進しました。 ・「グローバルシナジー」取組として、TENK AIプロジェクト等による国内外グループ各社のノウハウ・スキルの共有・相互利用に取り組みました。 ・当社の先進取組推進拠点の1つ、グローバルデジタルハブ上海は、「三井住友海上火災保険（中国）有限公司」（中国現地法人）とともに、脱炭素に繋がる電気自動車（EV）利用における課題解決に向けた総合的なソリューション提供と、新たな保険商品、サービスの研究・開発に関する実証実験を開始しました。

このような中、2024年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆1,497億円、資産運用収益が6,966億円、その他経常収益が395億円となった結果、3

兆8,859億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,958億円、資産運用費用が638億円、営業費及び一般管理費が4,835億円、その他経常費用が292億円となった結果、3兆1,725億円となりました。

以上の結果、経常利益は2023年度に比べ3,796億円増加し、7,133億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2023年度に比べ2,797億円増加し、5,544億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2024年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより2023年度に比べ1,598億円増加し、3,910億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより2023年度に比べ768億円減少し、301億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどにより2023年度に比べ1,900億円減少し、△4,094億円となりました。これらの結果、2024年度末の現金及び現金同等物は、2023年度末より779億円増加し、1兆3,292億円となりました。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	2,501,627	2,567,323	2,859,790	3,251,429	3,885,935
正 味 収 入 保 険 料	2,117,562	2,206,954	2,469,055	2,753,874	3,071,208
経 常 利 益	106,344	177,871	188,204	333,727	713,384
親会社株主に帰属する当期純利益	53,753	124,686	149,875	274,645	554,416
包 括 利 益	405,788	302,670	105,647	1,114,069	57,081
純 資 産 額	1,729,131	1,968,179	2,005,334	3,004,898	2,755,113
総 資 産 額	8,551,276	9,114,956	8,577,350	9,866,262	9,620,290
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,199円00銭	1,367円54銭	1,389円85銭	2,106円97銭	1,925.14
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	38円27銭	88円78銭	106円71銭	195円56銭	394.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	19.69%	21.07%	22.76%	29.99%	28.10%
自 己 資 本 利 益 率	3.43%	6.92%	7.67%	11.19%	19.58%
連結ソルベンシー・マージン比率	803.6%	754.2%	655.3%	698.6%	656.0%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,658	128,672	177,789	231,205	391,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,409	182,091	45,076	107,063	30,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180,455	△25,815	△258,882	△219,309	△409,405
現金及び現金同等物の期末残高	767,207	1,086,744	1,083,001	1,251,238	1,329,216
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	22,271人(5,257人)	21,293人(4,802人)	20,554人(4,261人)	20,393人(4,009人)	20,521人(3,566人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を2023年度の期首から適用しており、2022年度に係る主要な経営指標等（除く連結ソルベンシー・マージン比率）については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	729,475	24.7%	15.7%	906,322	27.3%	24.2%
海上	267,328	9.0	3.8	300,775	9.1	12.5
傷害	228,057	7.7	4.2	240,473	7.2	5.4
自動車	859,776	29.1	3.3	922,854	27.8	7.3
自動車損害賠償責任	116,361	3.9	△12.2	115,287	3.5	△0.9
その他	755,898	25.6	30.8	832,991	25.1	10.2
合計	2,956,898	100.0	11.6	3,318,705	100.0	12.2
(うち収入積立保険料)	(23,364)	(0.8)	(△25.6)	(21,648)	(0.7)	(△7.3)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	578,609	21.0%	15.6%	736,851	24.0%	27.3%
海上	202,710	7.4	5.7	235,564	7.7	16.2
傷害	198,914	7.2	6.5	219,237	7.1	10.2
自動車	876,896	31.9	3.6	935,265	30.5	6.7
自動車損害賠償責任	130,287	4.7	△8.3	123,417	4.0	△5.3
その他	766,455	27.8	27.4	820,872	26.7	7.1
合計	2,753,874	100.0	11.5	3,071,208	100.0	11.5

③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	287,121	20.8%	△13.7%	297,643	19.5%	3.7%
海上	87,730	6.3	11.5	105,609	6.9	20.4
傷害	101,784	7.3	△17.7	107,990	7.1	6.1
自動車	497,707	36.0	5.6	545,991	35.7	9.7
自動車損害賠償責任	103,916	7.5	4.4	104,477	6.8	0.5
その他	305,268	22.1	17.0	366,313	24.0	20.0
合計	1,383,529	100.0	1.2	1,528,026	100.0	10.4

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比
預貯金	1,460,557	14.8%	1,256,796	13.1%
一口金	—	—	60,000	0.6
買入先物	—	—	86,904	0.9
入金勘定	114,204	1.2	215,391	2.2
金銭信託	750	0.0	3,402	0.0
有価証券	6,632,802	67.2	6,266,622	65.1
貸付金	371,168	3.8	368,729	3.8
土地建物	185,618	1.8	180,385	2.0
運用資産計	8,765,101	88.8	8,438,232	87.7
総資産	9,866,262	100.0	9,620,290	100.0

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比
国債	596,724	9.0%	524,050	8.4%
地方債	75,469	1.1	71,426	1.1
社債	530,089	8.0	540,619	8.6
株式	2,605,000	39.3	1,615,259	25.8
外国証券	2,663,360	40.2	3,349,328	53.4
その他の証券	162,157	2.4	165,938	2.7
合計	6,632,802	100.0	6,266,622	100.0

4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	1,460,565	1,256,802
コ ー ル 口 ー ン	-	60,000
買 現 先 勘 定	-	86,904
買 入 金 銭 債 権	114,204	215,391
金 銭 の 信 託	750	3,402
有 価 証 券	6,632,802	6,266,622
貸 付 金	371,168	368,729
有 形 固 定 資 産	225,517	220,191
土 地	77,992	74,900
建 物	107,625	105,485
リ ー ス 資 産	19,563	20,629
建 設 仮 勘 定	2,438	2,434
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	17,897	16,740
無 形 固 定 資 産	360,505	354,360
ソ フ ト ウ ェ ア	81,320	76,668
の れ	131,665	124,990
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	147,519	152,700
そ の 他 資 産	582,619	682,140
退 職 給 付 に 係 る 資 産	68,064	68,280
繰 延 税 金 資 産	42,878	31,893
支 払 承 諾 見 返	12,848	11,101
貸 倒 引 当 金	△5,662	△5,528
資 産 の 部 合 計	9,866,262	9,620,290
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,003,298	5,359,372
支 払 備 金	1,994,888	2,366,066
責 任 準 備 金 等	3,008,409	2,993,306
社 債	585,045	485,565
そ の 他 負 債	697,588	688,352
退 職 給 付 に 係 る 負 債	88,086	89,191
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	55
賞 与 引 当 金	24,685	30,223
株 式 給 付 引 当 金	956	388
特 別 法 上 の 準 備 金	35,971	40,284
価 格 変 動 準 備 金	35,971	40,284
繰 延 税 金 負 債	412,798	160,643
支 払 承 諾	12,848	11,101
負 債 の 部 合 計	6,861,364	6,865,177
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	84,425	84,387
利 益 剰 余 金	859,344	1,111,412
株 主 資 本 合 計	1,083,364	1,335,394
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,644,414	979,735
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,140	△7,009
為 替 換 算 調 整 勘 定	199,680	367,497
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	30,320	22,492
在 外 子 会 社 等 に 係 る 保 険 契 約 準 備 金 評 価 差 額 金	4,395	5,563
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,875,670	1,368,280
非 支 配 株 主 持 分	45,863	51,437
純 資 産 の 部 合 計	3,004,898	2,755,113
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,866,262	9,620,290

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2023年度末	2024年度末
327,539	312,734

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2023年度末	2024年度末
11,507	10,175

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2023年度末	2024年度末
有価証券(株式)	24,603	22,869
有価証券(外国証券)	169,309	199,292
有価証券(その他の証券)	31,090	37,532
合計	225,003	259,693

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	10
三月以上延滞債権額	42	48
貸付条件緩和債権額	65	38
合計	107	97

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2023年度末	2024年度末
現金及び預貯金	51,668	40,744
有価証券	441,323	395,483
合計	492,991	436,227

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2023年度末	2024年度末
197,670	88,579

7. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 2023年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 2024年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2023年度末	2024年度末
9,401	4,335

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益	3,251,429	3,885,935
保険引受収益	2,880,741	3,149,768
正味収入保険料	2,753,874	3,071,208
収入積立保険料	23,364	21,648
積立保険料等運用益	25,353	24,594
生命保険料	23,504	15,376
責任準備金等戻入額	42,906	3,951
その他保険引受収益	11,737	12,989
資産運用収益	337,951	696,655
利息及び配当金収入	174,152	199,330
金銭の信託運用益	76	-
売買目的有価証券運用益	59,940	54,604
有価証券売却益	112,605	456,532
有価証券償還益	2,080	1,871
その他運用収益	14,449	8,911
積立保険料等運用益振替	△25,353	△24,594
その他経常収益	32,736	39,511
持分法による投資利益	13,499	15,630
その他の経常収益	19,237	23,881
経常費用	2,917,701	3,172,550
保険引受費用	2,385,124	2,595,858
正味支払保険金	1,383,529	1,528,026
損害調査費	138,261	149,560
諸手数料及び集金費	488,854	528,561
満期返戻金	106,913	102,805
契約者配当金	46	42
生命保険金等	5,957	6,835
支払備金繰入額	258,749	274,577
その他保険引受費用	2,811	5,449
資産運用費用	55,473	63,852
金銭の信託運用損	-	1,448
有価証券売却損	11,300	22,550
有価証券評価損	1,989	7,152
有価証券償還損	6	93
金融派生商品費用	32,322	11,341
その他運用費用	9,855	21,266
営業費及び一般管理費	454,485	483,550
その他経常費用	22,618	29,288
支払利息	8,956	8,927
貸倒引当金繰入額	834	427
貸倒損失	606	68
その他の経常費用	12,221	19,865
経常利益	333,727	713,384
特別利益	16,458	11,509
固定資産処分益	16,458	8,401
持分変動利益	-	3,108
特別損失	17,638	12,139
固定資産処分損	2,320	955
減損損失	10,936	6,871
特別法上の準備金繰入額	4,380	4,312
価格変動準備金繰入額	4,380	4,312
税金等調整前当期純利益	332,548	712,754
法人税及び住民税等	74,108	147,350
法人税等調整額	△19,179	6,180
法人税等合計	54,929	153,531
当期純利益	277,619	559,223
非支配株主に帰属する当期純利益	2,973	4,806
親会社株主に帰属する当期純利益	274,645	554,416

連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
保険料収入	26,147	16,398
解約返戻金等及び支払再保険料	△2,643	△1,022
生命保険料	23,504	15,376

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
代理店手数料等	468,152	538,915
給与	187,797	199,186

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. その他の経常費用には私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」という。）に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

● 2024年度 885百万円

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 2023年度

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	岡山県内に保有する事務所など10物件	2,637	土地	1,042
				建物	1,595
—	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	2,568	ソフトウェア	2,568
—	のれん及び 無形固定資産	運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業	5,730	のれん	3,967
				その他の無形固定資産	1,762

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA(注)事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。

(注) 保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定業務を担う代理店。

● 2024年度

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所など9物件	3,175	土地	1,757
				建物	1,418
—	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	1,166	ソフトウェア	1,166
—	のれん	Leadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業	2,529	のれん	2,529

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

在外連結子会社であるLeadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業(注)に係るのれんについては、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算出しております。

(注) 保険リンク証券へ投資を行うファンド運営事業

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
当期純利益	277,619	559,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665,510	△664,443
繰延ヘッジ損益	△6,318	△4,722
為替換算調整勘定	120,076	166,442
退職給付に係る調整額	39,566	△7,770
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△3,166	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額	20,782	7,205
その他の包括利益合計	836,450	△502,141
包括利益	1,114,069	57,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,108,251	47,027
非支配株主に係る包括利益	5,818	10,054

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,017,024	△470,290
組替調整額	△107,073	△425,166
法人税等及び税効果調整前	909,951	△895,457
法人税等及び税効果額	△244,440	231,014
その他有価証券評価差額金	665,510	△664,443
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,994	△1,272
組替調整額	△5,130	△4,638
法人税等及び税効果調整前	△8,125	△5,910
法人税等及び税効果額	1,806	1,188
繰延ヘッジ損益	△6,318	△4,722
為替換算調整勘定		
当期発生額	120,104	166,442
組替調整額	△28	-
為替換算調整勘定	120,076	166,442
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53,831	△7,808
組替調整額	2,106	△2,590
法人税等及び税効果調整前	55,938	△10,398
法人税等及び税効果額	△16,371	2,628
退職給付に係る調整額	39,566	△7,770
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	△4,171	1,108
法人税等及び税効果調整前	△4,171	1,108
法人税等及び税効果額	1,005	38
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△3,166	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24,993	14,494
組替調整額	△4,210	△7,289
持分法適用会社に対する持分相当額	20,782	7,205
その他の包括利益合計	836,450	△502,141

(3) 連結株主資本等変動計算書

● 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	85,008	685,527	910,130	971,512	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,041,781	53,422	2,005,334
会計方針の変更による累積的影響額			△1,824	△1,824	254					254		△1,569
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	683,703	908,306	971,767	1,431	70,677	△9,256	7,415	1,042,035	53,422	2,003,765
当期変動額												
剰余金の配当			△99,004	△99,004								△99,004
親会社株主に帰属する当期純利益			274,645	274,645								274,645
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△582		△582								△582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					672,646	△4,571	129,002	39,577	△3,020	833,634	△7,559	826,074
当期変動額合計	-	△582	175,641	175,058	672,646	△4,571	129,002	39,577	△3,020	833,634	△7,559	1,001,133
当期末残高	139,595	84,425	859,344	1,083,364	1,644,414	△3,140	199,680	30,320	4,395	1,875,670	45,863	3,004,898

● 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	84,425	859,344	1,083,364	1,644,414	△3,140	199,680	30,320	4,395	1,875,670	45,863	3,004,898
当期変動額												
剰余金の配当			△302,348	△302,348								△302,348
親会社株主に帰属する当期純利益			554,416	554,416								554,416
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38		△38								△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△664,678	△3,869	167,816	△7,827	1,168	△507,389	5,574	△501,815
当期変動額合計	-	△38	252,068	252,030	△664,678	△3,869	167,816	△7,827	1,168	△507,389	5,574	△249,785
当期末残高	139,595	84,387	1,111,412	1,335,394	979,735	△7,009	367,497	22,492	5,563	1,368,280	51,437	2,755,113

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

連結株主資本等変動計算書の注記

● 2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2023年度期首 株式数(千株)	2023年度 増加株式数(千株)	2023年度 減少株式数(千株)	2023年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	62,298	44.35	2023年3月31日	2023年5月24日
2023年11月16日 取締役会	普通株式	36,706	26.13	—	2023年11月22日

(2) 基準日が2023年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2024年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	181,632	利益剰余金	129.33	2024年3月31日	2024年5月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADインターリスク総研株式会社 種類株式	1,707	利益剰余金	1.21	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADビジネスサポート株式会社 種類株式	2,377	利益剰余金	1.69	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADグランアシスタンス株式会社 普通株式及び種類株式	326	利益剰余金	0.23	2024年 3月31日	2024年 6月20日

● 2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2024年度期首 株式数(千株)	2024年度 増加株式数(千株)	2024年度 減少株式数(千株)	2024年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	181,632	129.33	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	116,303	82.81	—	2024年11月22日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADインターリスク総研株式会社 種類株式	1,707	利益剰余金	1.21	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADビジネスサポート株式会社 種類株式	2,377	利益剰余金	1.69	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADグランアシスタンス株式会社 普通株式及び種類株式	326	利益剰余金	0.23	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が2024年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2025年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	利益剰余金	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	332,548	712,754
減価償却費	64,496	64,884
減損損失	10,936	6,871
のれん償却額	16,196	15,073
支払備金の増減額(△は減少)	78,482	265,261
責任準備金等の増減額(△は減少)	△227,332	△27,793
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,254	△411
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△43	△31
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,426	3,935
株式給付引当金の増減額(△は減少)	478	△568
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△7,455	△8,409
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,046	△2,159
価格変動準備金の増減額(△は減少)	4,380	4,312
利息及び配当金収入	△174,152	△199,330
有価証券関係損益(△は益)	△161,330	△483,211
金融派生商品損益(△は益)	32,322	11,341
支払利息	8,956	8,927
為替差損益(△は益)	△14,790	△1,357
有形固定資産関係損益(△は益)	△14,089	△7,535
持分法による投資損益(△は益)	△13,499	△15,630
持分変動損益(△は益)	-	△3,108
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	41,122	△48,814
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	59,300	9,471
その他	45,652	9,584
小計	85,814	314,055
利息及び配当金の受取額	178,459	216,614
利息の支払額	△8,908	△8,919
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△24,160	△130,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,205	391,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△77,806	△5,920
買入金銭債権の取得による支出	△13,670	△1,661
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,208	8,780
金銭の信託の増加による支出	△29	△4,065
金銭の信託の減少による収入	-	18
有価証券の取得による支出	△2,292,495	△3,294,836
有価証券の売却・償還による収入	2,511,047	3,467,286
貸付けによる支出	△61,820	△72,473
貸付金の回収による収入	73,479	74,932
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△843	△71,357
その他	△17,159	△34,187
資産運用活動計	126,911	66,516
営業活動及び資産運用活動計	358,116	457,530
有形固定資産の取得による支出	△13,871	△13,881
有形固定資産の売却による収入	20,929	12,215
無形固定資産の取得による支出	△26,258	△34,219
その他	△647	△447
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,063	30,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△100,000	-
社債の償還による支出	-	△100,000
配当金の支払額	△99,004	△297,936
非支配株主への配当金の支払額	△3,600	△4,327
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,223	△180
その他	△6,482	△6,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△219,309	△409,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,278	65,781
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	168,236	77,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,001	1,251,238
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	405
現金及び現金同等物の期末残高	1,251,238	1,329,216

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
現金及び預貯金	1,460,565	1,256,802
コールローン	－	60,000
買現先勘定	－	86,904
買入金銭債権	114,204	215,391
有価証券	6,632,802	6,266,622
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△321,167	△360,138
現金同等物以外の買入金銭債権	△63,215	△66,809
現金同等物以外の有価証券	△6,571,951	△6,129,555
現金及び現金同等物	1,251,238	1,329,216

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I
・
1I
・
2I
・
3II
・
1II
・
2II
・
3II
・
4III
・
1III
・
2III
・
3III
・
4III
・
5III
・
6III
・
7

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主な会社名

MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MS First Capital Insurance Limited
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

MSプラスワン少額短期保険株式会社他2社を設立したため、2024年度より連結の範囲に含めております。Launch Underwriters, LLC他1社は売却により子会社でなくなったため、2024年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Axis Max Life Insurance Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社70社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証

- 券と同じ方法によっております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
 - (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。
 - ② 役員退職慰労引当金
当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、2024年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、2024年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - ⑤ 価格変動準備金
当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 - (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、10～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 保険契約に関する会計処理
当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ③ グループ通算制度の適用
当社及び国内連結子会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

- (1) 2024年度の連結財務諸表に計上した金額
2024年度の連結貸借対照表の「のれん」に124,990百万円（2023年度は131,665百万円）計上しております。また、2024年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが26,164百万円（2023年度は30,176百万円）含まれております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、2024年度において、損害保険事業を営む在外連結子会社であるMS First Capital Insurance Limitedについて、事業環境に大きな変化が生じたことにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産3,868百万円、のれん76,487百万円、のれんを除く無形固定資産48,859百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。同社の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、関連する事業の事業計画を基礎として、一定の必要資本を維持するために必要な内部留保等も考慮しております。

② 2025年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 2024年度の連結財務諸表に計上した金額

2024年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,366,066百万円（2023年度は1,994,888百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

② 2025年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA（クレジット・サポート・アネックス）契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

② 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	－	95,293	2,121	97,415
金銭の信託	－	750	－	750
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	23,435	1,771	－	25,207
株式	2,904	－	－	2,904
外国証券	413,060	337,745	127,916	878,721
その他有価証券				
公社債	573,288	603,788	－	1,177,076
株式	2,552,132	－	－	2,552,132
外国証券	314,423	976,895	287,777	1,579,095
その他	35,940	32,516	15,171	83,627
デリバティブ取引（※）				
通貨関連	－	12,154	－	12,154
金利関連	103	24,248	277	24,629
株式関連	132	－	－	132
債券関連	6,807	－	－	6,807
信用関連	－	533	842	1,376
その他	－	－	686	686
資産計	3,922,228	2,085,697	434,792	6,442,718
デリバティブ取引（※）				
通貨関連	－	23,425	－	23,425
金利関連	99	28,428	266	28,793
株式関連	2,842	－	－	2,842
債券関連	4,474	－	－	4,474
信用関連	－	2,556	842	3,398
その他	－	－	752	752
負債計	7,416	54,409	1,861	63,688

（※）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産61百万円、負債6,704百万円であります。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	196,960	1,482	198,442
金銭の信託	-	3,402	-	3,402
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	16,862	652	-	17,515
株式	6,397	-	-	6,397
外国証券	557,394	453,052	140,202	1,150,649
其他有価証券				
公社債	507,187	611,393	-	1,118,581
株式	1,565,818	-	-	1,565,818
外国証券	430,687	1,205,357	320,075	1,956,120
その他	35,679	22,808	15,500	73,988
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	-	24,256	-	24,256
金利関連	393	21,142	-	21,536
株式関連	1,395	-	-	1,395
債券関連	3,277	2,305	-	5,583
信用関連	-	421	-	421
その他	-	-	1,147	1,147
資産計	3,125,094	2,541,753	478,408	6,145,256
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	-	17,994	-	17,994
金利関連	354	28,096	-	28,450
債券関連	5,026	1,402	-	6,429
信用関連	-	2,866	-	2,866
その他	-	-	641	641
負債計	5,380	50,360	641	56,382

(※) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産599百万円、負債4,613百万円であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン並びに買現先勘定は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価				連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	－	16,788	－	16,788	16,788	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	－	4,735	－	4,735	4,593	142
関連会社株式	137,635	5,020	－	142,656	36,930	105,725
貸付金					371,168	
貸倒引当金（※）					△314	
	－	53	368,047	368,101	370,854	△2,752
資産計	137,635	26,598	368,047	532,282	429,167	103,115
社債	－	483,626	98,288	581,914	585,045	△3,130
負債計	－	483,626	98,288	581,914	585,045	△3,130

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価				連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	－	16,948	－	16,948	16,948	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	－	3,490	－	3,490	3,432	58
関連会社株式	151,555	6,242	－	157,798	38,334	119,463
貸付金					368,729	
貸倒引当金（※）					△302	
	－	56	360,583	360,640	368,427	△7,786
資産計	151,555	26,738	360,583	538,878	427,142	111,735
社債	－	370,944	101,186	472,130	485,565	△13,434
負債計	－	370,944	101,186	472,130	485,565	△13,434

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。これらは主にレベル3に分類しております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社店頭売参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社店頭売参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

● 2023年度末

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の時価への振替(※3)(※4)	レベル3の時価からの振替(※3)(※5)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	3,091	0	△47	△922	-	-	2,121	-
有価証券								
売買目的有価証券	122,621	△5,917	11,708	△496	-	-	127,916	10,077
その他有価証券	229,546	8,605	37,292	28,848	1,000	△2,344	302,948	-
資産計	355,259	2,688	48,953	27,429	1,000	△2,344	432,986	10,077
デリバティブ取引(※6)	112	1,042	0	△1,209	-	-	△55	260

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(※4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。

(※5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債及び外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(※6) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

● 2024年度末

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上 (※1)	その他の包括利益に計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の 時価からの振替 (※3) (※4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の 評価損益 (※1)
買入金銭債権 有価証券	2,121	0	△43	△595	-	1,482	-
売買目的有価証券	127,916	△2,566	13,259	1,593	-	140,202	28,573
その他有価証券	302,948	10,392	5,775	17,260	△800	335,575	-
資産計	432,986	7,825	18,990	18,258	△800	477,260	28,573
デリバティブ取引 (※5)	△55	1,406	0	△845	-	506	870

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(※5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
市場価格のない株式等 (※1) (※3)	227,082	254,190
組合出資金等 (※2) (※3)	65,429	81,594
合計	292,512	335,784

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※3) 2023年度においては、市場価格のない株式等について1,000百万円、組合出資金等について405百万円、2024年度においては、市場価格のない株式等について3,934百万円、組合出資金等について3,185百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 2023年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年5年以内	5年10年以内	10年超
預貯金	1,451,192	9,367	－	－
買入金銭債権	112,082	－	－	2,053
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,334	874	2,438	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	42,000	76,100	126,700	308,300
地方債	600	36,500	17,700	15,200
社債	79,995	283,062	99,241	65,511
外国証券	94,021	355,038	325,980	75,847
貸付金 (※)	67,622	224,170	54,159	22,583
合 計	1,848,849	985,112	626,219	489,495

(※) 貸付金のうち、返済期限の定めのないもの2,628百万円は含めておりません。

● 2024年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年5年以内	5年10年以内	10年超
預貯金	1,245,185	13,624	－	－
コールローン	60,000	－	－	－
買現先勘定	86,904	－	－	－
買入金銭債権	213,629	357	307	1,458
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	－	921	2,570	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	37,700	81,300	107,900	301,100
地方債	5,100	46,200	3,400	14,700
社債	74,500	337,166	75,893	63,100
外国証券	111,074	439,333	387,299	131,428
貸付金 (※)	76,022	211,230	59,485	19,825
合 計	1,910,117	1,130,133	636,855	531,612

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10百万円、返済期限の定めのないもの2,151百万円は含めておりません。

(注) 5. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 2023年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年2年以内	2年3年以内	3年4年以内	4年5年以内	5年超
社 債 (※)	100,000	－	154,142	－	－	230,000
合 計	100,000	－	154,142	－	－	230,000

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

● 2024年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年2年以内	2年3年以内	3年4年以内	4年5年以内	5年超
社 債 (※)	－	154,662	－	－	－	230,000
合 計	－	154,662	－	－	－	230,000

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	31,636	△14,258

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

② 満期保有目的の債券

● 2023年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,593	4,735	142
	そ の 他	—	—	—
	小 計	4,593	4,735	142
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	そ の 他	16,788	16,788	—
	小 計	16,788	16,788	—
合 計		21,382	21,524	142

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,432	3,490	58
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,432	3,490	58
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	そ の 他	16,948	16,948	—
	小 計	16,948	16,948	—
合 計		20,380	20,439	58

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 2023年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	629,472	583,300	46,171
	株 式	2,549,786	446,790	2,102,996
	外 国 証 券	919,315	744,063	175,252
	そ の 他	85,748	70,252	15,496
	小 計	4,184,322	1,844,405	2,339,916
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	547,604	570,102	△22,498
	株 式	2,346	2,518	△172
	外 国 証 券	659,780	709,193	△49,413
	そ の 他	143	146	△2
	小 計	1,209,874	1,281,961	△72,086
合 計		5,394,196	3,126,366	2,267,829

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	437,665	423,978	13,687
	株 式	1,563,285	337,189	1,226,095
	外 国 証 券	1,171,417	991,032	180,384
	そ の 他	68,898	60,092	8,805
	小 計	3,241,266	1,812,292	1,428,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	680,915	709,185	△28,269
	株 式	2,533	2,757	△223
	外 国 証 券	784,703	823,034	△38,331
	そ の 他	141,604	142,079	△474
	小 計	1,609,757	1,677,056	△67,298
合 計		4,851,024	3,489,348	1,361,675

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

④ 連結会計年度中に売却したその他有価証券

● 2023年度

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	109,790	900	4,676
株 式	139,424	96,887	49
外 国 証 券	353,454	14,818	6,574
そ の 他	—	—	—
合 計	602,668	112,605	11,300

● 2024年度

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	99,539	1,439	17,426
株 式	546,551	435,634	274
外 国 証 券	367,531	18,510	4,849
そ の 他	7,493	947	—
合 計	1,021,116	456,532	22,550

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

⑤ 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2023年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について583百万円（うち、株式580百万円、外国証券3百万円）減損処理を行っております。

2024年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について32百万円（うち、株式30百万円、外国証券1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	8	6

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	777,424	—	△2,286	△2,286	
		買 建	940,799	—	3,283	3,283	
	通貨オプション取引	売 建	23,195	—	△245	△56	
		買 建	33,772	—	347	△174	
	通貨スワップ取引			48,853	21,025	△5,727	△5,727
	合 計			—	—	△4,628	△4,961

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	919,907	—	1,182	1,182	
		買 建	1,179,063	—	7,487	7,487	
	通貨オプション取引	売 建	16,694	—	△255	356	
		買 建	43,096	—	800	192	
	通貨スワップ取引			39,269	—	1,058	1,058
	合 計			—	—	10,274	10,279

(2) 金利関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引	売 建	123,583	-	△58	△58
		買 建	65	-	0	0
	金利スワップ先物取引	売 建	2,426	2,426	△26	△26
		買 建	195	-	△9	10
市場取引以外の取引	金利先物オプション取引	売 建	195	-	△9	10
		買 建	502	-	98	△8
	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	820,118	780,209	1,582	1,582
		受取変動・支払固定	714,374	677,067	△6,452	△6,452
金利オプション取引	スワップション	売 建	319,760	24,748	△2,285	△1,147
		買 建	301,747	49,622	2,986	1,074
合 計			-	-	△4,164	△5,024

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	208,061	16,169	55	55	
		買 建	97,122	95	△76	△76	
	金利先物オプション取引	売 建	2,189	-	△269	5	
		買 建	2,771	-	329	△44	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	1,215,160	974,965	△18,845	△18,845	
		受取変動・支払固定	932,058	932,058	9,290	9,290	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	124,976	26,069	△2,004	△1,828
			買 建	213,326	47,480	4,605	1,520
合 計			-	-	△6,914	△9,922	

(3) 株式関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	133,027	-	△2,710	△2,710
合 計			-	-	△2,710	△2,710

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	47,737	-	1,395	1,395
合 計			-	-	1,395	1,395

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) 債券関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引	債券先物取引	売 建	300,779	—	△4,442	△4,442
		買 建	41,425	—	6,764	6,764
	債券先物オプション取引	売 建	26	—	△11	3
		買 建	25	—	21	△6
合 計			—	—	2,332	2,319

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引	債券先物取引	売 建	323,437	—	2,425	2,425
		買 建	146,180	—	△4,172	△4,172
	債券先物オプション取引	売 建	3	—	△1	△0
市場取引以外の取引	債券オプション取引	売 建	87,850	—	△1,402	△1,402
		買 建	87,850	—	605	605
	トータル・リターン・スワップ取引		16,296	—	1,700	1,700
合 計			—	—	△845	△845

(注) 債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

(5) 信用関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	20,937	19,306	483	483
		買 建	95,288	95,288	△2,505	△2,505
合 計			—	—	△2,022	△2,022

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	23,634	17,853	143	143
		買 建	71,752	70,252	△2,589	△2,589
合 計			—	—	△2,445	△2,445

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

● 2023年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	299	30	△50	△8
		買 建	299	30	50	12
	自然災害デリバティブ取引	売 建	32,450	8,258	△702	1,184
		買 建	30,837	7,845	357	△688
	その他	包括的リスク引受契約	－	－	278	278
合 計			－	－	△66	778

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	256	30	△7	30
		買 建	256	30	7	△26
	自然災害デリバティブ取引	売 建	30,776	15,258	△633	791
		買 建	28,441	13,992	343	△439
	その他	包括的リスク引受契約	－	－	796	796
合 計			－	－	506	1,152

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

● 2023年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	(注)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	7,070	△2,396
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建 その他有価証券	194,252	—	△4,246
合 計			—	—	△6,642

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2024年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	(注)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,070	6,104	△2,289
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建 その他有価証券	259,412	—	△1,724
合 計			—	—	△4,013

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,460	37,368
期中増減額	△1,092	△2,167
期末残高	37,368	35,200
期末時価	100,950	96,370

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2023年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（6,715百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,816百万円）であります。また、2024年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,506百万円）であり、主な減少額は売却による減少（3,251百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
賃貸収益	5,415	5,229
賃貸費用	4,989	4,896
差 額	426	333
その他（売却損益等）	12,466	3,934

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
退職給付債務の期首残高	443,688	407,192
勤務費用	13,886	12,260
利息費用	3,788	6,688
数理計算上の差異の発生額	△41,139	△5,043
退職給付の支払額	△21,899	△23,145
為替換算差額	8,536	7,748
その他	332	188
退職給付債務の期末残高	407,192	405,890

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
年金資産の期首残高	359,155	387,171
期待運用収益	7,426	7,655
数理計算上の差異の発生額	12,444	△12,575
事業主からの拠出額	13,036	8,841
退職給付の支払額	△12,642	△12,787
為替換算差額	7,910	6,928
その他	△159	△254
年金資産の期末残高	387,171	384,979

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
積立型制度の退職給付債務	327,305	325,692
年金資産	△387,171	△384,979
	△59,865	△59,286
非積立型制度の退職給付債務	79,887	80,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,021	20,911
退職給付に係る負債	88,086	89,191
退職給付に係る資産	△68,064	△68,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,021	20,911

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
勤務費用	13,886	12,260
利息費用	3,788	6,688
期待運用収益	△7,426	△7,655
数理計算上の差異の費用処理額	2,106	△2,590
その他	184	△199
確定給付制度に係る退職給付費用	12,540	8,504

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
数 理 計 算 上 の 差 異	55,938	△10,398
合 計	55,938	△10,398

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	△43,354	△32,955
合 計	△43,354	△32,955

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2023年度末	2024年度末
債 券	66	66
株 式	21	20
そ の 他	13	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2023年度	2024年度
割 引 率	主として 1.1	主として 1.1
長期期待運用収益率	主として 1.5	主として 1.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	5,567	6,589

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
繰延税金資産		
有価証券	12,464	14,955
土地等	9,644	9,992
ソフトウェア	26,805	28,713
責任準備金等	190,373	190,413
支払準備金	40,044	56,563
価格変動準備金	10,036	11,642
退職給付に係る負債	5,288	5,613
税務上の繰越欠損金(注2)	52,318	52,581
その他	56,524	61,035
繰延税金資産小計	403,499	431,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△23,284	△21,458
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,952	△19,712
評価性引当額小計(注1)	△34,237	△41,171
繰延税金資産合計	369,261	390,339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△643,175	△401,278
支払準備金	△23,126	△35,673
時価評価による簿価修正額	△18,188	△17,928
関係会社の留保利益	△17,261	△22,327
その他	△37,428	△41,880
繰延税金負債合計	△739,181	△519,089
繰延税金負債の純額	△369,919	△128,749

(注1) 評価性引当額が6,933百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2023年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	15	15	15	15	15	52,240	52,318
評価性引当額	—	—	—	—	—	△23,284	△23,284
繰延税金資産	15	15	15	15	15	28,955	(※2)29,033

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2024年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	309	258	135	3,306	4,875	43,694	52,581
評価性引当額	△281	△258	△135	△3,306	△1,009	△16,466	△21,458
繰延税金資産	28	—	—	—	3,865	27,228	(※4)31,122

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2023年度末	2024年度末
国内の法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△3.7	△5.3
連結子会社との税率差異	△4.7	△2.7
税率変更による影響	0.3	△1.1
持分法投資損益	△1.1	△0.7
関係会社の留保利益	1.0	0.7
外国関係会社合算所得	0.7	0.6
のれん償却額	1.4	0.5
評価性引当額の増減	△3.0	0.0
パミュージアの法人税導入に伴う負担軽減措置	△3.9	0.0
その他	1.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	21.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この変更により、2024年度の繰延税金資産は1百万円、責任準備金等は1,552百万円、繰延税金負債は3,747百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は10,183百万円、法人税等調整額は6,840百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は5,288百万円増加しております。

4. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(9) セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

● 2023年度末

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友海上)	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,562,777	1,209,159	26,159	2,798,096	△20,717	2,777,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60,529	△60,529	—	—	—	—
計	1,623,307	1,148,630	26,159	2,798,096	△20,717	2,777,378
セグメント利益又は損失 (△)	167,777	151,358	5,617	324,752	△50,107	274,645
セグメント資産	7,864,388	3,874,441	68,320	11,807,150	△1,940,887	9,866,262
その他の項目						
減価償却費	38,147	14,525	48	52,721	11,774	64,496
のれんの償却額	—	—	—	—	16,196	16,196
利息及び配当金収入	154,765	50,721	0	205,487	△31,334	174,152
支払利息	4,842	4,113	0	8,956	—	8,956
有価証券評価損	24,598	—	—	24,598	△22,608	1,989
持分法投資利益又は損失 (△)	—	13,973	2,962	16,936	△3,436	13,499
特別利益	16,242	216	—	16,458	—	16,458
(固定資産処分益)	(16,242)	(216)	(—)	(16,458)	(—)	(16,458)
特別損失	9,299	2,608	—	11,907	5,730	17,638
(減損損失)	(2,637)	(2,568)	(—)	(5,206)	(5,730)	(10,936)
税金費用	53,485	△1,868	△1,981	49,635	5,293	54,929
持分法適用会社への投資額	109,344	1,783	—	111,127	58,789	169,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,837	10,203	48	40,089	—	40,089

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△2,643百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△18,074百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△31,272百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、のれんの償却額等△41,444百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,410,104百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△757,521百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等226,738百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

● 2024年度末

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友海上)	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,622,979	1,457,182	14,001	3,094,163	△7,579	3,086,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,268	△56,268	－	－	－	－
計	1,679,248	1,400,914	14,001	3,094,163	△7,579	3,086,584
セグメント利益又は損失 (△)	459,900	175,203	4,407	639,511	△85,094	554,416
セグメント資産	6,822,620	4,818,709	78,822	11,720,151	△2,099,861	9,620,290
その他の項目						
減価償却費	36,408	12,791	59	49,259	15,625	64,884
のれんの償却額	－	－	－	－	15,073	15,073
利息及び配当金収入	170,438	69,461	2	239,902	△40,572	199,330
支払利息	4,645	4,274	7	8,927	－	8,927
有価証券評価損	16,102	－	－	16,102	△8,949	7,152
持分法投資利益又は損失 (△)	－	18,143	1,276	19,419	△3,789	15,630
特別利益	7,293	1,107	－	8,401	3,108	11,509
(固定資産処分益)	(7,293)	(1,107)	(－)	(8,401)	(－)	(8,401)
特別損失	8,360	1,308	0	9,670	2,469	12,139
(減損損失)	(3,175)	(1,225)	(－)	(4,401)	(2,469)	(6,871)
税金費用	115,059	39,581	224	154,865	△1,334	153,531
持分法適用会社への投資額	113,658	1,980	－	115,639	82,076	197,715
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,268	15,728	110	48,107	－	48,107

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,022百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△6,556百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△40,508百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度との差異期間に生じた自然災害（2025年1月カリフォルニア山火事）に係る損益の調整額△17,409百万円のほか、のれんの償却額等△36,126百万円を含んでおります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,409,837百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△940,764百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等250,740百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

(10) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
1 年 内	38	115
1 年 超	125	231
合 計	164	347

(貸手側)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
1 年 内	151	158
1 年 超	270	137
合 計	422	296

(12) 1株当たり情報

	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	2,106円97銭	1,925円14銭
1株当たり当期純利益	195円56銭	394円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2023年度	2024年度
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	274,645	554,416
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	274,645	554,416
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2023年度末	2024年度末
純資産の部の合計額 (百万円)	3,004,898	2,755,113
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	45,863	51,437
(うち非支配株主持分 (百万円))	(45,863)	(51,437)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,959,034	2,703,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(13) 重要な後発事象

(国内無担保普通社債の発行の決定)

当社は、2025年3月27日開催の当社取締役会において行った社債発行に関する包括決議に基づき、下記の範囲内で国内無担保普通社債を発行することを2025年6月19日に決定しました。

I・1	(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
I・2	(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
I・3	(3) 発行総額	上限2,000億円 (ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。)
	(4) 償還期限	10年以内とする。
	(5) 利率	年3.0%を上限とする。
	(6) 発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上とする。
	(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
	(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
	(9) 発行時期	2025年6月19日から2026年3月31日まで (ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)
II・1	(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
II・2	(11) 資金用途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する。
II・3	(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

(14) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	－
危険債権額	－	10
三月以上延滞債権額	42	48
貸付条件緩和債権額	65	38
小 計	107	97
正常債権額	605,117	470,698
合 計	605,225	470,795

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権
：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。
- ③三月以上延滞債権
：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。
- ④貸付条件緩和債権
：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。
- ⑤正常債権
：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権でありませぬ。

5. 連結ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,833,729	3,375,643
資 本 金 等	689,327	1,012,726
価 格 変 動 準 備 金	35,971	40,284
危 険 準 備 金	1,631	2,738
異 常 危 険 準 備 金	604,337	571,918
一 般 貸 倒 引 当 金	706	620
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ・ 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 (税 効 果 控 除 前)	2,048,903	1,232,248
土 地 の 含 み 損 益	56,689	65,897
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	43,308	32,907
保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	330,902	330,902
保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分 及 び 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 の うち、マージンに算入されない額	-	-
在 外 子 会 社 等 に 係 る 保 険 契 約 準 備 金 評 価 差 額 金	4,395	5,563
少 額 短 期 保 険 業 者 に 係 る マージン総額	-	0
控 除 項 目	198,795	219,834
そ の 他	216,351	299,669
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,097,487	1,029,013
損 害 保 険 契 約 の 一 般 保 険 リ ス ク (R ₁)	268,438	298,659
生 命 保 険 契 約 の 保 険 リ ス ク (R ₂)	682	618
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R ₃)	1,063	1,731
少 額 短 期 保 険 業 者 の 保 険 リ ス ク (R ₄)	-	8
予 定 利 率 リ ス ク (R ₅)	8,828	7,764
生 命 保 険 契 約 の 最 低 保 証 リ ス ク (R ₆)	3,350	2,916
資 産 運 用 リ ス ク (R ₇)	804,167	687,238
経 営 管 理 リ ス ク (R ₈)	25,967	24,865
損 害 保 険 契 約 の 巨 大 災 害 リ ス ク (R ₉)	211,838	244,324
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	698.6%	656.0%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）および第88条（連結リスク）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社等において損害保険事業や生命保険事業を営む損害保険会社グループであります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力：連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳(111ページをご参照ください)と概ね同様であります。

- (1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)：
退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。
- (2) 控除項目：
単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

● 通常の予測を超える危険：連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク)：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)：
国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- (3) 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク)：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク)：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
- (6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)：
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

MS プラスワン少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	2024年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	288
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	287
価格変動準備金	-
異常危険準備金	0
一般貸倒引当金	-
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	-
土地の含み損益	-
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-
将来利益	-
税効果相当額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
(B) リスクの合計額	9
$\sqrt{(R_1^2+R_2^2)+R_3+R_4}$	
保険リスク相当額	8
一般保険リスク相当額 (R ₁)	8
巨大災害リスク相当額 (R ₄)	-
資産運用リスク相当額 (R ₂)	1
経営管理リスク相当額 (R ₃)	0
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	6,122.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第211条の59(ソルベンシー・マージン)及び第211条の60(リスク)並びに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

I
・
1

I
・
2

I
・
3

II
・
1

II
・
2

II
・
3

II
・
4

III
・
1

III
・
2

III
・
3

III
・
4

III
・
5

III
・
6

III
・
7

会社概要

事業の内容	180
株式・株主の状況	180
役員の状況	182
歴史と沿革	190
会社の組織	192
当社および子会社等の概況	194
設備の状況	196
従業員の状況	198
社員研修・能力開発体系	199
国内ネットワーク	202
海外ネットワーク	203

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金 (iDeCo) を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2025年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2. 大株主 (2025年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

*2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4.社債の発行状況

銘柄	発行総額	利率	利払日	償還期限
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	500億円	年1.39% (注1)	2月10日 8月10日	2076年2月10日 (注2)
第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	800億円	年1.17% (注3)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注4)
米ドル建永久劣後特約付社債 (利払繰延条項付)	910百万米ドル	年4.95% (注5)	3月6日 9月6日	定めなし (注6)
第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	1,000億円	年1.02% (注7)	2月8日 8月8日	2081年2月7日 (注8)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	1,500億円	年0.19%	5月15日 11月15日	2026年11月13日

(注1) 2026年2月10日まで年1.39%(固定金利)、2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注2) 2026年2月10日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注3) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注4) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注5) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注6) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注7) 2031年2月8日まで年1.02%(固定金利)、2031年2月8日の翌日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注8) 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5.基本事項 (2025年3月31日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、<https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6.株主総会議案等

① 臨時株主総会

2025年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
本件は、森本浩徳、海山裕、川津英樹、辻万博および平野訓行の各氏が選任され就任しました。
- 第2号議案 取締役の報酬総額改定の件
本件は、以下のとおり承認可決されました。

	現行	改定後
取締役報酬総額(金銭報酬)	7億5,000万円	10億円
取締役報酬総額(株式報酬)	2億5,000万円	5億円

② 第108期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2025年6月20日)

- 報告事項
1. 第108期(2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
 2. 第108期(2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案のとおり、原典之、船曳真一郎、井口直紀、木村宏、石井淳子、伊藤友則および高倉千春の各氏が選任され就任しました。
(木村宏、石井淳子、伊藤友則および高倉千春の各氏は社外取締役です。)
- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり、鈴木明美氏が選任され就任しました。
(鈴木明美氏は社外監査役です。)
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり、目黒高三氏が選任されました。
(目黒高三氏は補欠の社外監査役です。)

役員の状況 (2025年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 12名(うち常勤1名)
 執行役員数…………… 50名(取締役兼務者含む)
 監査役数…………… 6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	1978年 4月 当社入社 2008年 4月 執行役員企業品質管理部長 2010年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2012年 4月 取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2015年 4月 取締役副社長執行役員 2016年 4月 取締役社長 社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員 2016年 6月 同社取締役執行役員 2020年 6月 同社取締役社長 社長執行役員 2021年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職) 2024年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社取締役会長 会長執行役員(現職)	-
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) 2024年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社取締役社長 社長執行役員(現職)	-
取締役 専務執行役員	もりもと ひろのり 森本 浩徳 (1966年11月6日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員欧州現法担当 2022年 4月 執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当 2023年 4月 常務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG 担当 2024年 4月 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員(現職) 2025年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)	海外事業部、米州事業
取締役 専務執行役員	うみやま ひろし 海山 裕 (1967年5月9日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2025年 4月 取締役専務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員(現職)	経営企画部、業務企画部、 シン・コミュニケーション部、 資本政策
取締役 常務執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員人事部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社人事・総務部 部長 2023年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)	人事部、総務部、内部監査 部 ^(注) 、国際管理部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務／ 選任の理由・ 重要な兼職
取締役 常務執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長 2023年 4月 執行役員 2025年 4月 取締役常務執行役員(現職)	企業品質部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、法務部、情報管理
取締役 常務執行役員	ひらの くにゆき 平野 訓行 (1969年6月18日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員ビジネスイノベーション部長 2023年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長 2025年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職)	営業企画部、地域マーケティング部、PRD部、第一線対応
取締役 (常勤)	かわつ ひでき 川津 英樹 (1968年11月2日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員経営企画部長 2024年 8月 常務執行役員 2025年 4月 取締役常務執行役員 2025年 6月 取締役(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 監査等委員(現職)	-
取締役	きむら ひろし 木村 宏 (1953年4月23日生)	1976年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社 1999年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役 2001年 6月 同社取締役退任 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 同社特別顧問 2016年 7月 同社顧問 2018年 3月 同社社友(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 経営者としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・日本たばこ産業株式会社社友
取締役	いしい あつこ 石井 淳子 (1957年11月17日生)	1980年 4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年 7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年 6月 当社監査役 2021年 6月 取締役(現職)	[選任の理由] 労働行政に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・学校法人大東文化学園(理事長)
取締役	いとう ともり 伊藤 友則 (1957年1月9日生)	1979年 4月 株式会社東京銀行入行 1995年 3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年 6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年 9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現職) 2022年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] グローバル金融ビジネスに関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 ・電源開発株式会社(J-POWER)(社外取締役) ・三井住友トラストグループ株式会社(社外取締役)
取締役	たかくら ちはる 高倉 千春 (1959年12月22日生)	1983年 4月 農林水産省入省 1993年 8月 株式会社三和総合研究所コンサルタント 1999年 7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員 2014年 7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年 6月 ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長 2022年 4月 同社取締役CHRO 2023年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 人事戦略に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・日本特殊陶業株式会社(社外取締役) ・野村不動産ホールディングス株式会社(社外取締役)

(注) 内部監査部は取締役会に直属する組織となるため、井口常務執行役員が内部監査部の人事関連事項等を担当します。

※取締役 木村 宏、石井 淳子、伊藤 友則および高倉 千春は、社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
副社長執行役員	よこお ひろあき 横尾 宏明 (1965年1月29日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2024年 4月 専務執行役員 2025年 4月 副社長執行役員(現職)	総合営業第一部、 総合営業第二部、 総合営業第三部、 総合営業第四部、 ブローカー部、企 業マーケット部
専務執行役員	しんみ よしはる 新見 吉晴 (1966年1月3日生)	1988年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員総合営業第三部長 2021年 4月 執行役員九州本部長 2022年 4月 常務執行役員 2023年 4月 専務執行役員(現職) 2025年 4月 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社代表取締役 社長(現職)	直資代理店戦略担 当
取締役 専務執行役員	もりもと ひろのり 森本 浩徳 (1966年11月6日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	つだ たくや 津田 卓也 (1966年2月7日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員商品企画部長 2021年 4月 執行役員商品・サービス企画部長 2022年 4月 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) MS&ADシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 2025年 4月 当社専務執行役員(現職)	データマネジメント 部、IT推進部
専務執行役員	もとやま ともゆき 本山 智之 (1966年6月16日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員デジタル戦略部長 2022年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長 2023年 4月 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2025年 4月 当社専務執行役員(現職) 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役(非常勤)(現職)	プロセス変革担当 ビジネスデザイン 部、業務プロセス デザイン部、カス タマーコミュニ ケーション部
専務執行役員	よしだ まさき 吉田 正紀 (1966年11月20日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員東京自動車営業第一部長 2021年 4月 執行役員中国本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2025年 4月 専務執行役員(現職)	モビリティマー ケット担当 自動車法人営業 部、東京自動車 営業第一部、東京自 動車営業第二部
取締役 専務執行役員	うみやま ひろし 海山 裕 (1967年5月9日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
専務執行役員	いのうえ たろう 井上 太郎 (1967年9月12日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2022年 4月 執行役員企業品質管理部長 2023年 4月 常務執行役員 2024年 4月 取締役常務執行役員 2025年 4月 専務執行役員(現職)	金融法人第一部、 金融法人第二部、 生保提携部、公務 第一部、公務第二 部、広域法人部
専務執行役員	ふくだ やすこ 福田 寧子 (1969年3月9日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員経理部長 2023年 4月 常務執行役員 2024年 4月 常務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当 2025年 4月 専務執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当(現職)	英国事業・アフリ カ・MS Amlin AG 担当
取締役 常務執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	ほきた みつひろ 穂北 光宏 (1966年12月20日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員総合営業第五部長 2023年 4月 執行役員 2024年 4月 常務執行役員(現職)	企業営業第一部、 企業営業第二部、 企業営業第三部、 企業営業第四部、 船舶航空営業部
常務執行役員	いけの あきひこ 池野 明彦 (1966年12月21日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員国際事業部長 2022年 4月 執行役員欧州大陸事業・中東・ロシア担当 2024年 4月 常務執行役員米国事業、欧州大陸事業・中東・ロシア担当 2024年 10月 常務執行役員欧州大陸事業・中東・ロシア担当(現職)	欧州大陸事業・中 東・ロシア担当
常務執行役員	ちば たけひさ 千葉 岳央 (1967年3月19日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員米州現法担当 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO 2023年 1月 同社取締役会長 2024年 4月 当社常務執行役員(現職)	福岡支店、北九州 支店、福岡自動車 営業部、佐賀支店、 長崎支店、熊本支 店、大分支店、宮 崎支店、鹿児島支 店、沖縄支店
常務執行役員	あだち てつや 足立 哲也 (1968年4月4日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員アジア現法担当 2024年 4月 常務執行役員アジア事業担当(現職)	アジア事業担当、 アジア生保部
常務執行役員	さくま みなこ 佐久間 美奈子 (1968年8月23日生)	1991年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員企業品質管理部長 2022年 4月 執行役員コンタクトセンター企画部長 三井ダイレクト損害保険株式会社取締役(非常勤) 2024年 4月 当社常務執行役員(現職)	プロセス変革担当 補佐 サステナビリティ (経営企画部・SX 推進チーム、サス テナビリティ委員 会担当)、DE&I担 当
常務執行役員	さもと よしひこ 佐本 義彦 (1968年4月7日生)	1991年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員財務企画部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 総合企画部 2025年 4月 当社常務執行役員金融サービス本部長(現職)	金融サービス本部長
常務執行役員	ありもと たけひこ 有元 威彦 (1968年10月5日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員企業営業推進部長 2024年 4月 執行役員企業マーケット戦略部長 2025年 4月 常務執行役員(現職)	名古屋企業営業第 一部、名古屋企業 営業第二部、名古 屋自動車営業第一 部、名古屋自動車 営業第二部
常務執行役員	みずかみ じゅんいちろう 水上 淳一郎 (1968年10月15日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員新種保険部長 2023年 4月 執行役員 2025年 4月 常務執行役員商品・サービス本部長(現職)	商品・サービス本 部長、再保険部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 常務執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員	ひらの くにゆき 平野 訓行 (1969年6月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	やまもと ひろお 山元 大雄 (1970年4月4日生)	1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員損害サポート業務部長 2025年 4月 常務執行役員(現職)	損害サポート業務部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、安心ステーション部
常務執行役員	てらかわ かずひろ 寺川 和宏 (1971年7月5日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員 2025年 4月 常務執行役員(現職)	関西企業営業第一部、関西企業営業第二部、関西企業営業第三部、関西企業営業第四部、関西総務部
執行役員	きたがわ こうじ 北川 幸司 (1967年9月1日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員(現職)	大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、京都自動車営業部、神戸自動車営業部
執行役員	いけがみ つとむ 池上 勤 (1969年11月23日生)	1992年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員企業営業第二部長 2024年 4月 執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、群馬自動車営業部、新潟支店、山梨支店、長野支店
執行役員	たなか まさと 田中 正人 (1970年1月19日生)	1993年 4月 当社入社 2023年 4月 執行役員名古屋企業営業第一部長 2025年 4月 執行役員企業マーケット部長(現職)	企業マーケット部長
執行役員	クレメンス フィリップ Clemens Philippi (1974年12月23日生)	2021年 4月 MSIG Asia Pte. Ltd.入社 同社COO 2022年 4月 同社CEO(現職) 2023年 4月 当社執行役員(現職)	MSIG Asia Pte. Ltd. CEO
執行役員	のだ ともい 野田 智意 (1969年4月8日生)	1992年 4月 当社入社 2024年 4月 執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	すぎやま まさかず 杉山 雅和 (1969年5月20日生)	1992年 4月 当社入社 2024年 4月 執行役員(現職)	埼玉支店、埼玉自動車営業部、千葉支店、千葉自動車営業部、東京東支店、東京西支店
執行役員	すぎもと まさる 杉本 勝 (1969年9月26日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員業務企画部長(現職)	業務企画部長
執行役員	あおき つとむ 青木 勉 (1970年1月18日生)	1992年 4月 当社入社 2024年 4月 執行役員海外事業担当補佐(現職)	海外事業担当補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	なかむら かずき 中村 一樹 (1968年7月28日生)	1993年 4月 当社入社 2024年 4月 執行役員企業営業第三部長 2025年 4月 執行役員(現職)	広島支店、広島自動車営業部、岡山支店、山陰支店、山口支店、四国東支店、四国西支店
執行役員	こてら ひでのり 小寺 英範 (1971年10月13日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員金融法人第一部長(現職)	金融法人第一部長
執行役員	ひがしくち よしひと 東口 嘉仁 (1971年12月6日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員(現職)	大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、滋賀支店、京都支店、兵庫支店、関西金融法人部
執行役員	せき のぶゆき 瀬木 信行 (1973年1月19日生)	1995年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員(現職)	北海道損害サポート部、東北損害サポート部、関東甲信越損害サポート第一部、関東甲信越損害サポート第二部、千葉埼玉損害サポート部、神奈川静岡損害サポート部、東京自動車損害サポート部、首都圏損害サポート部
執行役員	クラウド プシヴィラ Klaus Przybyla (1958年11月16日生)	2013年 1月 MSIG Insurance Europe AG入社 7月 同社取締役、CEO 2024年 4月 当社執行役員(現職) 2025年 7月 MS Amlin Insurance SE 取締役、CEO(現職)	MS Amlin Insurance SE CEO
執行役員	アンドリュウ キャリエ Andrew Carrier (1961年5月2日生)	2020年 9月 MS Amlin Underwriting Limited入社 同社取締役、CUO 2023年 1月 同社取締役、CEO(現職) 2024年 4月 当社執行役員(現職)	MS Amlin Underwriting Limited CEO
執行役員	ロバート ヴィースト Robert Wiest (1963年10月1日生)	2022年 1月 MS Amlin AG (MS Reinsurance) 入社 同社取締役、CEO(現職) 2024年 4月 当社執行役員(現職)	MS Amlin AG (MS Reinsurance) CEO
執行役員	あかはね ちえみ 赤羽 千恵美 (1971年6月8日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員(現職)	北海道支店、北海道中央支店、北海道東支店
執行役員	わたなべ かずな 渡辺 一奈 (1969年4月8日生)	1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員(現職)	金沢支店、富山支店、福井支店、愛知支店、愛知東支店、岐阜支店、三重支店
執行役員	こみや さとし 小宮 聡 (1970年6月17日生)	1994年 4月 当社入社 2025年 4月 執行役員パーソナル・SME 商品部長(現職)	パーソナル・SME 商品部長
執行役員	ひきはら けいぞう 引原 慶三 (1970年7月22日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員名古屋自動車営業第二部長(現職)	名古屋自動車営業第二部長

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	きたじま かなえ 北嶋 加苗 (1971年8月4日生)	1994年 4月 当社入社 2025年 4月 執行役員市場運用部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 総合企画部(現職) MS Financial Reinsurance Limited Director, President (現職)	市場運用部長
執行役員	こばやし かつや 小林 克也 (1971年12月28日生)	1994年 4月 当社入社 2025年 4月 執行役員東京自動車営業第一部長(現職)	東京自動車営業第一部長
執行役員	にしやま よしかず 西山 喜和 (1972年1月9日生)	1994年 4月 当社入社 2025年 4月 執行役員(現職)	仙台支店、青森支店、岩手支店、秋田支店、山形支店、福島支店
執行役員	はやし りょういち 林 亮一 (1970年12月4日生)	1995年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員内部監査部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 監査部(現職)	内部監査部長
執行役員	ふじい やすひろ 藤井 靖裕 (1972年12月4日生)	1995年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員(現職)	神奈川支店、神奈川自動車営業部、静岡支店、浜松支店
執行役員	さえき ひろし 佐伯 洋 (1972年11月7日生)	1996年 4月 当社入社 2025年 4月 執行役員(現職)	北陸損害サポート部、中部損害サポート部、名古屋損害サポート部、中部火災新種損害サポート部、関西損害サポート第一部、関西損害サポート第二部、兵庫損害サポート部、関西企業自動車損害サポート部、関西火災新種損害サポート部、中国損害サポート部、四国損害サポート部、九州損害サポート第一部、九州損害サポート第二部、九州火災新種損害サポート部
執行役員	まつむら ひでき 松村 英樹 (1972年12月9日生)	1996年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員神奈川静岡損害サポート部長(現職)	神奈川静岡損害サポート部長

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	たなか ひでゆき 田中 秀幸 (1962年9月14日生)	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員国際業務部長 2017年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2019年 4月 当社常務執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2020年 1月 当社常務執行役員アジア現法担当 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	きしかげ かずひさ 岸蔭 一久 (1964年8月1日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2020年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 2021年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	かわべ としや 川辺 寿也 (1964年5月2日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員人事・総務部長 2024年 4月 同社執行役員 2024年 6月 当社監査役(現職)	—
監査役	あきば けんいち 秋葉 賢一 (1963年10月30日生)	1986年 9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1989年 7月 公認会計士登録 1998年 7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職) 2018年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院会計研究科教授
監査役	すずき あけみ 鈴木 明美 (1976年11月8日生)	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職) 2006年 9月 Mitsubishi International Corporation勤務 2021年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 弁護士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・長島・大野・常松法律事務所弁護士
監査役	あんどう 安藤 まこと (1959年10月8日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年 3月 公認会計士登録 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入所 1991年 4月 櫻井会計事務所入所 1994年 4月 警視庁入庁 2002年10月 安藤税務会計事務所(現響税理士法人)入所(現職) 安藤公認会計士共同事務所入所(現職) 2022年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・響税理士法人公認会計士 ・日本コンクリート工業株式会社(社外監査役) ・明治ホールディングス株式会社(社外監査役)

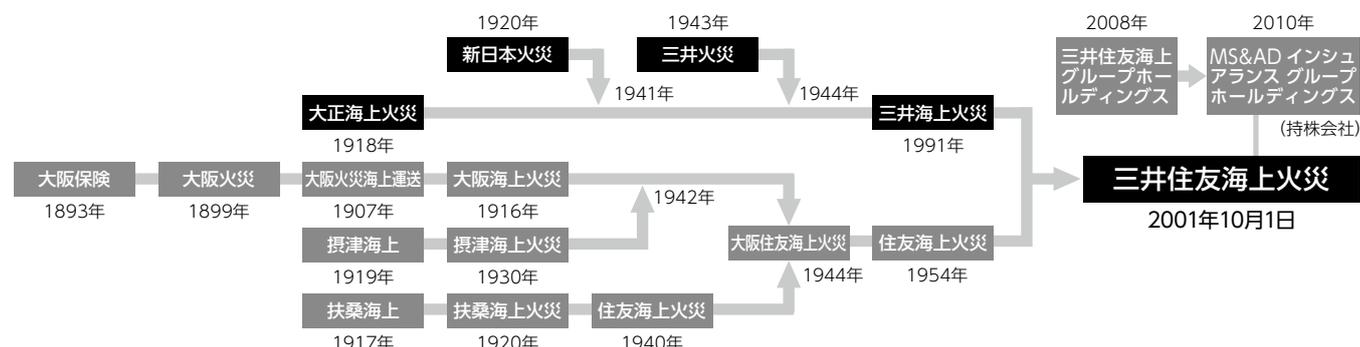
※監査役 秋葉 賢一、鈴木 明美および安藤 まことは、社外監査役です。

歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナールマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月	MS&ADインシュアランスグループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出
2016年 2月	英国のアムリン社を買収
2017年 12月	シンガポールのファーストキャピタル社を買収
2021年 6月	米国のインターナショナル・トランスポート・アンド・マリナーズ社を買収
2023年 1月	米国のトランスバース社を買収
2024年 6月	MSプラスワン少額短期保険株式会社開業
2025年 4月	MSK安心ステーション株式会社を吸収合併



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年	大正海上火災保険(株)設立
1941年	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年	米国元受営業開始
1972年	英国大正社設立
1974年	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年	大正マレーシア社設立
1984年	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年	大正海上投資顧問(株)設立
1987年	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年	陸上競技部創設
1994年	千葉ニュータウン本社完成
1996年	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年	大阪保険(株)設立
1917年	扶桑海上保険(株)設立
1919年	摂津海上保険(株)設立
1942年	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年	香港元受営業開始
1972年	中国人民保険公司と業務提携
1975年	(財)住友海上福祉財団設立
1976年	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年	スミトモ・ホンコン社設立
1986年	住友海上投資顧問(株)設立
1988年	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年	三田コンピューターセンター竣工
1996年	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年	住友生命と業務提携
2001年	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2025年7月1日現在)



○損害サポート

- 北海道損害サポート部
- 東北損害サポート部
- 関東甲信越損害サポート第一部
- 関東甲信越損害サポート第二部
- 千葉埼玉損害サポート部
- 神奈川静岡損害サポート部
- 東京自動車損害サポート部
- 首都圏損害サポート部

- 火災新種損害サポート部
- グローバル損害サポート部
- 傷害疾病損害サポート部
- 安心ステーション部

- 北陸損害サポート部
- 中部損害サポート部
- 名古屋損害サポート部
- 中部火災新種損害サポート部
- 関西損害サポート第一部
- 関西損害サポート第二部
- 兵庫損害サポート部
- 関西企業自動車損害サポート部
- 関西火災新種損害サポート部
- 中国損害サポート部
- 四国損害サポート部
- 九州損害サポート第一部
- 九州損害サポート第二部
- 九州火災新種損害サポート部

○営業

- 北海道支店
- 北海道中央支店
- 北海道東支店
- 仙台支店
- 青森支店
- 岩手支店
- 秋田支店
- 山形支店
- 福島支店

- 茨城支店
- 栃木支店
- 群馬支店
- 群馬自動車営業部
- 新潟支店
- 山梨支店
- 長野支店

- 埼玉支店
- 埼玉自動車営業部
- 千葉支店
- 千葉自動車営業部
- 東京東支店
- 東京西支店
- 総合営業第一部
- 総合営業第二部
- 総合営業第三部
- 総合営業第四部

- 企業営業第一部
- 企業営業第二部
- 企業営業第三部
- 企業営業第四部
- 船舶航空営業部

株主総会

監査役

監査役室

監査役会

取締役会

人事委員会

報酬委員会

経営会議

内部監査部

- 再保険部
- 損害サポート業務部
- 営業企画部
- 地域マーケティング部
- 企業マーケティング部
- 生保提携部
- カスタマーコミュニケーション部
- ブローカー部
- PRD部
- 海外事業部
- アジア生保部

- 韓国支店
- タイ支店
- オセアニア支店

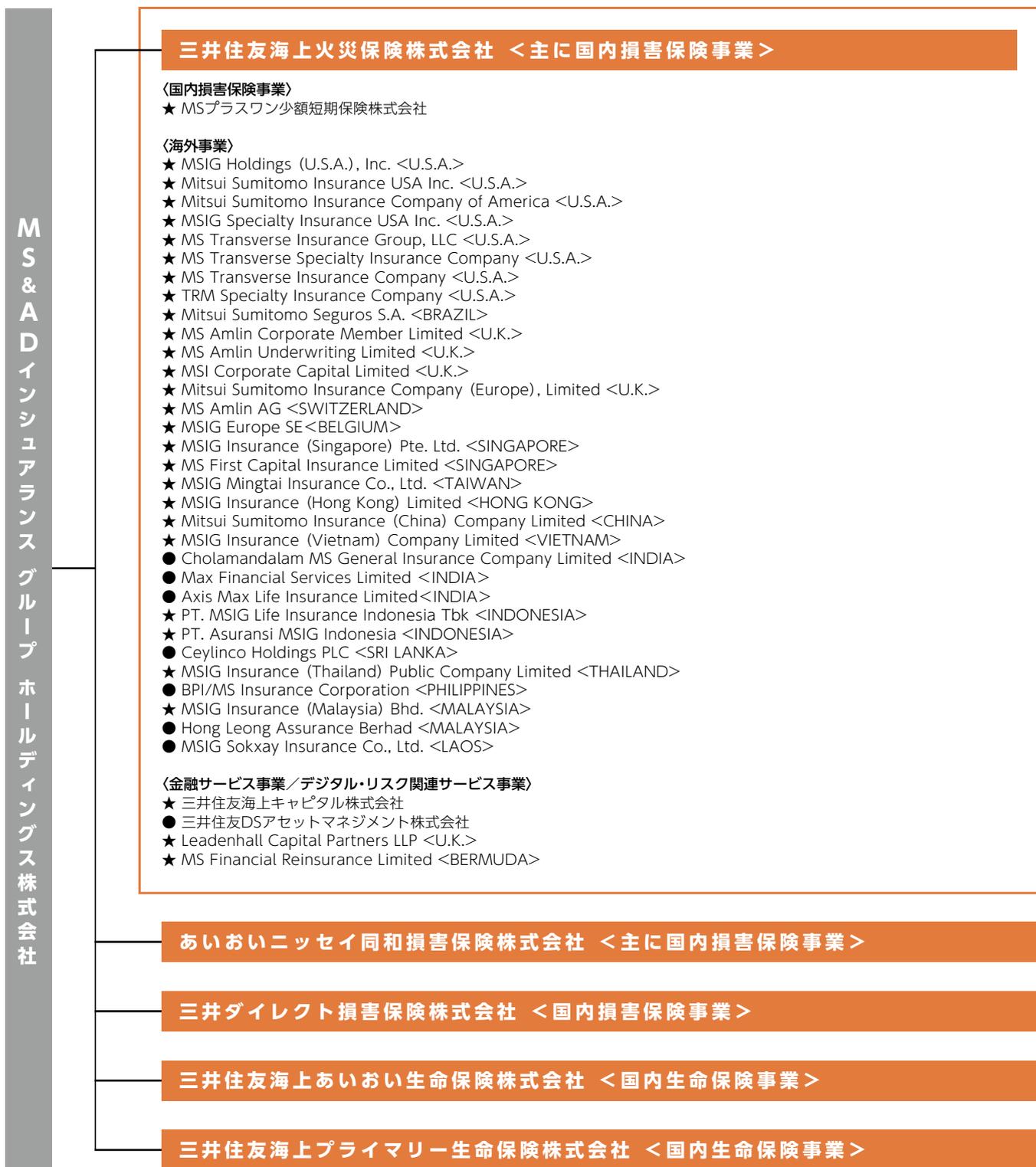
○地域支援

- 金融法人第一部
- 金融法人第二部
- 公務第一部
- 公務第二部
- 広域法人部
- 自動車法人営業部
- 東京自動車営業第一部
- 東京自動車営業第二部
- 神奈川支店
- 神奈川自動車営業部
- 静岡支店
- 浜松支店
- 金沢支店
- 富山支店
- 福井支店
- 愛知支店
- 愛知東支店
- 岐阜支店
- 三重支店
- 名古屋企業営業第一部
- 名古屋企業営業第二部
- 名古屋自動車営業第一部
- 名古屋自動車営業第二部
- 大阪北支店
- 大阪南支店
- 奈良支店
- 和歌山支店
- 滋賀支店
- 京都支店
- 兵庫支店
- 関西金融法人部
- 関西企業営業第一部
- 関西企業営業第二部
- 関西企業営業第三部
- 関西企業営業第四部
- 大阪自動車営業第一部
- 大阪自動車営業第二部
- 京都自動車営業部
- 神戸自動車営業部
- 広島支店
- 広島自動車営業部
- 岡山支店
- 山陰支店
- 山口支店
- 四国東支店
- 四国西支店
- 福岡支店
- 北九州支店
- 福岡自動車営業部
- 佐賀支店
- 長崎支店
- 熊本支店
- 大分支店
- 宮崎支店
- 鹿児島支店
- 沖縄支店
- 関西総務部

当社および子会社等の概況 (2025年7月1日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
 ★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

2. 子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
MSプラスワン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	2023年 4月18日	国内損害保険事業	299百万円	100.0%
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	15.0%

②海外

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	1,761百万米ドル	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,694千米ドル	100.0% (100.0%)
MS Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1982年11月18日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MS Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1961年 3月14日	海外事業	4,200千米ドル	100.0% (100.0%)
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1987年11月 5日	海外事業	4,200千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルリアル	100.0% (0.0%)
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	100.0%
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	100.0%
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千英ポンド	100.0%
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,850千米ドル	80.0%
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	100.0%
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0%
MSIG Europe SE	ベルギー ブリュッセル	2025年 7月 1日	海外事業	345,000千ユーロ	100.0%
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	100.0%
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	100.0%
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0%
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0%
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0%
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシエヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	21.9%
Axis Max Life Insurance Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	20,613百万 インドルピー	- (-)
PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	80.0%
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	80.0%
Ceylinco Holdings PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	15.0%
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	86.4% (37.4%)
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マニラ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	48.5% (48.5%)
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	65.4% (31.8%)
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0%
MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2023年 6月 1日	海外事業	54,352百万 ラオスキープ	35.0%

※「当社が有する子会社等の議決権比率」欄の()内には、間接所有に係る議決権比率を記載しています。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(82億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は138億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2025年3月31日現在)

地 域 主な店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃 借 料 (百万円)
		土 地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建 物	動 産		
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)	国内損害 保険事業	4,161 (564)	881	298	340 [91]	174
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)	国内損害 保険事業	1,982 (2,965)	1,700	454	469 [129]	150
関東甲信越 茨城支店 (茨城県水戸市)	国内損害 保険事業	536 (2,963)	1,455	555	745 [228]	461
千葉埼玉 埼玉支店 (さいたま市大宮区)	国内損害 保険事業	725 (3,285)	1,306	387	581 [163]	240
東京 東京東支店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	5,074 (5,730)	15,336	145	1,187 [200]	225
神奈川静岡 神奈川支店 (横浜市西区)	国内損害 保険事業	1,090 (1,861)	4,736	368	548 [186]	206
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)	国内損害 保険事業	1,478 (2,012)	2,652	266	196 [46]	74
中部 愛知支店 (名古屋市中区)	国内損害 保険事業	7,405 (2,934) [384]	4,289	582	1,037 [274]	236
関西 大阪北支店 (大阪市中央区)	国内損害 保険事業	11,250 (5,341)	8,545	806	1,644 [471]	354
中国 広島支店 (広島市中区)	国内損害 保険事業	879 (977)	647	429	534 [155]	232
四国 四国東支店 (香川県高松市)	国内損害 保険事業	473 (3,108)	2,765	212	257 [81]	55
九州 福岡支店 (福岡市中央区)	国内損害 保険事業	2,989 (1,984)	2,594	508	851 [254]	399
本店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	19,568 (129,085) [1,332]	32,788	6,703	3,704 [718]	775

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	その他		
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	海外事業	458 (9,954)	749	330	641	1,231

- ※ 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産です。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,623
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,661 (719)	1,434
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,366
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,151
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	— (—)	2,414

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	住友総合グラウンド (兵庫県伊丹市)	18 (6,220)	7

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

従業員の状況 (2025年3月31日現在)

基本情報

従業員数(注1)(注2)	12,093名(2,996名)
平均年齢	42.2歳
平均勤続年数	15.1年
平均年間給与(注3)	8,121,000円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および休職者を含んでいません。
 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 (注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 (注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

男性労働者の育児休業取得率

男性労働者の育児休業取得率(2024年4月～2025年3月)	84.2%
--------------------------------	-------

- ※1 男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しています。
- ※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

労働者の男女の賃金差異

労働者の男女の賃金差異(2024年4月～2025年3月)		
全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
48.8%	55.7%	30.7%

- ※1 給与基準上は、男女の賃金差異はありません。
 同じ社員区分・コース区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じています。例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員のコース区分・役割区分別の男女賃金差異は下表のとおりです。

【2024年度総合社員のコース区分・役割区分別の男女の賃金差異】

コース区分/役割区分	部長職	課長職	課長代理職	主任職	担当職
グローバル(注1)	97.9%	98.5%	94.1%	99.4%	98.7%
ワイドエリア(注2)	—(注4)	104.4%	98.2%	102.1%	98.5%
エリア(注3)	108.9%	97.5%	92.9%	96.8%	99.2%

- (注1)国内外問わず、転居転勤あり
- (注2)地域限定、期間限定の転居転勤あり
- (注3)原則、転居転勤なし
- (注4)女性の該当者「あり」、男性の該当者「なし」のため、比率は非開示としています。

- ※2 年代別では、20代の差異が小さくなっています。

【2024年度正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異】

年代	20代	30代	40代	50代
差異	83.2%	58.4%	50.4%	48.8%

- ※3 正規雇用労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」および「管理職に占める女性の割合が低いこと」にあります。
- ※4 パート・有期労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員(主に定型的な業務を担う社員)については女性が多いことにあります。
- ※5 さらなる差異縮小に向け、転居転勤がある社員とない社員の処遇差を縮小する制度改定を2025年度に実施しています。また、「定時退社を前提とした働き方への変革」を経営目標に掲げ、全社員のワークライフバランスの向上を図ることで、より多様な人材(注)の活躍を促進し、特に女性管理職比率の引上げに努めてまいります。

(注)当社は、一人ひとりを大切にするという思いを込めて、「人材」ではなく「人材」と表記しています。

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人材の採用をめざしています。

新卒採用

採用推移

	総合社員(注4)			合計
	グローバル(注1)	ワイドエリア(注2)	エリア(注3)	
2023年	90名	46名	62名	198名
2024年	101名	78名	74名	253名
2025年	139名	125名	78名	342名

- (注1) 国内外問わず、転居転勤あり
- (注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり
- (注3) 原則、転居転勤なし
- (注4) 2025年度より「プロフェッショナル社員」へ名称変更

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ
<https://www.msig-saiyou.com>

採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなセミナーを全国で開催しています。また、社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

会社編セミナー

当社の経営理念・経営戦略・人材育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

トークセッション

社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

インターンシップ

損害サポート部門や営業部門、より専門スキルを活かして働くアクチュアリーやデータサイエンス部門など、さまざまな業務を体感できるグループワーク型や職場受入型のインターンシップを全国で多数開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

キャリア採用

採用推移

	総合社員			合計
	グローバル(注1)	ワイドエリア(注2)	エリア(注3)	
2022年	43名	25名	34名	102名
2023年	95名	37名	180名	312名
2024年	70名	67名	111名	248名

(注1) 国内外問わず、転居転勤あり。スペシャリスト社員含む。

(注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり

(注3) 原則、転居転勤なし

キャリア採用

多様性の拡大、社外の知見や専門的なノウハウ獲得を目的に、社外カルチャー経験者をキャリア採用(中途採用)で募集しています。

中途採用比率

年度	比率
2022年度	54%
2023年度	68%
2024年度	73%

キャリア採用サイト



キャリア採用サイト

<https://ms-ins-saiyou.com/mid-career/>

MS Story(オウンドメディア)

三井住友海上のカルチャーや企業風土、働く社員を紹介するメディアです。



MS Story(オウンドメディア)

<https://msstory.msg-saiyou.com/media>

福利厚生

当社では、社員の体験価値がより高まるよう、法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 育児・介護等、両立支援制度
(各種給付金や育児職場応援手当)
- ・ 資産形成の支援
(社員持株会や財産形成貯蓄制度)
- ・ 確定拠出年金制度、企業年金基金
- ・ 弔祭料・災害見舞金、遺族見舞金
- ・ 社宅制度、住宅費用補助

社員研修・能力開発体系

人財育成

当社では、人財が最重要の会社資本ならびに企業価値向上の原動力であるとの基本認識のもと、「社員一人ひとりが希望する仕事やキャリアを、スキルを手段として自らつかみ取る機会や成長・貢献実感を得られる会社」をめざし、スキルをベースとした人財育成取組を展開しています。全社員がスキルを高め業務の中で発揮していくことで、成長実感とエンゲージメントの向上につなげ、社員の「働きがい・やりがい」の向上に高い価値観を持ちながら、多様な人財が活躍する環境・態勢を構築しています。

社員研修

育成体系

全社員に求められる「共通スキル」と各部門に求められる「職務スキル」を定義した上で、社員一人ひとりに必要なスキルの習得・発揮に向けた研修や施策を展開し、限られた時間で高いスキルを最大限発揮できる人財を育てています。

加えて、リーダーに求められる行動を策定し、スキルを備えた社員を力強くけん引するリーダーを計画的に育成しています。

マネジメント研修

風通しがよく働きやすい職場環境の整備、部下の成長と組織目標達成に向け、「マネジメントの高度化」に取り組む必要性を再確認する観点で、ラインマネジメントを担うすべてのマネジメント層を対象とした研修を実施しています。また、将来、ラインマネジメントを担う層を対象とした研修も実施しています。

キャリア形成支援

環境変化や今後の役割変革を認識し、改めて自分自身と向き合いながら、自律的にキャリアを形成することを目的に、年代別のキャリアデザイン研修(29歳、39歳、48~52歳、55~59歳)を実施しています。加えて、全社員を対象に、キャリアコンサルタント相談の機会を提供しています。また、本社支援部門やグループ各社の業務内容を紹介する部署紹介動画を発信しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、他部署の業務を短期間体験する制度です。他部署の業務理解や視野拡大のほか、キャリアを考える機会となっています。

プロジェクトチャレンジ

本社各部のプロジェクトに参加し、業務経験を積むことで、自職場では得ることができない職務スキルを磨く実践の場とする制度です。社員のキャリア形成やスキルアップ、組織を越えたコラボレーションの強化につなげています。

職場での人財育成支援

ファミリー制度

新入社員・キャリア採用社員等がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートする制度です。上司と協力しながら育成・サポートをリードする先輩社員を「ブラザーシスター」として1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。

自己啓発支援

MS Campus

日常業務に必要な知識の習得、キャリアビジョンの実現に向けた具体的な取組み等を、社員一人ひとりの目的やニーズに合わせて検索できる人財育成施策のプラットフォームです。

スキル育成Navi

スキルを軸に各種研修、通信講座、動画コンテンツなどの学習メニューを幅広く検索することができるツールです。学んだスキルの発揮を支援する機能も備えているため、効率的かつ効果的に学習することができます。

Learning Management System

Learning Management Systemを導入し、研修や自己学習コンテンツの検索・申込みのほか、受講履歴の管理等を行っています。豊富な学習コンテンツを用意し、幅広い業務知識やスキルの習得を支援しています。

オープンカレッジ

「共通スキル」に紐づいたコースを含めた、コミュニケーション力や思考力、リーダーシップ力など、スキルの習得やマインドの向上が図れる任意参加型の研修を実施しています。

越境チャレンジプログラム

プロジェクト型の探索学習プログラムを実施しています。「異業種×多世代×社会課題解決」活動を通じて新たなチャレンジへのきっかけを支援しています。

海外経営人財の育成

スキルベースの海外経営人財育成体系

海外事業では、海外拠点の経営を担うことができる人財（海外経営人財）に必要なスキルを定義し、これらのスキル習得に特化した支援プログラムを提供しています。海外事業の経験を問わず、「海外経営人財」としての成長を志すすべての社員がこの育成体系の対象となり、「海外経営で活躍したい社員がスキルを習得して自己実現すること」および「海外事業がめざす姿を実現すること」を同時に達成することをめざします。

グローバルトレーニー制度

外国人と協働するグローバルビジネスの疑似体験や当社海外拠点における業務の理解を深める「グローバルトレーニー制度」を用意しています。外国人との英語でのディスカッションや協業を通じて、海外事業において必要とされるスキルを体感することが可能になります。

MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を兼ね備えた各分野のスペシャリストを育成するため、海外事業研修（語学研修含む）、専門人財育成研修（経理、システム、リスク管理等）、MBA取得研修などに社員を派遣しています。中長期的な視点に立って戦略的に海外経営人財の育成を図ります。

リーダー育成研修

海外拠点の経営を担う人財を育成するために、英語での論議やアウトプットを求められる実践型プログラム（タフ・アサインメントプログラム）や海外拠点の次期経営責任者候補（現地人財を含む）を対象にした次世代リーダー研修（グローバル・マネジメント・プログラム）を用意し、海外拠点経営に必要なスキル習得を支援します。

キャリアデザイン支援

海外事業における自身のキャリアの考え方（キャリアデザイン）を習得するための施策を用意し、スキルアップにつながるキャリアプランの設計を支援します。

自己学習支援

自己学習用の動画コンテンツ、語学習得サポート（TOEIC受験やオンライン英会話等）を用意しており、海外事業で活躍するためのスキル習得に向けた自己学習の支援を行っています。

【2025年度 人事部 能力開発施策 体系図(プロフェッショナル社員)】

(2025年4月1日現在)

必須 任意

グレード	業務遂行・スキルアップ(階層別)	制度	キャリア	業務遂行・スキルアップ(共通)	部門別	
M2	<p>ライン部長・課長研修</p> <p>部支店長スキル カフェテリア</p>		キャリアデザイン研修(39歳)	<p>グローバル</p> <p>支援策1 「学び・気づき」の支援 エン트리層向け ・グローバル人材講座 ・社内トレーナー ・グローバルトレーナー</p> <p>支援策2 「海外事業へのチャレンジ」の支援 MSBU ・海外事業コース ・専門領域コース ・ビジネススクールコース</p> <p>支援策3 「実績・発掘」の支援 リーダー育成研修 ・タフ・アサインメントプログラム ・グローバル・マネジメントプログラム</p> <p>支援策4: 「キャリアデザイン」の支援</p> <p>支援策5: 「自己学習」の支援</p>	一般営業	
P2		<p>デジタル</p> <p>デジタルビジネス人材 データ資源やソリューションを活用し課題解決 BIP BT養成プログラム KUAS</p> <p>データ分析人材 自らデータ分析を行い、ビジネス課題の意思決定を支援 DSコンサルティング データサイエンティスト養成プログラム</p> <p>アプレントイス エントリー SIGNATE INIAD</p>				自動車営業
M3	<p>ライン部長・課長研修</p> <p>ライン長スキルカフェテリア</p> <p>新任ライン長フォローアップ研修 II</p> <p>新任ライン課長研修</p>			<p>CX</p> <p>LV.3 プリンシパル マーケター LV.2 シニアマーケター LV.1 ビジネスマーケター マーケティング人財育成プログラム(MJIP)</p> <p>CX人財 (マーケティング人財)</p>	企業営業	
P3	<p>アシスタントマネージャー研修</p> <p>プレマネジメントスクール</p>				<p>キャリア</p> <p>研修 ・キャリアデザイン研修(29歳) ・未来戦略セミナー ・キャリア&ライフデザイン研修</p> <p>施策 ・トレーニー制度 ・プロジェクトチャレンジ、Meetup ・越境チャレンジプログラム ・キャリア Web サイト ・キャリアコンサルタント相談</p>	損害サポート
P4		<p>ファミリー制度</p>				<p>自己学習</p> <p>研修 ・MS1 Learning ・オープンカレッジ ・e-ビジネスゼミ ・知創造勉強会</p> <p>施策 ・社内論文 ・費用補助制度</p> <p>・社外スクール ・通信講座 ・資格取得 ・TOEIC</p>
P5	<p>3年目FU研修(注1)</p> <p>2年目FU研修(注1)</p> <p>1年目FU研修(注1)</p>	<p>新人社員(キャリア採用)研修</p>		<p>若手必須資格取得(注2)</p> <p>フレッシュズブートキャンプ</p>		
P6	<p>損保講座(本科)</p> <p>新入社員必須資格</p> <p>新入社員研修</p>					

(注1) フォローアップ研修
(注2) 2024年度入社まで

会社概要
事業の内容
株式・株主の状況
役員の状況
歴史と沿革
会社の組織
当社および子社等の概況
設備の状況
従業員の状況
社員研修能力開発体系
国内ネットワーク
海外ネットワーク

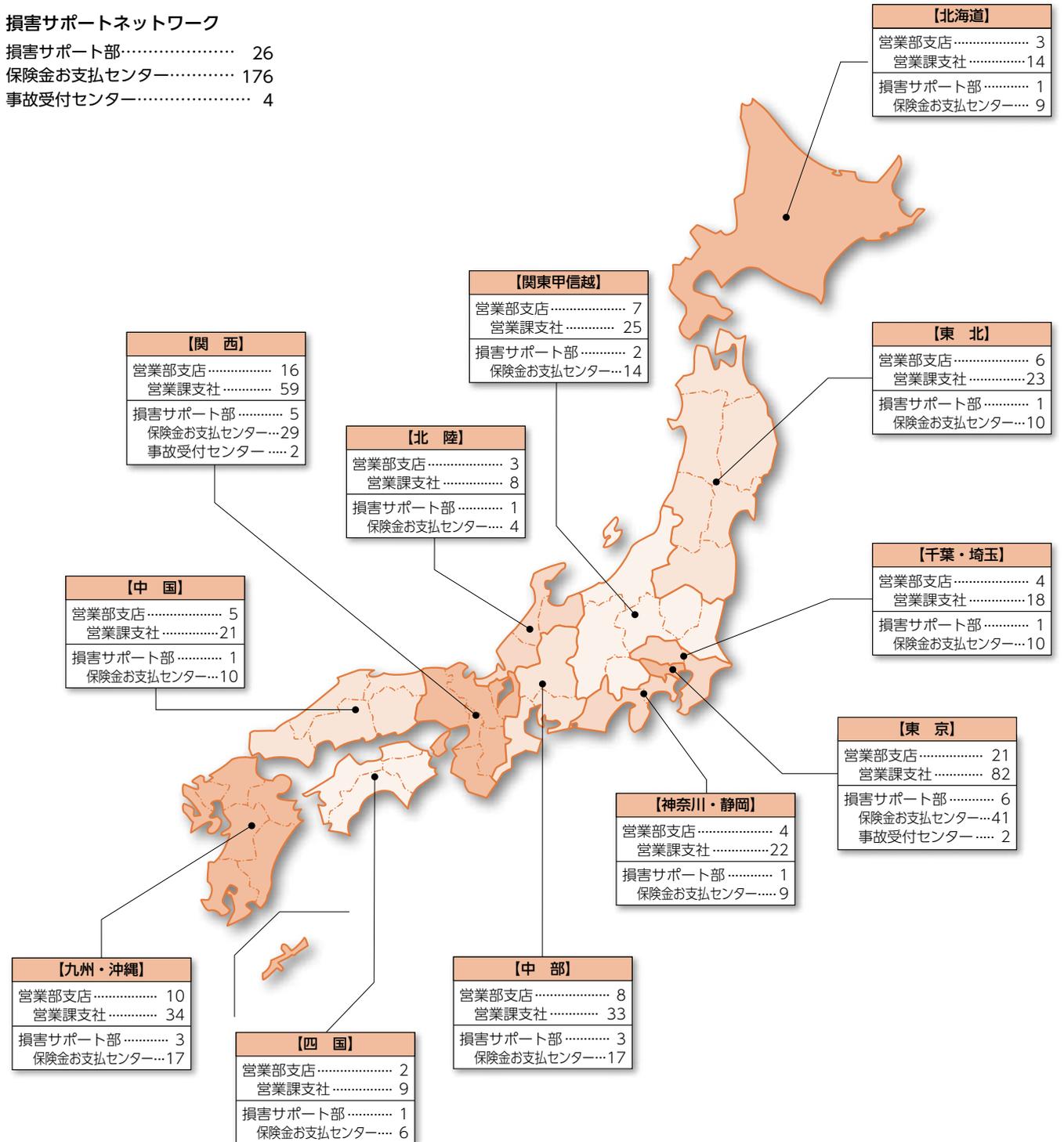
国内ネットワーク (2025年7月1日現在)

営業ネットワーク

営業部支店	89
営業課支社	348

損害サポートネットワーク

損害サポート部	26
保険金お支払センター	176
事故受付センター	4



店舗・保険金お支払センターの情報は、当社オフィシャルWebサイト
[\(https://www.ms-ins.com/company/network/\)](https://www.ms-ins.com/company/network/) でご確認ください。



海外ネットワーク (2025年7月1日現在)

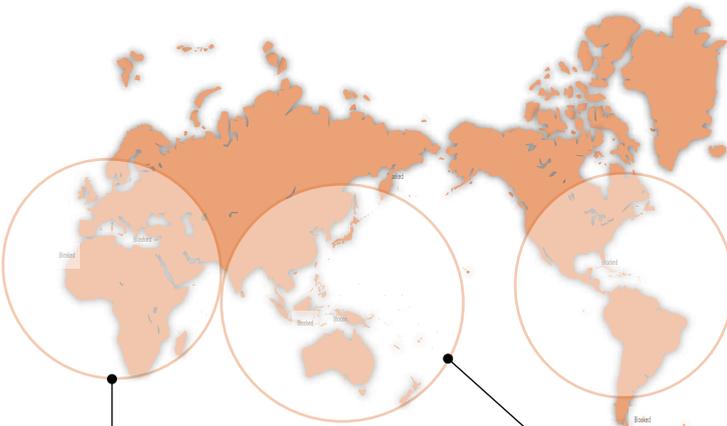
当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。

2025年7月1日現在、当社は41ヵ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約240名)。

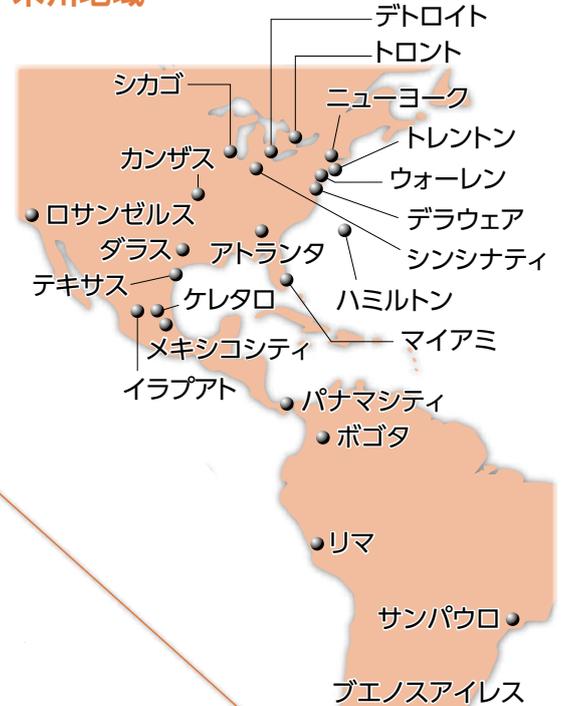
当社の海外拠点・当社傘下の海外グループ会社は、<https://www.ms-ins.com/company/group/overseas.html>を参照ください。



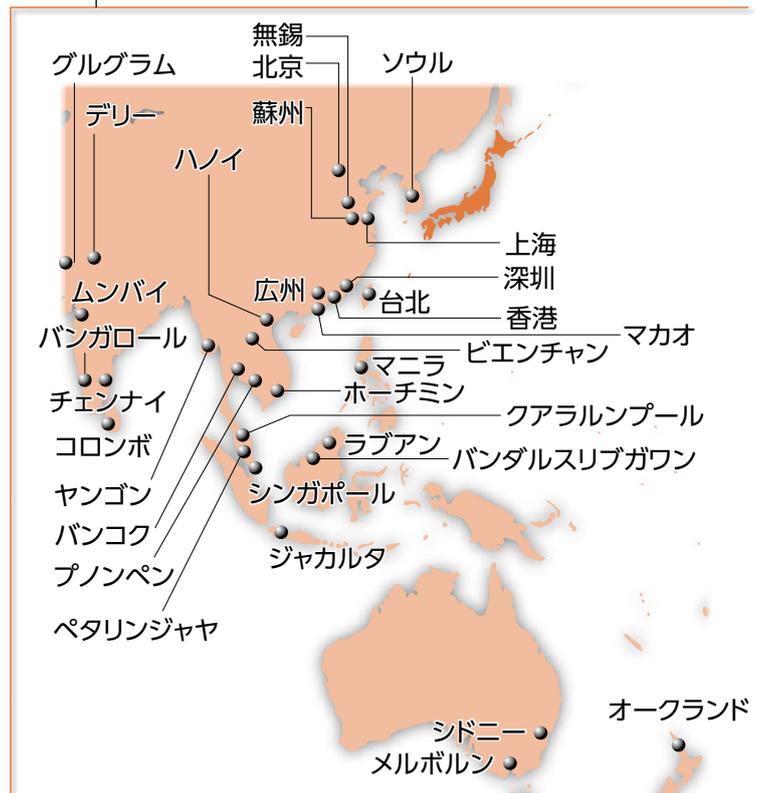
【主要な拠点所在都市】



米州地域



欧州・中東・アフリカ地域



アジア・オセアニア地域

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2025

2025年7月

三井住友海上火災保険株式会社
シン・コミュニケーション(広報)部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

※本誌に記載している「QRコード[®]」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL.03-3259-3111 (代表)

<https://www.ms-ins.com>

09280 1,200 2025.07 (新) 62



【P97~P204は「卵殻」を10%添加した用紙を使用しており、CO₂削減に貢献しております】